

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2019年4月1日
(第55期)	至	2020年3月31日

総合警備保障株式会社

東京都港区元赤坂一丁目6番6号

(E05309)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	4
3 事業の内容	6
4 関係会社の状況	8
5 従業員の状況	12
第2 事業の状況	13
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	13
2 事業等のリスク	14
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	18
4 経営上の重要な契約等	28
5 研究開発活動	28
第3 設備の状況	29
1 設備投資等の概要	29
2 主要な設備の状況	30
3 設備の新設、除却等の計画	31
第4 提出会社の状況	32
1 株式等の状況	32
(1) 株式の総数等	32
(2) 新株予約権等の状況	32
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	32
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	32
(5) 所有者別状況	33
(6) 大株主の状況	33
(7) 議決権の状況	34
2 自己株式の取得等の状況	35
3 配当政策	36
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	37
第5 経理の状況	75
1 連結財務諸表等	76
(1) 連結財務諸表	76
① 連結貸借対照表	76
② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	78
連結損益計算書	78
連結包括利益計算書	79
③ 連結株主資本等変動計算書	80
④ 連結キャッシュ・フロー計算書	82
⑤ 連結附属明細表	119
(2) その他	120
2 財務諸表等	121
(1) 財務諸表	121
① 貸借対照表	121
② 損益計算書	123
③ 株主資本等変動計算書	125
④ 附属明細表	132
(2) 主な資産及び負債の内容	132
(3) その他	132
第6 提出会社の株式事務の概要	133
第7 提出会社の参考情報	134
1 提出会社の親会社等の情報	134
2 その他の参考情報	134
第二部 提出会社の保証会社等の情報	134
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月24日
【事業年度】	第55期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	総合警備保障株式会社
【英訳名】	SOHGO SECURITY SERVICES CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青山 幸恭
【本店の所在の場所】	東京都港区元赤坂一丁目6番6号
【電話番号】	(03) 3470-6811(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 岸本 孝治
【最寄りの連絡場所】	東京都港区元赤坂一丁目6番6号
【電話番号】	(03) 3470-6811(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 岸本 孝治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	381,818	413,343	435,982	443,535	460,118
経常利益 (百万円)	30,667	30,309	31,913	33,881	38,880
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	17,868	18,330	19,344	22,269	24,163
包括利益 (百万円)	5,749	22,823	25,514	22,346	20,712
純資産額 (百万円)	205,622	222,230	241,382	257,098	270,432
総資産額 (百万円)	349,561	385,877	396,635	410,113	428,796
1株当たり純資産額 (円)	1,805.09	1,956.25	2,155.74	2,302.38	2,425.02
1株当たり当期純利益金額 (円)	177.77	182.37	191.93	219.98	238.69
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.9	51.0	55.0	56.8	57.3
自己資本利益率 (%)	9.9	9.7	9.3	9.9	10.1
株価収益率 (倍)	34.3	22.8	27.5	21.9	22.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	19,678	54,561	25,496	28,771	33,896
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△12,808	△22,055	△19,125	△14,911	△13,395
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△9,176	△20,582	△13,429	△10,934	△15,113
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	35,630	47,549	40,484	43,435	48,790
従業員数 (人)	31,446	36,693	37,519	37,417	37,902
[外、平均臨時雇用者数]	[4,802]	[6,304]	[6,542]	[6,506]	[6,379]

(注) 1. 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第54期の期首から適用しており、第53期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

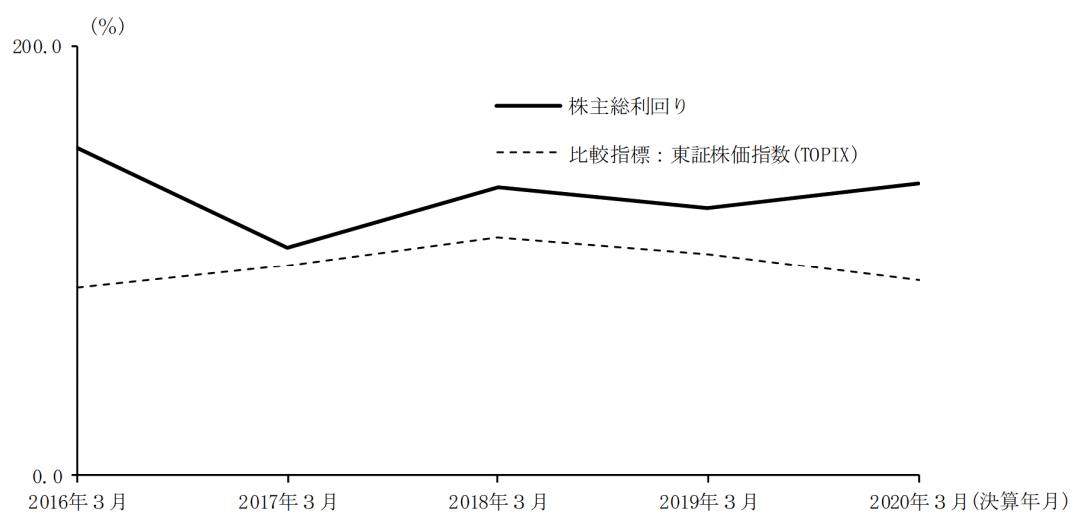
回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	220,987	229,504	232,697	235,938	243,265
経常利益 (百万円)	23,019	22,112	23,720	24,326	28,625
当期純利益 (百万円)	16,690	16,632	17,971	19,374	21,979
資本金 (百万円)	18,675	18,675	18,675	18,675	18,675
発行済株式総数 (株)	102,040,042	102,040,042	102,040,042	102,040,042	102,040,042
純資産額 (百万円)	152,589	164,024	180,363	192,758	206,558
総資産額 (百万円)	248,611	268,269	270,418	281,811	299,151
1株当たり純資産額 (円)	1,517.80	1,631.55	1,781.22	1,903.63	2,039.93
1株当たり配当額 (円)	50	55	60	66	70
(うち1株当たり 中間配当額)	(20.0)	(27.5)	(30.0)	(31.0)	(34.5)
1株当たり当期純利益金額 (円)	166.02	165.44	178.26	191.33	217.06
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	61.4	61.1	66.7	68.4	69.0
自己資本利益率 (%)	11.4	10.5	10.4	10.4	11.0
株価収益率 (倍)	36.7	25.1	29.6	25.2	24.2
配当性向 (%)	30.1	33.2	33.7	34.5	32.2
従業員数 (人)	12,290	12,072	11,976	11,793	11,704
株主総利回り (%)	152.9	106.3	134.1	124.3	135.8
(比較指標：東証株価指数 (TOPIX)) (%)	(87.3)	(98.0)	(111.2)	(103.1)	(90.9)
最高株価 (円)	6,480	6,440	6,520	5,690	6,090
最低株価 (円)	3,750	4,025	4,205	4,560	3,890

(注) 1. 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

4. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は、以下のとおりであります。



2 【沿革】

年 月	概 要
1965年 7月	東京都千代田区内幸町二丁目20番に資本金25百万円をもって、警備請負業を主たる事業目的として総合警備保障㈱を設立
1966年 8月	東京都千代田区にビル管理を行う総合管財㈱（現ALSOKビルサービス㈱）を設立
1967年 9月	法人向け機械警備「総合ガードシステム」を開発、発売
1968年12月	栃木県宇都宮市に警備請負業を主たる事業目的として北関東総合警備保障㈱を設立
1969年 6月	広島県広島市に警備請負業を主たる事業目的として広島総合警備保障㈱を設立
1970年 3月	日本万国博覧会の常駐警備を実施
1972年 6月	東京都港区に常駐警備を行う東京総合警備保障㈱（現ALSOK東京㈱）を設立
1975年 1月	無人化店舗のCD（現金自動支払機）コーナーを自動制御する「アマンドシステム」を開発、発売
1975年 5月	札幌市中央区に警備請負業を主たる事業目的として北海道総合警備保障㈱（現ALSOK北海道㈱）を設立
1975年 9月	常駐警備に設備制御・監視ができる設備を併用した「オルムシステム」を開発、発売
1978年 2月	東京都港区元赤坂一丁目 6 番 6 号に本社を移転
1979年10月	消防用設備の定期点検業務を開始
1982年12月	ビルメンテナンスの分野で菱電サービス㈱（現三菱電機ビルテクノサービス㈱）と業務提携
1983年 3月	東京都公安委員会による警備業認定証（第1号）を取得
1984年 9月	東京都港区に警備用機器の設置工事を行う綜警電気工事㈱を設立（2013年8月に吸収合併）
1988年 4月	一般家庭向け機械警備「タクルス」を開発、発売
1995年 8月	都内の機械警備の一元的な集中監視と指令業務を行う東京指令センターを運用開始
1997年 4月	従来のCD機に加え収納代行、情報検索機能等を搭載した多機能型ATM「MMK」を開発、発売
1997年10月	売上金やつり銭の流れを円滑化し、現金処理に係る要員の省力化・設備コストの削減に効果を発揮する「入金機オンラインシステム」を開発、発売
1998年 4月	一般家庭向けに、防犯・防災警備のほか救急情報、ホームバンキング、健康相談など生活便利機能を備えた「SOKホームセキュリティ」を開発、発売
2002年 9月	機械警備業務及び常駐警備業務の設計及び提供において、ISO9001の認証を取得
2002年10月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2003年 4月	常駐警備部門の一部を分社化し、警備請負業を主たる事業目的として綜警常駐警備㈱（現ALSOK常駐警備㈱）を設立
2003年 7月	新コーポレートブランド「ALSOK」を制定
2003年 8月	メールを使った企業向けリスクマネジメントツール「ALSOK安否確認サービス」を開発、発売
2004年 5月	防犯・防災事業関連分野でホーチキ㈱と業務提携
2004年11月	一般家庭向けに、センサー類の無線化や緊急性の高い侵入感知・非常通報・火災感知に機能を絞り込むことで低価格で警備を提供する「ALSOKホームセキュリティ7」を開発、発売
2005年 4月	社会貢献活動の一環として、子供たちの安全を守るために、守りのプロである当社社員を講師として派遣する「ALSOKあんしん教室」を全国展開
2005年 6月	ロボットを用いた常駐警備システムを可能とする新型巡回警備ロボットを開発、発売
2005年11月	大型住宅向けに機能を充実させた「ALSOKホームセキュリティX7」を開発、発売
2008年 6月	PCからの情報漏えいを監視・報告する「PC監視」サービスを開始
2008年10月	携帯アプリを利用した子ども向け通報・駆けつけサービス「まもるっく」販売開始
2008年12月	インターネット警備サービスの標準化など、お客様視点で発想した「安心・便利」な機能を強化した「ALSOKホームセキュリティα」を開発、発売
2009年 7月	両替機（つり銭交換機）の設置からご要望に応じた両替金種の用意、輸送、装填、障害対応など両替機に関わる業務を一括して請け負うサービス「両替機システム」を開発、発売
2009年12月	車両の盗難、車上荒らしなどの異常事態発生時に、お客様への通報や位置情報の提供などを行い、被害の拡大防止や盗難車両の早期発見をサポートするサービス「GUARD ONE（ガードワン）」を開発、発売
2010年 4月	警備サービスインフラを活用した電報サービス「ALSOK電報」を開始
2010年11月	高齢者に必要なホームセキュリティの機能を集約した「ALSOKシルバーバック」を販売開始
2011年 2月	管工事、電気工事を主とした設備工事等を行う日本ファシリオ㈱を子会社化
2011年 4月	法人企業向けセキュリティシステム「ALSOK-GV（ジーファイブ）」を販売開始
2012年 2月	東京スカイツリータウン®における施設警備業務を開始
2012年10月	個人向けブランド「HOME ALSOK」立ち上げ Webを利用して警備の遠隔操作や戸締り状態の確認ができるほか、敷地内への侵入を監視する画像確認サービスを搭載した「HOME ALSOK Premium」を開発、発売
2012年11月	総合防災事業等を行うホーチキ㈱を持分法適用関連会社化

年 月	概 要
2013年5月	ストーカー対策を目的とした女性限定サービス「HOME ALSOKレディースサポート」を販売開始
2013年8月	綜警電気工事㈱を吸収合併 賃貸住宅向けセキュリティシステム「HOME ALSOKアパート・マンションプラン」を販売開始
2013年9月	高齢者向け緊急通報・相談サービス「HOME ALSOKみまもりサポート」を販売開始
2014年4月	警備請負業及び各種施設の総合管理業務等を行うALSOK双栄㈱を子会社化 各種施設の総合管理業務等を行う日本ビル・メンテナンス㈱を子会社化
2014年5月	中～大規模施設向けセキュリティシステム「ALSOK-FM (ファシリティマネジメント) サポート」を発売
2014年8月	少子高齢化社会に向けた事業の共同展開を行うため、損保ジャパン日本興亜グループと業務提携
2014年9月	訪問介護を行う(有)あんていけあを子会社化
2014年10月	訪問介護や施設介護サービスを行う(株)HCMを子会社化
2015年2月	緊急通報関連事業及び介護事業を行うALSOKあんしんケアサポート㈱を子会社化
2015年5月	店舗で利用する釣銭を出金・両替し、売上金を銀行へ持ち込むことなく入金できる「入金機オンラインシステム」を開発、発売
2015年6月	高齢者や女性、子供など屋外での家族を見まもる、モバイルみまもりセキュリティ「まもるつく」を販売開始
2015年10月	多様化する通信環境への対応など最新機能を搭載した「ホームセキュリティBasic」を開発、発売 クラウドで監視カメラの録画映像を保管する「ALSOK画像クラウドサービス」を販売開始
2016年2月	総合防災事業等を行う日本ドライケミカル㈱と業務提携
2016年5月	介護事業及び介護周辺事業を行う(株)ウイズネットを子会社化
2016年6月	日本ドライケミカル㈱を持分法適用関連会社化
2016年7月	インドネシアにおいて警備サービス全般を行うPT. ALSOK BASS Indonesia Security Servicesを子会社化
2016年12月	ベトナムにおいて警備サービス全般を行うALSOK Vietnam Security Services Joint Stock Companyを子会社化
2017年2月	警備請負業を行うALSOK昇日セキュリティサービス㈱を子会社化
2017年4月	警備請負業を行うALSOK-TW東日本㈱がテルウェル東日本㈱の警備事業を譲受 警備請負業を行う京阪神セキュリティサービス㈱を持分法適用関連会社化
2017年6月	認知症高齢者の徘徊対策商品「みまもりパック」を販売開始
2017年7月	警備請負業を行うALSOK関東デリバリー㈱を子会社化
2018年4月	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会警備共同企業体を設立 ミャンマーにおいて警備サービス全般を行うALSOK Myanmar Security Services Co.,Ltdが業務を開始し、連結子会社化
2018年6月	訪問医療マッサージ事業等を行う(株)ケアプラスを子会社化
2018年7月	高精度な検知性能を有した「3Dレーザーレーダーセンサー」を販売開始
2019年1月	ビル管理業務等を行う総合管財㈱を子会社化 医療系特別管理産業廃棄物の収集運搬等を行う(株)ヘルス・サポートを子会社化
2019年5月	警備請負業を行う京阪神セキュリティサービス㈱を連結子会社化
2020年2月	国内及び海外におけるファシリティマネジメント事業の規模拡大のため三菱商事㈱と資本業務提携 法人企業向けセキュリティシステム「ALSOK-G7 (ジーセブン)」を販売開始
2020年4月	介護事業を行う(株)らいふホールディングスを連結子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社75社（海外子会社10社を含む。）、持分法適用会社10社で構成されており、セキュリティ事業、総合管理・防災事業及び介護事業等の事業を展開しております。その他海外で同様の事業を展開する台湾新光保全股份有限公司は、連結子会社又は持分法適用会社ではありませんが、営業及び運用面において、当社グループと相互協力体制を確立しております。セグメント別の事業の内容は、以下のとおりです。

なお、当連結会計年度より報告セグメントへの収益及び費用の配分方法を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1) セキュリティ事業

ア 機械警備業務

ご契約先に警報機器を設置し、通信回線により、侵入、火災、設備異常等の情報をガードセンターで遠隔監視し、異常事態に対して待機中の警備員が出動し対応する業務です。法人向けサービスとしては、本年2月、高画質画像センサーを標準装備した新時代のセキュリティシステム「ALSOK-G7」を販売開始しました。本サービスは画像監視によるオンラインセキュリティで、お客様はいつでもどこからでも現地の映像を確認可能な「ライブ画像確認サービス」をご利用いただけます。さらに、オプションとして出退勤情報等の閲覧や設備の遠隔操作がWeb上で行えるなど、セキュリティ面だけでなく労務管理や業務効率化にも資するシステムとなっています。この他にも、中～大規模施設向けにファシリティマネジメント機能を強化し、低コストで施設価値の向上を可能にする「ALSOK-FM（ファシリティマネジメント）サポート」のほか、キャッシュコーナーを無人管理する「アマンドシステム」等があります。また、個人向けサービスとしては、スマートフォンや携帯電話等からの警備開始・解除操作や、外出時と在宅時それぞれのシーンに応じた警備モードから選ぶことが可能な一般住宅向けの「ホームセキュリティBasic」、これら機能に加え、屋外の画像確認機能等を搭載した「HOME ALSOK Premium」、集合住宅向けの「HOME ALSOK アパート・マンションプラン」のほか、ご高齢者向け緊急通報・相談サービス「HOME ALSOK みまもりサポート」等をご提供しております。なお、有害鳥獣による農作物等の被害防止を支援する「鳥獣わな監視装置」も、近年ご好評を得ています。

イ 常駐警備業務

ご契約先の施設に警備員を配置し、出入管理、巡回、監視、緊急時の対応等を行うほか、国際会議やスポーツ競技、パレード等イベントの警備も実施しています。また、「ALSOKスタッフ等連携システム™」を導入することで、より迅速、効率的なサービスを提供可能です。この他、国内外の著名人、企業の役員の人警護なども含め、幅広いサービスをご提供しています。

ウ 警備輸送業務

ご契約先の指定場所に現金、有価証券等の貴重品を現金輸送車等を使用して輸送する業務です。現金、有価証券等を安全に輸送する現金輸送サービスのほか、店舗売上金管理機能と警備輸送ネットワークにより、幅広い業種のお客様の売上金や釣銭等の管理をトータルサポートし、働き方改革の推進に資する「入（出）金機オンラインシステム」、金融機関やコンビニエンスストアに設置されたATM等を対象に現金の補充・回収や障害時の対応等、運営・管理をトータルで行っております。

(2) 総合管理・防災事業

設備管理、清掃管理、電話対応、リニューアル工事等のビル・マンション等の施設の維持、管理、運営や消防用設備等の点検、建設、工事を行う事業です。また、災害対策用品、ウイルス対策用品、AEDの販売等も行っております。

(3) 介護事業

訪問介護、デイサービス、有料老人ホーム、グループホーム、福祉用具レンタル等をご提供しております。

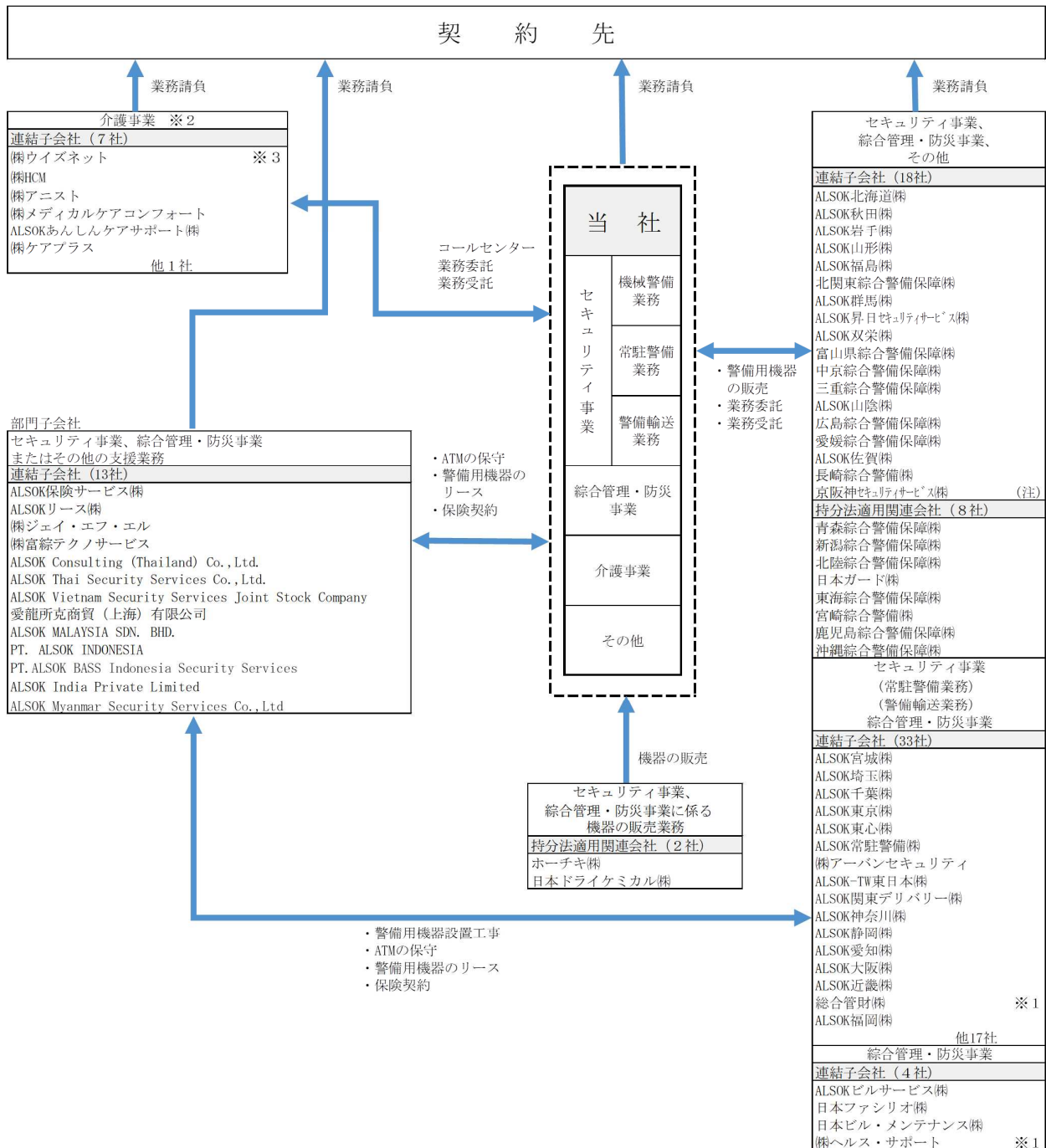
(4) その他

大切なご家族を携帯端末で見守る「まもるっく」、在宅勤務の普及に伴い重要性が高まっている端末管理のための「ALSOK PCマネジメントサービス」や「ホームページ改ざん検知サービス」等をご提供する情報セキュリティ事業等があります。

また、キャッシュレス進展への対応として、QRコード決済を中心に、1つのアプリ1つの端末で複数のペイメントに対応可能な、キャッシュレス決済サービスをご提供しています。

〔事業系統図〕

当社グループのセグメントごとの主要会社並びに系統図は以下のとおりであります。
 なお、取引は代表的なものについてのみ記載しております。



(注) 2019年5月31日付で、2017年4月より資本提携を行っておりました京阪神セキュリティサービス株式会社の株式を追加購入し、議決権の所有割合が60.6%となったため、持分法適用関連会社から連結子会社といたしました。

- ※1 2020年4月1日付で、株式会社ヘルス・サポートの事業を総合管財株式会社が引き継ぎ、事業体制を統合して1社体制とし、医療機関向けサービスを一貫して提供できる体制を整えるとともにお客様のニーズに合わせた最適なサービスを提供してまいります。
- ※2 2020年4月30日付で、介護事業を営む株式会社らいふ及び食品検査事業を営む株式会社エムビックらいふの持株会社である株式会社らいふホールディングスの全株式を取得し、これら3社を当社の連結子会社といたしました。
- ※3 2020年6月18日付で、「ALSOK介護株式会社」に名称変更しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ALSOK北海道㈱	札幌市北区	20	セキュリティ事業	100.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸借
ALSOK秋田㈱	秋田県秋田市	30	同 上	100.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸借 役員の兼任…1名
ALSOK岩手㈱	岩手県盛岡市	30	同 上	100.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸借 役員の兼任…1名
ALSOK山形㈱	山形県山形市	30	同 上	100.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸借 役員の兼任…1名
ALSOK福島㈱	福島県郡山市	200	同 上	100.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸借 役員の兼任…1名
北関東総合警備保障㈱ (注) 4	栃木県宇都宮市	100	同 上	50.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸借 役員の兼任…2名
ALSOK群馬㈱	群馬県前橋市	10	同 上	100.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸借 役員の兼任…1名
ALSOK双栄㈱ (注) 9	横浜市戸塚区	30	同 上	100.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸借
富山県総合警備保障㈱ (注) 4	富山県富山市	64	同 上	50.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸借 役員の兼任…1名
中京総合警備保障㈱ (注) 4	名古屋市中区	50	同 上	50.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸借 役員の兼任…1名
三重総合警備保障㈱ (注) 4, 7	三重県四日市市	10	同 上	50.0 (20.0)	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸借 役員の兼任…1名
ALSOK山陰㈱	島根県松江市	30	同 上	100.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸借 役員の兼任…2名
広島総合警備保障㈱ (注) 4	広島市安佐南区	90	同 上	50.0	業務委託及び受託 経営指導 役員の兼任…2名
愛媛総合警備保障㈱ (注) 4	愛媛県松山市	90	同 上	50.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸借 役員の兼任…2名

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
長崎総合警備㈱ (注) 4	長崎県長崎市	20	セキュリティ事業	50.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸借 役員の兼任…1名
ALSOK宮城㈱	仙台市宮城野区	20	同 上	100.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸借 役員の兼任…1名
ALSOK茨城㈱	茨城県水戸市	30	同 上	100.0	業務委託及び受託 経営指導 役員の兼任…1名
ALSOK埼玉㈱	さいたま市中央区	20	同 上	100.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸借
ALSOK千葉㈱	千葉市花見川区	20	同 上	100.0	業務委託及び受託 経営指導
ALSOK東京㈱	東京都千代田区	30	同 上	100.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸借 役員の兼任…1名
ALSOK東心㈱	東京都府中市	18	同 上	100.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸借 役員の兼任…1名
ALSOK常駐警備㈱	東京都墨田区	300	同 上	100.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸借 役員の兼任…1名
㈱アーバンセキュリティ	東京都新宿区	100	同 上	51.4	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸借 役員の兼任…1名
ALSOK昇日 セキュリティサービス㈱ (注) 10	東京都千代田区	100	同 上	90.0	業務委託及び受託 経営指導 役員の兼任…1名
ALSOK-TW東日本㈱	東京都中央区	100	同 上	80.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸借 役員の兼任…1名
ALSOK関東デリバリー㈱	東京都足立区	10	同 上	100.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸借 役員の兼任…1名
ALSOK神奈川㈱	横浜市西区	30	同 上	100.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸借
ALSOK静岡㈱	静岡市葵区	30	同 上	100.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸借
ALSOK愛知㈱	名古屋市西区	30	同 上	100.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸借
ALSOK京滋㈱	京都市下京区	20	同 上	100.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸借 役員の兼任…1名
ALSOK大阪㈱	大阪市中央区	20	同 上	100.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸借 役員の兼任…1名

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
ALSOK近畿㈱	大阪市中央区	50	セキュリティ事業	100.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸借 役員の兼任…1名
ALSOK兵庫㈱	神戸市中央区	10	同 上	100.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸借 役員の兼任…1名
ALSOKあさひ播磨㈱ (注) 7	島根県浜田市	20	同 上	90.0 (30.0)	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸借 役員の兼任…1名
ALSOK山口㈱	山口県山口市	10	同 上	100.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸借 役員の兼任…2名
ALSOK徳島㈱	徳島県徳島市	10	同 上	100.0	業務委託及び受託 経営指導 役員の兼任…1名
ALSOK高知㈱	高知県高知市	15	同 上	100.0	業務委託及び受託 経営指導 役員の兼任…1名
ALSOK福岡㈱	福岡市博多区	20	同 上	100.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸借 役員の兼任…2名
広島綜警サービス㈱ (注) 4, 7	広島市安佐南区	30	同 上	50.0 (50.0)	業務委託
ALSOKビルサービス㈱	東京都千代田区	60	総合管理・防災事業	100.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸借
日本ファッション㈱ (注) 3	東京都港区	2,500	同 上	91.6	経営指導
日本ビル・メンテナンス㈱	東京都中央区	72	同 上	100.0	経営指導
ALSOKリース㈱	東京都千代田区	100	セキュリティ事業 の支援業務	100.0	経営指導 役員の兼任…1名
㈱ジェイ・エフ・エル	東京都港区	40	同 上	60.0	業務受託 設備の賃貸借 役員の兼任…1名
㈱ウイズネット (注) 11	さいたま市大宮区	390	介護事業	100.0	経営指導 設備の賃貸借 役員の兼任…1名
㈱HCM	東京都港区	99	同 上	100.0	経営指導 設備の賃貸借 役員の兼任…1名
㈱アニスト (注) 7	大阪市大正区	3	同 上	100.0 (100.0)	経営指導 役員の兼任…1名
ALSOK あんしんケアサポート㈱	東京都大田区	410	同 上	100.0	経営指導 設備の賃貸借 役員の兼任…1名
㈱ケアプラス	東京都港区	69	同 上	100.0	経営指導 設備の賃貸借
京阪神セキュリティ サービス㈱ (注) 8	大阪府池田市	35	セキュリティ事業	60.6	業務委託及び受託 経営指導 役員の兼任…2名
PT. ALSOK BASS Indonesia Security Services (注) 4	Jakarta, Indonesia	11,000 百万 インドネシア ルピア	同 上	49.0	経営指導
その他 24社	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社) ホーチキ㈱ (注) 5, 6	東京都品川区	3,798	セキュリティ事業、総合管理・防災事業に係る機器の販売業務	17.4	機器の購入
日本ドライケミカル㈱ (注) 5, 6	東京都北区	700	同上	15.5	機器の購入
青森総合警備保障㈱	青森県青森市	30	同上	30.0	業務委託及び受託 経営指導 役員の兼任…1名
新潟総合警備保障㈱ (注) 5	新潟市東区	48	同上	15.0	業務委託及び受託 経営指導 役員の兼任…1名
北陸総合警備保障㈱ (注) 5	石川県金沢市	60	同上	15.0	業務委託及び受託 経営指導 役員の兼任…1名
日本ガード㈱	岐阜県岐阜市	51	同上	31.3	業務委託及び受託 経営指導 役員の兼任…2名
東海総合警備保障㈱	静岡県伊東市	10	同上	50.0	業務委託及び受託 経営指導 役員の兼任…2名
宮崎総合警備㈱ (注) 5	宮崎県宮崎市	20	同上	15.0	業務委託及び受託 経営指導 役員の兼任…1名
鹿児島総合警備保障㈱	鹿児島県鹿児島市	20	同上	20.0	業務委託及び受託 経営指導 役員の兼任…1名
沖縄総合警備保障㈱ (注) 5	沖縄県宜野湾市	40	同上	15.0	業務委託及び受託 経営指導 役員の兼任…1名

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称等を記載しております。
2. 連結子会社は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合がいずれも10%以下であるため、主要な損益情報等を記載しておりません。
3. 特定子会社に該当しております。
4. 持分は100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため子会社としております。
5. 持分は100分の20未満であります。が、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。
6. 有価証券報告書を提出しております。
7. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。
8. 2019年5月31日付で株式を追加購入し、議決権の所有割合は60.6%となったため、持分法適用関連会社から連結子会社となっております。
9. 2020年4月7日付で三菱商事株式会社に株式の33.4%を譲渡し、議決権の所有割合が66.6%となっております。
10. 2020年4月30日付で株式を追加購入し、議決権の所有割合が100.0%となっております。
11. 2020年6月18日付で「ALSOK介護株式会社」に名称変更しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
セキュリティ事業	29,830 [3,611]
総合管理・防災事業	1,933 [778]
介護事業	2,175 [1,804]
報告セグメント計	33,938 [6,193]
その他	326 [41]
全社 (共通)	3,638 [145]
合計	37,902 [6,379]

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、当連結会計年度の平均人数を[]外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
11,704	40.2	17.2	5,747,080

セグメントの名称	従業員数 (人)
セキュリティ事業	9,494
総合管理・防災事業	94
介護事業	4
報告セグメント計	9,592
その他	42
全社 (共通)	2,070
合計	11,704

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

連結子会社の日本ファシリオ株式会社 (組合員数187名)、ALSOK双栄株式会社 (組合員数315名)、ALSOK-TW東日本株式会社 (組合員数164名) 及び株式会社ケアプラス (組合員数283名) に労働組合が結成されております。

その他の会社は労働組合の結成はされておられません。

なお、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社の経営理念は、『我が社は、「ありがとうの心」と「武士の精神」をもって社業を推進し、お客様と社会の安全・安心の確保のために最善を尽くす。』であります。これに基づく経営指針として、社徳の確立を基本精神に、お客様に対して最高の商品・サービスをご提供することを最優先とし、併せて社員にとって働きがいのある会社の実現に努めるとともに、収益を拡大すること、警備業を中核としつつ新たな分野における商品・サービスを幅広くご提供すること、社会の発展に貢献するサービスの展開と商品の開発を行うことを定めております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、収益性の向上のためセキュリティ事業を中心とした事業の拡大及び業務全般にわたる合理化・効率化の推進を重要な課題として位置付けており、現状では経営指標として「売上高経常利益率」を重視しております。また、株主資本の最適活用を図る経営指標としては、「ROE（連結自己資本当期純利益率）」を重視し、中期的にはROE10%を目指しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、主力であるセキュリティ事業、並びに、総合管理・防災事業、介護事業などを強化していくとともに、「お客様が抱える様々なリスクやアウトソースニーズに的確に応える」との方針のもと、最適な商品・サービスをご提供してまいります。また、少子高齢化に対応してコスト構造を抜本的に改革することにより、収益基盤を強化してまいります。

(4) 経営環境及び会社の対処すべき課題

当社グループは、日本の警備業におけるリーディングカンパニーとして、社会の安全安心の確保に貢献するとともに、法令を順守し、社徳のある会社を目指して、より一層の企業価値向上に取り組んでまいります。また、安全安心に係る社会インフラの一翼を担う企業として、従来の警備業の枠を超えたあらゆる分野においてビジネスチャンスの拡大を図ってまいります。

ア 新型コロナウイルス感染症への対応

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策にかかる国の基本的対処方針、自治体による事業者向けガイドライン等に基づき、新しい生活様式の定着のためにも感染症拡大防止及び事業継続に適切に取り組んでいくとともに、お客様と社会の新たな安全・安心ニーズに的確に応えてまいります。

イ 多様化するお客様のニーズへの対応

新型コロナウイルス感染症の拡大の中にあって、高齢者、女性、子供等の弱者を狙った身近な犯罪の増加、相次ぐ自然災害やインフラ老朽化等社会を取り巻くリスクは多様化しており、安全安心に関するニーズに的確に最高の品質で応えていくことが重要であると認識しております。

当社グループではこれらのニーズに対して、お客様個人のお客様の安全安心を見守るサービス、BCPソリューション等自然災害リスクに対応するサービス、働き方改革を背景とした各種アウトソースニーズへの対応、建物設備やインフラに対する包括的な管理サービス等を引き続き拡充してまいります。

また、大規模イベントや施設警備におきましては、これまで培ってきた警備ノウハウに新たなICTを組み合わせ、IoT機器を装備した警備員等における円滑な連携を実現することで、事案の発生や予兆にいち早く対応する最先端の警備をご提供することにより、来年7月開催予定の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の警備も展望し、より迅速・より広範囲にわたる警備力の向上とコストの最適化を実現させるサービスの展開を図ってまいります。

ウ 事業領域の拡大

当社グループでは、個人のお客様の安全安心に関する様々なニーズにお応えするとともに、企業活動を多方面からサポートするため、介護事業や施設管理・工事等に係る事業などセキュリティ事業とシナジー効果の見込める新規事業・サービスにも積極的に取り組んでまいりました。今後もこのような観点から事業領域の拡大を加速させてまいります。

エ 海外事業の展開

当社グループは、海外でも高まる安全安心に対するニーズに対し、日本で培ったノウハウを基に、国ごとに最適な商品・サービスをご提供し、お客様の海外事業をサポートするべく、積極的な展開を図ってまいります。

オ 収益性と生産性の向上

当社グループの安定的・持続的な成長の実現に向けて、収益基盤の強化・多様化を進めるとともに、ビジネスプロセスの改革等による生産性の向上や働き方改革に向けた積極的な取り組みを通して新たな付加価値の創出にも取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 感染症の流行に関するリスク

ア 継続的なサービスの提供に関して

当社グループは、社会の安全・安心に関するサービス（セキュリティサービス事業、総合管理・防災事業、介護事業）を行う事業者として、適切にサービスを提供し、事業を継続してまいります。

仮に、当社グループの重要な施設等を警備する社員や、当社グループが運営する介護施設等において集団感染が発生した場合、継続的なサービスの提供に影響を及ぼす可能性があります。

そのため当社グループでは、昨今の新型コロナウイルス感染症の危機にさらされるなか、感染拡大防止に向けた対応として、本社内に「対策本部」を設置し、安定した各種サービスの提供に努めているところであり、感染拡大防止に向けた取り組みとして、下記の対応を行うとともに、継続的なサービス提供が維持できるようコンテンツシナジープランを策定しております。

(感染拡大防止に向けた取り組み)

- ・日頃からの体調管理はもとより、勤務前の検温（サーモグラフィーによる検温チェック等）、積極的なマスクの着用、頻繁な手指の消毒等を徹底しております。
- ・当社グループの各施設においても、マスクの着用等を徹底し、感染拡大防止のための入館規制を行うとともに、施設内清掃を徹底しております。
- ・業務特性を踏まえながら「三つの密」を避けるための対策として、管理部門、営業部門の社員を中心に在宅勤務（リモートワーク）を行っております。なお、お客様への対応に支障の無いよう在宅勤務者はiPadやオンライン会議システム・Eメール・電話等を通じて、お客様とご連絡をとっております。

また、当社が使用する機器の海外供給業者の操業停止や、物流の逼迫等によって機器の調達に障害が生じた場合、継続的なサービスの提供に影響を及ぼす可能性があります。

そのため当社グループは、主要な機器の調達に関しては、一定量を在庫として保有するなどして、事業を継続するための体制構築に努めております。

今後とも当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策にかかる国の基本的対処方針、自治体による事業者向けガイドライン等に基づき、新しい生活様式の定着のためにも感染症拡大防止及び事業継続を通じたお客様と社会の安全安心の確保に努めてまいります。

イ 事業環境に関して

警備業界における新型コロナウイルス流行の影響として、各種イベントの中止や、休業又は廃業となる店舗・企業の増加を受け、警備契約の中断・解約や警備料金の値下げなどの影響が予想されます。他方、休業や在宅勤務等で無人となる店舗・事業所等の増加、一人暮らしの高齢者や留守番の子ども等の安全・安心への懸念、新型コロナウイルスに便乗した詐欺等の犯罪などにより、治安の悪化も予想され、当社グループの更なるサービス提供が求められております。

このような事業環境の中で当社グループは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策にかかる国の基本的対処方針、自治体による事業者向けガイドライン等に基づき、新しい生活様式の定着のためにも感染症拡大防止及び事業継続に取り組んでいくとともに、お客様と社会の新たな安全・安心ニーズに的確に応えつつ、事業の拡大に向けて適切に対応してまいります。

(2) 大規模災害等の発生に関するリスク

大規模災害等の発生により、当社グループの社員や、当社グループが運営する施設等が被災した場合、業務運営に影響を及ぼす可能性があります。

そのため当社グループは、これら大規模災害の発生に備え、経験等によって培ったノウハウを活かし、事業継続計画及び災害対策規程に基づく対応マニュアルの整備、対策品の備蓄、全国規模による機動的な対応体制、定期的な教育訓練の実施などの対策を講じております。

また、大規模災害やそれに伴う長期間にわたる停電等の発生により、当社グループが構築しているネットワーク等の機能が停止した場合、サービスの提供に影響を及ぼす可能性があります。

そのため当社グループは、重要システムのバックアップ環境として東日本と西日本の2拠点にデータセンターを設置し、大規模災害等の発生に備えて相互監視を行っております。

(3) 人材の確保・育成に関するリスク

当社グループは、労働集約型事業である警備業及び介護業を展開しており、国内の生産年齢人口減少が続く状況下において、質の高い人材の確保が困難となり適正な要員配置が出来なかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対応するため、当社グループにおいては、働き方改革を推進し、労働生産性の向上と処遇改善に取り組みながら、離職防止と採用体制の強化を図り、人材確保に努めております。

また、組織の活性化と社員の能力育成を目的としたグループ全体での人事交流の促進、女性社員の配置先の拡大、マルチタスクの強化等により柔軟な人事管理を実施し、適材適所配置の強化を図っています。

加えて、豊富な実務経験を有する定年退職者が、グループ内で定年後も長期間活躍可能な仕組みを取り入れるなど、質の高い労働力の確保にも努めております。

(4) 技術環境の変化に関するリスク

当社グループがお客様と社会の安全・安心ニーズに的確に応えていくためには、実用化段階に入っているAI、5G、IoT技術等を活用した新たな商品・サービス開発が不可欠となっております。そのような状況において、こうした技術環境の変化に適切に対応できなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため当社グループは、最新の技術動向を把握するとともに、AI、5G、IoT技術等を積極的に活用し、デジタルトランスフォーメーションを推進することで、リスク回避に努めております。

(5) システム開発、運用に関するリスク

当社グループは、新商品・サービスや基幹システム等の開発において、社外のベンダーへ開発業務を委託することがあります。そのような状況において、当社や委託先の開発業務の進捗の遅れが生じ、計画通りにリリースされなかった場合、当社グループの業績や経営計画に影響を及ぼす可能性があります。また、当社が使用する基幹システム等の開発において、導入後にシステムトラブル等が発生した場合、当社グループの業績や内部統制に影響を及ぼす可能性があります。

そのため当社グループは、開発業務の進捗管理に関しては、委託先と緊密に連携し、両社の責任者が詳細な進捗確認を行うことで、早期に適切な対応を講じ、遅延防止を図っております。併せて、受入試験や導入後の改修・改良等についても迅速化を図っております。さらに、プロジェクトマネジメントスキル等の高度な専門知識を持った人材の確保・育成を強化することで、委託先の進捗や品質をより適切にコントロールしてまいります。

そのほか、商品・サービスの提供に関わるシステムや基幹システム等の運用において、通信障害やシステムトラブル等が発生した場合、サービスの提供等に影響を及ぼす可能性があります。

そのため当社グループは、各拠点においてネットワーク機器を多重化するほか、遠隔地に各種バックアップサーバーを確保するなど、バックアップ体制を整えたうえで、システム障害を想定した訓練等を実施するなどして、安定的な運用に努めております。

(6) 情報管理に関するリスク

当社グループは、多くの個人情報や機密情報を取り扱っております。これら情報資産に対して、悪意を持った第三者による攻撃や、社員や業務委託先といった当社グループ関係者の不注意又は故意による流出等が発生した場合、当社グループの社会的信用やブランドイメージの低下、発生した損害に対する賠償金の支払い、法的罰則等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため当社グループは、全社的な情報セキュリティ確保の礎として「情報セキュリティ基本方針」を定め、この基本方針を、役員を含む全社員、保有するすべての情報資産に適用しております。また、情報資産管理担当役員を委員長とする情報資産管理委員会を組織し、情報資産管理規則に基づき、全社的な情報資産管理体制の構築及び推進、重大な情報資産事故に関する訓練等を実施しております。なお、重大な情報資産事故が発生した場合には、ALSOK-CSIRT (Computer Security Incident Response Team) を設置することとしており、事故対応から再発防止策の検討・実行まで適切に対応する体制を整えております。

(7) レピュテーションに関するリスク

当社グループでは、商品・サービスの提供にあたって、複数の会社で共通のコーポレートブランドを使用しております。このような状況において、当社若しくは関係会社において不備・不祥事案が発生した場合、当社グループのブランドイメージが低下し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、グループガバナンスの強化の観点から、関係会社管理のための専管部署を設置し、職務の執行に係る事項の報告及び関係会社の損失の危険に係る重要な情報の報告を適時受け、当社と関係会社が連携してリスク対応を行うこととしているほか、当社から取締役又は監査役を派遣するなどして厳正な指導、監督を行っております。

また監査部では、「内部監査規程」に基づき、関係会社に対して経営活動の全般にわたる管理、運営の制度及び業務の改善を重視しての指導、助言、勧告を実施するなど、グループ全体のコンプライアンス遵守に取り組んでいます。

なお、当社の内部統制システムの整備の状況や、監査役監査及び内部監査の状況等については、有価証券報告書内「4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。

(8) 法的規制に関するリスク

当社グループは、セキュリティ事業等のサービスを提供するにあたり、各種の法的規制を受けており、主なものは次の表に記載の通りであります。

今後、これらの法的規制の改廃や新たな法的規制が設けられる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループでは、各業務主管部及び関係会社にて、それぞれが主管する業務に関する法的規制の改廃や新たな法的規制が設けられていないかについて確認、対応することとしており、そのリスク情報については定期的に当社法務室へ報告することとしております。今後も、関係当局の動向を注視し、法的規制の変更に伴う業績変化を回避すべく、適時適切に対応してまいります。

	関係する主な法律又は条例	監督官庁等
セ キ ユ リ テ ィ 事 業	警備業法	国家公安委員会（警察庁）
	道路交通法	
	電気通信事業法	総務省
	電波法	
	電気工事業の業務の適正化に関する法律	経済産業省
	電気用品安全法	
	特定商取引法	経済産業省、消費者庁
	消費者契約法	
	建設業法	国土交通省
	公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律	
	貨物自動車運送事業法	
	貨物利用運送事業法	
	道路運送車両法	
	倉庫業法	内閣府
	構造改革特別区域法	
下請代金支払遅延等防止法	公正取引委員会、中小企業庁	
刑事収容施設法		
	法務省	

	関係する主な法律又は条例	監督官庁等
総合 管理 ・ 防 災 事 業	建設業法	国土交通省
	公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律	
	宅建業法	
	建築士法	
	マンション管理適正化法	厚生労働省
	医薬品医療機器等法	
	建築物衛生法	環境省
	廃棄物処理法	
	電気事業法	経済産業省
	電気工事業の業務の適正化に関する法律	
	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律	
	消防法	総務省
火災予防条例	市町村	
介 護 事 業	介護保険法	厚生労働省、都道府県、市町村
	老人福祉法	
	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律	
そ の 他	信書便法	総務省
	労働者派遣法	厚生労働省
	職業安定法	金融庁
	保険業法	
	金融商品の販売等に関する法律	国家公安委員会（警察庁）
	犯罪による収益の移転防止に関する法律	
	探偵業の業務の適正化に関する法律	
	古物営業法	個人情報保護委員会
	個人情報保護法	
	消費税転嫁対策特別措置法	公正取引委員会、中小企業庁、消費者庁
	景品表示法	消費者庁
	新型インフルエンザ等対策特別措置法	厚生労働省

(9) のれん等の減損に関するリスク

当社グループは、警備事業を起点とした周辺分野への事業領域拡大等のため、会社を買収することがあります。このような中で、買収した会社の業績が買収決定時の事業計画と大きく乖離した場合、のれんや顧客関連資産などの無形固定資産、その他有形固定資産の減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため当社では、買収した会社の業績については、常時管理する体制を構築しており、定期的に取り締役に報告しております。なお、買収決定時の事業計画と実績の乖離が認められた場合には、速やかに関係部署において対応策を策定・実行することとしております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は、次のとおりであります。

ア 財政状態及び経営成績の状況

（業績等の概要）

当連結会計年度における我が国経済は、第2四半期以降海外経済の減速、消費税率引き上げ等により企業の業況判断が悪化しておりましたが、年明け2月以降、新型コロナウイルス感染症の世界的蔓延により、我が国はもとより欧米主要国の経済活動が大きく減速した状態となっており、リーマンショックをはるかに上回る経済の落ち込みが懸念される状況です。

このような情勢の中、当社グループは、社会の安全・安心に関するサービス（セキュリティサービス事業、総合管理・防災事業、介護事業）を行う事業者として、適切にサービスを提供し、事業を継続してまいりました。また、中期経営計画「Grand Design 2020」に掲げたとおり、お客様と社会の安全・安心を支える「総合安全安心サービス業」を目指して、多様化・高度化する一人一人のお客様と社会の安全・安心ニーズに応えるべく、セキュリティ事業とその関連事業の進化・深化に引き続き取り組んでいます。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの連結業績は、売上高は460,118百万円（前年同期比3.7%増）、営業利益は36,795百万円（前年同期比14.0%増）、経常利益は38,880百万円（前年同期比14.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は24,163百万円（前年同期比8.5%増）となりました。

当社グループの連結損益計算書を項目別に対前年度と比較すると、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度		当連結会計年度		前年同期比	
	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
売上高	443,535	100.0	460,118	100.0	16,583	3.7
売上原価	334,197	75.3	345,097	75.0	10,900	3.3
売上総利益	109,338	24.7	115,020	25.0	5,682	5.2
販売費及び一般管理費	77,057	17.4	78,224	17.0	1,167	1.5
営業利益	32,280	7.3	36,795	8.0	4,515	14.0
営業外収益	4,071	0.9	4,342	0.9	270	6.6
営業外費用	2,470	0.6	2,257	0.5	△212	△8.6
経常利益	33,881	7.6	38,880	8.5	4,998	14.8
特別利益	937	0.2	27	0.0	△910	△97.1
特別損失	345	0.1	547	0.1	202	58.5
法人税等	10,808	2.4	12,644	2.7	1,835	17.0
非支配株主に帰属する当期純利益	1,395	0.3	1,551	0.3	156	11.2
親会社株主に帰属する当期純利益	22,269	5.0	24,163	5.3	1,894	8.5

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度と比較して16,583百万円（3.7%）増加し、460,118百万円となりました。

売上原価につきましては、従業員の処遇改善などにより労務費が2,689百万円増加したことや、売上増に伴う外注費などの経費が6,211百万円増加したことなどにより345,097百万円となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、広告宣伝費205百万円、賃借料170百万円、減価償却費168百万円の増加等により78,224百万円となりました。

経常利益につきましては、営業利益の増加に伴い4,998百万円（14.8%）増加し、38,880百万円となりました。

特別利益の減少は、前期に発生した固定資産売却益829百万円及び厚生年金基金解散損失引当金戻入額79百万円の反動減によるものであります。

特別損失の増加は、投資有価証券評価損が145百万円減少した一方で、減損損失が267百万円増加した結果であります。

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、営業利益の増加に伴い1,894百万円（8.5%）増加し、24,163百万円となりました。

なお、包括利益につきましては、1,634百万円（7.3%）減少の20,712百万円となりました。当期純利益が2,050百万円増加した一方、軟調な金融市場の状況を反映する形で退職給付に係る調整額の期中変動額が2,849百万円、その他有価証券評価差額金の期中変動額が664百万円減少した結果であります。

セグメントごとの経営成績の状況につきましては、「（2）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 ア 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容」に記載のとおりであります。

（連結貸借対照表項目の比較分析）

当社グループの連結貸借対照表を項目別に対前年度で比較すると、次のとおりであります。

項目		前連結会計年度		当連結会計年度		前年同期比	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
資産の部	流動資産	208,047	50.7	229,486	53.5	21,439	10.3
	固定資産	202,066	49.3	199,309	46.5	△2,756	△1.4
	資産総額	410,113	100.0	428,796	100.0	18,682	4.6
負債の部	流動負債	92,505	22.6	98,435	23.0	5,930	6.4
	固定負債	60,509	14.8	59,928	14.0	△581	△1.0
	負債総額	153,015	37.3	158,363	36.9	5,348	3.5
純資産の部総額		257,098	62.7	270,432	63.1	13,334	5.2

当連結会計年度末の資産総額は、前連結会計年度末と比較して18,682百万円（4.6%）増加し、428,796百万円となりました。うち流動資産は、21,439百万円（10.3%）増加の229,486百万円、固定資産は2,756百万円（1.4%）減少の199,309百万円となりました。

流動資産の増加につきましては、入（出）金機オンラインシステムの運用に係る売上金の取扱額が増加したことなどにより警備輸送業務用現金が14,956百万円増加したことが主たる要因であります。このほか、現金及び預金が2,506百万円、原材料及び貯蔵品が1,543百万円、受取手形及び売掛金が1,117百万円増加したことも、流動資産の増加に寄与しております。

固定資産の減少につきましては、介護施設の新設等に伴いリース資産が1,552百万円、基幹システムへの投資によりソフトウェアが1,336百万円増加した一方、運用資産の評価額が減少したことを受け退職給付に係る資産が2,812百万円、軟調な金融市場の状況を反映して投資有価証券が1,793百万円、償却が進んだことによりのれんが1,605百万円減少した結果であります。

当連結会計年度末の負債総額は、前連結会計年度末と比較して5,348百万円（3.5%）増加し、158,363百万円となりました。うち流動負債は、5,930百万円（6.4%）増加の98,435百万円、固定負債は581百万円（1.0%）減少の59,928百万円となりました。

流動負債の増加につきましては、前述の警備輸送業務用現金の増加に伴い短期借入金が4,022百万円、支払手形及び買掛金が2,332百万円、未払法人税等が1,579百万円増加した一方、未払金が3,975百万円減少した結果であります。

固定負債は、前述のリース資産の増加に伴いリース債務が1,604百万円増加した一方、長期借入金が1,540百万円減少した結果、概ね前連結会計年度末と同水準の金額となりました。

当連結会計年度末の純資産の部総額は、前連結会計年度末と比較して13,334百万円（5.2%）増加し、270,432百万円となりました。

イ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は48,790百万円（前年同期比12.3%増）となりました。

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	前年同期比 (%)
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,771	33,896	17.8
投資活動によるキャッシュ・フロー	△14,911	△13,395	△10.2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,934	△15,113	38.2
現金及び現金同等物に係る換算差額	△6	△33	375.4
現金及び現金同等物の増加額 (△は減少)	2,918	5,354	83.5
現金及び現金同等物の期首残高	40,484	43,435	7.3
新規連結に伴う現金及び現金同等物の 増加額	32	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	43,435	48,790	12.3

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動の結果増加した資金は33,896百万円（前年同期比17.8%増）であります。資金の主な増加要因は、税金等調整前当期純利益により38,360百万円（前年同期比11.3%増）、減価償却費による資金の内部留保により14,905百万円（前年同期比1.1%減）であります。これらに対し、資金の主な減少要因は、法人税等の支払により9,987百万円（前年同期比11.1%減）、警備輸送業務に係る資産・負債の増減により9,721百万円（前年同期比25.8%増）であります。

なお、警備輸送業務に係る資産・負債の増減額には、警備輸送業務用現金、及び短期借入金のうち警備輸送業務用に調達した資金等の増減が含まれております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動の結果使用した資金は13,395百万円（前年同期比10.2%減）であります。主として個別の機械警備に係る警報機器の設置に伴い有形固定資産を11,031百万円（前年同期比2.9%減）、基幹システムへの投資等により無形固定資産を5,595百万円（前年同期比120.5%増）取得したことが主たる要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動により減少した資金は15,113百万円（前年同期比38.2%増）であります。配当金の支払により7,037百万円（前年同期比13.9%増）、リース債務の返済により4,184百万円（前年同期比8.5%増）の資金が減少した結果であります。

ウ 生産、受注及び販売の実績
(生産実績)

当社グループは生産活動を行っておりませんが、当連結会計年度末日現在実施中の契約件数をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)	前年同期比 (%)
セキュリティ事業			
機械警備業務 (件)	949,858	973,066	2.4
常駐警備業務 (件)	4,485	4,468	△0.4
警備輸送業務 (件)	75,652	77,791	2.8
合計 (件)	1,029,995	1,055,325	2.5
総合管理・防災事業 (件)	104,254	109,697	5.2
介護事業 (件)	25,364	24,976	△1.5
報告セグメント計 (件)	1,159,613	1,189,998	2.6
その他 (件)	25,896	29,382	13.5
合計 (件)	1,185,509	1,219,380	2.9

(注) 上記件数は、当社グループがサービスを提供している対象先の数ではなく、お客様と約定している長期契約（一定期間継続的にサービスを提供する契約）の数を集計したものであります。各セグメントに含まれる代表的なサービスは、次のとおりです。

機械警備業務	法人向けのALSOKガードシステム各種、個人向けのホームセキュリティ各種
常駐警備業務	ご契約先施設等に警備員を配置する常駐警備
警備輸送業務	現金、有価証券等を輸送する現金輸送サービス、入（出）金機オンラインシステム
総合管理・防災事業	設備管理、清掃管理、電話対応等、施設の維持、管理、運営業務、消防用設備の点検、AEDのレンタル等
介護事業	訪問介護、デイサービス、有料老人ホーム、グループホーム等
その他	ご家族を携帯端末で見守る「まもるつく」、ALSOK PCマネジメントサービス、ホームページ改ざん検知サービス等、QRコード決済を中心としたキャッシュレス決済サービス

(販売実績)

販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントへの収益の配分方法を変更しております。前期比較にあたっては、前連結会計年度の実績を変更後の配分方法に組み替えて行っております。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)
セキュリティ事業			
機械警備業務 (百万円)	175,517	175,537	0.0
常駐警備業務 (百万円)	111,945	116,980	4.5
警備輸送業務 (百万円)	62,244	65,601	5.4
合計 (百万円)	349,707	358,119	2.4
総合管理・防災事業 (百万円)	62,952	69,281	10.1
介護事業 (百万円)	26,599	28,105	5.7
報告セグメント計 (百万円)	439,259	455,506	3.7
その他 (百万円)	4,276	4,612	7.9
合計 (百万円)	443,535	460,118	3.7

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 販売実績が総販売実績の10%以上の相手はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において判断したものであります。

ア 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営者の視点による分析・検討内容)

当連結会計年度における当社グループの連結業績は、「(1) 経営成績等の状況の概要 ア 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであり、売上は、10期連続で増収、9期連続で過去最高を更新いたしました。利益についても、各利益段階で過去最高を更新し、親会社株主に帰属する当期純利益は、8期連続で増益となりました。当社グループは、M&Aの活用等によりセキュリティ事業を強化するとともに、セキュリティ事業と親和性の高い総合管理・防災事業等を拡大し、多様化するお客様と社会の安全・安心ニーズに積極的に応えることに注力しております。

当社グループは、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、売上高経常利益率とROE（連結自己資本当期純利益率）を重視しております。当連結会計年度は、売上高経常利益率8.5%、ROE10.1%となっており、中期経営計画「Grand Design 2020」に掲げた目標である8.0%程度と10.0%程度をそれぞれ上回っております。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。なお、当社グループは、資産については事業セグメントに配分していないことから、セグメントごとの財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容は省略しております。また、当連結会計年度より報告セグメントの収益及び費用の配分方法を変更しております。対前期比較にあたっては、前連結会計年度の実績を変更後の配分方法に組み替えて行っております。

売上高のセグメント別の増減

セグメントの名称	前連結会計年度		当連結会計年度		前年同期比	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
セキュリティ事業						
機械警備業務	175,517	39.6	175,537	38.2	20	0.0
常駐警備業務	111,945	25.2	116,980	25.4	5,035	4.5
警備輸送業務	62,244	14.0	65,601	14.3	3,356	5.4
合計	349,707	78.8	358,119	77.8	8,412	2.4
総合管理・防災事業	62,952	14.2	69,281	15.1	6,328	10.1
介護事業	26,599	6.0	28,105	6.1	1,506	5.7
報告セグメント計	439,259	99.0	455,506	99.0	16,246	3.7
その他	4,276	1.0	4,612	1.0	336	7.9
合計	443,535	100.0	460,118	100.0	16,583	3.7

セキュリティ事業につきましては、機械警備業務においては、法人向けサービスとして、侵入、火災、設備等の監視、管理を備えたセキュリティシステム「ALSOK-ST（スタンダード）」、画像監視、出退勤情報等の閲覧、設備の遠隔操作をWeb上で行える機能等を備えた「ALSOK-GV（ジーファイブ）」等により、お客様個々の様々なニーズに対応するソリューションを提供してまいりました。さらに、先進の画像解析技術を活用した動画による画像監視サービスを備えた「ALSOK-G7（ジーセブン）」のサービス提供を開始しました。

個人向けサービスとしては、設置工事が簡単な「据え置き設置タイプ」を備えた住宅向けスタンダードモデルである「ホームセキュリティBasic」等を提供しております。2020年4月には、緊急通報などの機能を備えたモバイルみまもりセキュリティ「まもるつく」をリニューアルいたしました。さらに、高齢者を見守るサービスである「HOME ALSOK みまもりサポート®」についても、地方自治体と連携した災害対策や「地域包括ケア」をキーワードにした多様なメニューを備えたサービスの提供を進めております。

常駐警備業務においては、製造業等の警備業務アウトソーシングや、新築ビルの警備ニーズ等が拡大しており、引き続き採算改善に努めてきたほか、G20やラグビーワールドカップ等の大規模警備が売上に貢献しました。また、常駐警備の高度化・効率化を実現する新たなサービスとして「ALSOKスタッフ等連携システム™」と警備ロボット「REBORG®-Z」の販売を開始しました。既にイベント警備やビル警備等で活躍しています。

警備輸送業務においては、地域金融機関等のATM等のアウトソースの受注が堅調に推移したほか、サービス業等からの入（出）金機オンラインシステムの受注が好調に推移しました。

この結果、セキュリティ事業の売上高は358,119百万円（前年同期比2.4%増）、営業利益は38,277百万円（前年同期比11.6%増）となりました。

総合管理・防災事業につきましては、大型工事の完工のほか、グループ内での連携強化による各種施設の維持・管理・運営に関する総合的なファシリティマネジメント業務に取り組んだ結果、建物の総合管理や清掃業務等の受注が堅調に推移し、売上高は69,281百万円（前年同期比10.1%増）、営業利益は6,642百万円（前年同期比3.7%増）となりました。今後はさらに、2020年2月28日付にて三菱商事株式会社との間で合意したファシリティマネジメント事業に係る資本業務提携により、国内外におけるファシリティマネジメント業務を一層拡大してまいります。

介護事業につきましては、施設の稼働率向上や、M&Aの効果もあり、売上高は28,105百万円（前年同期比5.7%増）、営業利益は402百万円（前年同期比47.4%増）となりました。2020年4月には新たに株式会社らいふホールディングスをグループに迎え、ALSOKの介護の量的・質的拡大を目指します。

また、経済産業省の「キャッシュレス・消費者還元事業」において、警備会社として唯一、決済事業者指定され、QRコード決済サービスの提供にも取り組んでおります。2019年10月には新たにクレジットカードなど多種多様な決済に対応したマルチ決済サービスの提供も開始いたしました。

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の危機にさらされるなか、社会の安全・安心に関するサービスを行う事業者としての責務を果たしつつ、新技術の活用や生産性の向上等に引き続き取り組み、今後も拡大する社会の安全・安心ニーズに的確に応えてまいります。

（資本の財源及び資金の流動性）

①財務規律に関する基本的な考え方

2018年5月策定の中期経営計画「Grand Design 2020」では、投資方針として、「利益の拡大によりキャッシュを生み出し、戦略的投資による事業の成長を加速させ、安定した財務基盤を維持しつつROE（連結自己資本当期純利益率）の向上を図る」ことを掲げております。ROEの向上に向けては、配当性向30%を目安に安定配当を維持しつつ、売上高経常利益率を高めることを基本戦略として位置づけております。当社グループの最近5連結会計年度末における自己資本比率が安定的に推移しているのは、株主と債権者双方にバランスよく配慮し、財務規律の維持に努めた結果であると評価しております。

（最近5連結会計年度末における自己資本比率）

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
自己資本比率 [連結] (%)	51.9	51.0	55.0	56.8	57.3

②資金需要の動向及び資金調達の方法並びにそれらに係る経営者の認識

当社グループにおける自己資金の主たる源泉は、セキュリティ事業を中心としたお客様からの月額料金の収受であり、先行きが見通しやすい安定的な収入を毎月得られております。こうした安定的な自己資金を所与として資金の支出を計画していることから、将来の予測可能な資金需要に対して不足が生じる事態に直面する懸念は少ないと認識しております。また、外部からの資金調達についても、こうした安定的な自己資金の状況や最近の自己資本比率の動向、主要な金融機関との良好な関係より、比較的低いコストで実現することができると考えております。

このような資金の源泉に対し、当社グループの主要な資金需要及び資金調達の方法については、以下のとおりです。

（運転資金需要）

当社グループにおける運転資金需要のうち主なものは、労務費や外注費を中心とする売上原価、人件費を中心とする販売費及び一般管理費、及び警備輸送業務における入（出）金機オンラインシステムによる売上金の入金処理等のための現金であります。

売上原価や販売費及び一般管理費の支払資金については、年間を通して安定的に需要が生じるものが多く、自己資金を充当することを基本としておりますが、必要に応じて金融機関からの短期借入を実施することとしております。

入（出）金機オンラインシステムによる売上金の入金処理等のための資金については、自己資金及び金融機関からの短期借入を併用して対応することとしております。当該短期借入は、当座貸越を通じて、資金需要に即して実行できるものとなっております。売上金の入金処理の金額は、前日にお客様が入（出）金機に売上金を投入した金額となり、お客様の動向により大きく変動しますが、特に月曜日や国民の祝日の後の営業日においては、その前日までの休日に投入された売上金にも併せて対応する必要があることから、入金処理金額が多額となり、金融機関からの借入への依存度も高まる傾向にあります。

（投資目的の資金需要）

当社グループにおける投資目的の資金需要のうち主なものは、次期以降完成予定の基幹システムへの投資やM&Aとなっております。これらについては、自己資金を充当することを基本としながら、必要に応じて金融機関からの短期借入や長期借入を実施し、対応することとしております。

このほか、機械警備に係る警報機器の経常的な取得も設備投資に含められております。警報機器の取得は、1件当たりの金額が少額で、受注に伴って生じるため、運転資本を構成する棚卸資産と類似の性格も有すると考えており、年間を通じて安定的に資金需要が生じることから、運転資金需要と同様に自己資金をもって対応することを基本としております。

当連結会計年度後1年間における資本的支出を含む設備投資計画は、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであります。

（株主還元の方針）

当社グループでは、株主に対する利益還元を経営の重要政策として位置づけ、内部留保の充実を図りながら、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針としております。具体的な利益還元の手法としては、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としており、現在は中期経営計画「Grand Design 2020」の下、配当性向30%を目安に安定配当を維持することを目指しております。

（手許資金）

警備輸送業務用現金以外の現金及び預金については、当社グループの資金繰りの実務上明確に最低限維持すべき手許資金の目安を定めてはいないものの、支出に係る資金需要が年間を通して安定的に生じるものが多いことから、月商の1～2か月程度の維持が適切であると認識しております。

警備輸送業務用現金については、当座貸越を通じて、実需に即して調達することとしております。

（先行きの資金需要の動向及び資金調達方法に係る経営者の認識）

当連結会計年度における警備輸送業務を除いた資金需要については、概ね自己資金の範囲で対応いたしました。当連結会計年度後1年間についても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による不透明感はあるものの、現時点ではこれまでの資金需要の傾向から大きな変化を見込んでいないことから、同様に自己資金の範囲で対応することが基本となると認識しております。

③当連結会計年度におけるキャッシュ・フロー及び資金調達の状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「（1）経営成績等の状況の概要 イ キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

また、当連結会計年度末日時点における負債による資金調達の状況につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 ⑤連結附属明細表」における社債明細表及び借入金等明細表に記載のとおりであります。なお、同日末時点における主要な借入先別の借入金額は、株式会社みずほ銀行が8,604百万円、株式会社三井住友銀行が3,456百万円、株式会社三菱UFJ銀行が2,185百万円、株式会社りそな銀行が1,205百万円となっております。

イ 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり、重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

また、当社グループは、連結財務諸表の作成上、固定資産の減損会計、各種引当金の見積り計算、繰延税金資産の回収可能性の判断等に対し、現在入手可能な前提に基づく合理的な見積りを反映させておりますが、将来、これらの見積りと大きな差が生じる可能性があります。

なお、当社グループにおける会計上の見積りに関して使用する事業計画は、新型コロナウイルス感染症に関する影響により、2021年3月期第1四半期をピークとする形で当社グループが提供するサービスの需要減少が見込まれると考え、通期ベースで連結売上高60億円強の減少を織り込んでおります。

重要な会計方針のうち、見積りや仮定等による影響が大きいと考えている項目は、次のとおりであります。

（固定資産の減損）

固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」（2002年8月9日）及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 2009年3月27日最終改正）に基づき、減損処理の要否を判定しております。将来の企業環境等の変化等により、回収可能価額が帳簿価額を下回ることとなった場合には、減損処理が必要となる可能性があります。

①のれん及び顧客関連資産

（のれん及び顧客関連資産の価値の源泉）

当連結会計年度末におけるのれん19,346百万円は、過去の企業結合により発生したものであり、その主たる発生原因は、結合後企業が当社グループに加入したことにより、同社に期待される超過収益力であります。一部ののれんについては、結合後企業ではなく、当社などにおいて発現されることが期待されるシナジー効果が発生原因となっております。

また、一部の企業結合においては、企業結合時における既存の顧客との契約に係る価値を算定し、顧客関連資産としてののれんとともに計上しております。

（将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画）

当社グループにおけるのれんに係る減損要否の検討は、のれん発生の原因である超過収益力やシナジー効果が将来に亘って発現するかに着目して行っており、平時においてはのれんを発生させた結合後企業の事業計画（当社などに発現が期待されるシナジー効果の計画を含む。）に沿って利益やキャッシュ・フローが計上されているかを毎月モニタリングしております。こうした下、設定された事業計画の達成が危ぶまれる状況など減損の兆候が認められる場合には、事業計画の合理性について見直すこととしております。そしてこのように見直された事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローによって、減損損失を認識するかを決定し、認識する場合においては割引将来キャッシュ・フローで算定する使用価値に基づき減損損失を測定することとしております。

顧客関連資産に係る減損の検討は、のれんに係る減損の検討と併行して行っており、設定された事業計画に沿って利益やキャッシュ・フローが計上されているかをもって減損の兆候の有無の判定を実施するとともに、減損の兆候が認められる場合は、見直された事業計画に基づき、減損損失の認識・測定の手続を実施することとしております。

事業計画には、次に掲げる重要な仮定を考慮しております。これらについては、その性質上、何らかの見積り・前提を設定した上での判断を伴うものであり、当該見積り・前提は、減損の兆候の有無の判断、認識するか否かの判定、又は測定する減損損失金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

- ・セキュリティ事業及び総合管理・防災事業を営む会社
受注の状況、人員計画、売上高の成長率
- ・介護事業を営む会社

区分	考慮する重要な仮定
在宅介護事業	職員1人当たりの売上高、各既存拠点の利益率
施設介護事業	各既存施設の将来事業計画、新規施設の開設状況、新規施設及び既存施設の入居率
高齢者向け住宅事業	各新規施設・既存施設の事業計画、新規施設の開設状況

当連結会計年度においては、こうした重要な仮定に加え、新型コロナウイルス感染症が一定程度将来の業績を押し下げるとの仮定を置いて判断しておりますが、こうしたストレスを考慮しても依然として十分な将来キャッシュ・フローが期待でき、いずれののれん・顧客関連資産についても、今のところ減損損失を計上する必要はないと判断しております。

なお、事業計画は、当社の個別財務諸表に計上されている結合後企業に係る関係会社株式の評価を検討する際にも活用しております。当該関係会社株式の回収可能性が認められなくなった場合には、当社の損益計算書上、評価損が計上されることとなります。

(割引率)

使用する割引率については、当社グループの大部分の会社がグループ内借入を通じて当社とほとんど同様の条件で資金調達が可能であると考えられることから、当社の上場以来の株価や金利に係るヒストリカル・データに基づき算出した年限別の加重平均資本コストをのれんの残存償却期間に応じて使用することとしております。株価が大きく上昇したり金利が高騰した場合は、加重平均資本コストが高く算出されることを通じ割引将来キャッシュ・フローが少額となることから、測定される減損損失金額が多額となる可能性があります。

②その他の有形・無形固定資産

(将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画)

のれん及び顧客関連資産以外の有形・無形固定資産についても、事業計画に基づく利益やキャッシュ・フローの状況をもって、減損処理の必要性を判定しております。

有形・無形固定資産に係る減損要否の検討に際しては、経営の実態に即して資産のグルーピングを行っております。主な資産のグルーピングの方法は、次のとおりであります。

区分	主な勘定科目	資産のグルーピングの方法
ガードセンター設備 契約先設置警備用機器 防災設備等	建物及び構築物 機械装置及び運搬具	これらの資産については、エリア別にサービスを展開し、投資意思決定を行っている経営実態に即して管理会計単位を設定している状況に鑑み、当該管理会計単位を資産グループとして設定しております。具体的には、当社については「第3 設備の状況 2 主要な設備の状況 (1) 提出会社の状況」が示す本社及び各地域本部を1つの資産グループとし、子会社及び関連会社については個社を1つの資産グループとしております。
介護施設	リース資産	介護施設については、各施設が独立してサービスを展開し、投資意思決定を行っている経営実態に即し、単独の管理会計単位として設定されている状況に鑑み、個々の介護施設を1つの資産グループとしております。

各資産グループに係る事業計画には、のれん及び顧客関連資産の場合と同様、重要な仮定を含めるに際して何らかの見積り・前提を設定しており、当該見積り・前提は、減損の兆候の有無の判断、認識するか否かの判定、又は測定する減損損失金額に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(割引率)

のれん及び顧客関連資産の場合と同様、使用する割引率については、当社の上場以来の株価や金利に係るヒストリカル・データに基づき算出した年限別の加重平均資本コストを使用することとしております。このため、株価や金利動向によっては、加重平均資本コストが高く算出され、測定される減損損失金額が多額となる可能性があります。

(退職給付会計)

当社及び当社の関係会社においては、確定給付型の企業年金制度や退職給付制度が設けられております。在籍している従業員数の少ない一部の連結子会社を除き、これらの制度に係る退職給付債務及び年金資産の算定手続きについては、数理計算上の仮定を置いたうえで実施しております。これらの仮定には、割引率、年金資産の長期期待運用収益率、退職一時金選択率、死亡率、退職率、予想昇給率が含まれます。当社グループは、設定したこれらの数理計算上の過程について、直近の実績など現在把握可能な各種のデータを勘案して合理的に判断したものと考えておりますが、実績との間に差異（数理計算上の差異）が生じた場合においては、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により発生の翌連結会計年度より費用処理することとするため、当社グループの営業費用等に重要な影響を与える場合があります。

割引率の設定に際しては、連結会計年度末における高格付けの国内社債や日本国債の利回りを勘案して決定しております。また、割引率の変更は、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 2016年12月16日最終改正）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 2015年3月25日最終改正）に基づき、前連結会計年度末に用いた割引率により算定した退職給付債務と比較して、当連結会計年度末の割引率により計算した退職給付債務が10%以上変動する場合において行うこととしております。

長期期待運用収益率の設定に際しては、直近の年金資産のアセット・アロケーションや、株式・社債などの各金融商品グループごとの過去における運用利回りの実績を勘案しております。また、長期期待運用収益率の変更は、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 2016年12月16日最終改正）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 2015年3月25日最終改正）に基づき、変更が翌連結会計年度以降の退職給付費用に重要な影響をもたらすと判断した場合において行うこととしております。

(繰延税金資産)

当社及び当社の関係会社各社は、個社別に法人税を申告しており、繰延税金資産の回収可能性に関する判断においては、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 2016年3月28日改正）に基づき、当社及び当社の関係会社各社を収益力により「分類1」から「分類5」に分類しております。会社分類については、連結会計年度末における各社の状況に基づき、每期見直しております。この分類に際しては、将来の経営環境の変化や一時差異等加減算前課税所得の見積りの上で仮定を置いており、この仮定の設定は、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与える場合があります。なお、将来に関する事項の見積りにおいては、固定資産の減損に関する判断において用いる事業計画に沿って検討を行うため、見積りと実績が乖離するリスクも概ね同様と考えられます。

「分類2」から「分類5」に該当する会社については、回収可能性があると思込まれる将来減算一時差異等についてのみ繰延税金資産を計上しております。回収可能性の判断においては、十分な収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得が存在するかを最重要視しており、このほか含み益のある固定資産や有価証券を売却する等のタックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得が存在するかについては、その実行可能性が高いと思込まれるものに限定して考慮しております。また、将来減算一時差異等が解消する時期及び金額についても、解消する可能性が高いものに限定して考慮することとしており、例えば含み損に係る土地再評価差額金の場合においては、売却する契約を締結した事実を認識した場合等に限りスケジューリングに含めております。こうした回収可能性に係る一連の手続きについても、何らかの見積り・前提を設定の上で実施しているため、これらの判断は、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

税効果会計に適用する税率については、「税効果会計に適用する税率に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第27号 2016年3月14日）に基づき、決算日時点において国会で成立している税法に規定されている税率を使用しております。このため、税率の変更が行われる場合においては、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、当社の繰延税金資産のほとんどは、日本国内に属する会社に係る将来減算一時差異等を源泉とするもので構成されているほか、連結会社間の移転価格に関する不確実性は、ほとんど該当がないものと評価しております。

4 【経営上の重要な契約等】

- (1) 当社は、2019年5月31日付にて、2017年4月より資本提携を行ってございました京阪神セキュリティサービス株式会社の株式162株を追加取得し、同社を当社の持分法適用関連会社から連結子会社にいたしました。
- (2) 2019年12月20日に、当社の連結子会社である総合管財株式会社及び株式会社ヘルス・サポートの両社が、2020年4月1日付にて合併する旨の契約を締結いたしました。
- (3) 当社は、2020年2月28日付にて三菱商事株式会社との間でファシリティマネジメント事業に係る資本業務提携に合意し、三菱商事株式会社が当社の連結子会社であるALSOK双栄株式会社の株式の33.4%を取得する旨の契約を、シンガポールに2社合弁（三菱商事株式会社70%、当社30%）でMC ALSOK Facility Solutions Pte. Ltd.を設立する旨の契約を締結いたしました。なお、当該会社については、2020年4月1日付で当社の持分法適用関連会社としております。
- (4) 当社は、2020年4月30日付にて、介護事業を営む株式会社らいふ及び食品検査事業を営む株式会社エムビックらいふの持株会社である株式会社らいふホールディングスの全株式を取得いたしました。

5 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、主に提出会社が行っております。当社の研究開発は、収益性の向上に貢献することを目的とし、多様化する市場ニーズを捉え、かつ市場競争力のある技術及び商品の開発を推進することを基本方針としております。当連結会計年度における研究開発費は、総額594百万円であり、主にセキュリティ事業に係るものであります。また、当社の研究開発部門は、研究や開発に該当しない調査・企画・知的財産管理・品質管理等の活動についても研究開発と一体として行っており、研究開発費にこうした活動に係る費用を加えた総額は1,388百万円であります。

当社では、毎日の安全・安心な暮らしのために、「少子高齢化による人手不足」、「特殊詐欺、ストーカー犯罪、子どもや女性を狙った犯罪」などに対処するために、次のような研究を行っております。さらに、新型コロナウイルス感染症対策にも取り組んでいきます。

(1) 個人向けセキュリティ

ホームセキュリティサービスにとどまらず、今後益々需要が拡大する高齢者市場に対応するべく、日々の生活の安全・安心を支援する総合的なセキュリティサービスの研究開発を進めていきます。

(2) 最新技術を活用した独自のセキュリティシステム

不審者発見や犯罪・テロ防止を図るべく、「被害未然防止サービス」の実現を目指しており、AI、5G、ビッグデータ技術等を活用した研究開発を行っております。

少子高齢化による人手不足の進展の中で、省人化を目指した次世代のセキュリティシステムの創造に積極的に取り組む一方で、既存の警備センサーの改良なども行い、常に社会環境に適応した最先端のセキュリティを追及しています。

(3) ロボティクス

1982年より警備用ロボットの研究開発に着手して以降、自律走行機能や警備機能、案内機能などを搭載した警備ロボットを開発し、全国の商業施設やオフィスビルなどに提供してきました。今後も、危険ガス検知や不審物の置き去り検知に限らず、新たな技術を搭載したロボットの研究開発に取り組んでいきます。

また、屋内外の巡回業務をドローンによって画像巡回させるなど、ドローンの開発も推進していきます。

(4) 情報警備

「生命・財産」に加え「情報」を警備するというコンセプトの下、物理的なセキュリティとサイバーセキュリティ両面からの情報セキュリティソリューション「情報警備」の開発を行い、メニューの充実を図っていきます。

(5) その他

高所に設置したカメラ映像より、河川氾濫時や火災の状況等をリアルタイムに把握する5GやAI技術のほか、自動運転車両に設置されたカメラ映像を遠隔地にいる警備員が常時監視し、道路周辺や車内を遠隔管制するなどのサービスの開発にも取り組んでいきます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、警備業務を中心とした事業の拡大への対応と能力の向上を図るため、当連結会計年度において有形固定資産並びに無形固定資産へ総額14,066百万円の設備投資を実施致しました。その主な内容は、次のとおりであります。

機械警備用機器	6,697百万円
建物	784百万円
器具備品	873百万円
ソフトウェア	1,219百万円
その他の無形固定資産	1,422百万円

これらのうち、その他の無形固定資産に係る設備投資額は、主として次期以降完成予定の基幹システムへの投資に係るソフトウェア仮勘定であります。

なお、設備投資等の金額は、事業セグメントに配分しておりません。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度における主要な設備の状況は、次のとおりであります。

(1) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (東京都港区)	セキュリティ事業 総合管理・防災事業 その他	建物及び構築物、 工具器具備品	224	1,638	— (—)	21	709	2,593	2,242
中央支社他 第一地域本部管内 8支社 (東京都中央区 他)	セキュリティ事業 総合管理・防災事業 その他	建物及び構築物、 土地、警報機器	586	2,975	135 (501.82)	481	388	4,567	1,850
大阪中央支社他 第二地域本部管内 6支社 (大阪市中央区 他)	セキュリティ事業 総合管理・防災事業 その他	建物及び構築物、 警報機器	146	1,476	— (—)	304	185	2,113	894
名古屋支社他 第三地域本部管内 4支社 (名古屋市中村区 他)	セキュリティ事業 総合管理・防災事業 その他	建物及び構築物、 土地、警報機器	179	1,020	197 (1,071.60)	123	88	1,609	725
宮城支社他 第四地域本部管内 3支社 (仙台市青葉区 他)	セキュリティ事業 総合管理・防災事業 その他	建物及び構築物、 土地、警報機器	612	863	228 (2,943.40)	91	51	1,848	592
千葉支社他 第五地域本部管内 10支社 (千葉市美浜区 他)	セキュリティ事業 総合管理・防災事業 その他	建物及び構築物、 土地、警報機器	2,108	2,354	1,208 (6,244.37)	249	128	6,049	1,519
横浜支社他 第六地域本部管内 5支社 (横浜市西区他)	セキュリティ事業 総合管理・防災事業 その他	建物及び構築物、 警報機器	151	1,110	— (—)	273	110	1,645	800
静岡支社他 第七地域本部管内 4支社 (静岡市葵区他)	セキュリティ事業 総合管理・防災事業 その他	建物及び構築物、 土地、警報機器	1,478	914	1,109 (3,305.80)	99	62	3,664	758
岡山支社他 第八地域本部管内 3支社 (岡山市北区他)	セキュリティ事業 総合管理・防災事業 その他	建物及び構築物、 土地、警報機器	218	508	272 (6,101.00)	91	66	1,157	489
福岡支社他 第九地域本部管内 5支社 (福岡県糟屋郡志 免町他)	セキュリティ事業 総合管理・防災事業 その他	建物及び構築物、 土地、警報機器	719	1,166	248 (4,338.83)	259	130	2,524	900
京都支社他 第十地域本部管内 6支社 (京都市下京区 他)	セキュリティ事業 総合管理・防災事業 その他	建物及び構築物、 土地、警報機器	1,141	1,499	930 (4,373.60)	102	113	3,788	935

(2) 子会社の状況

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人) 外[臨時 雇用者]
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
㈱ウイズネット (さいたま市大宮 区)	介護事業	介護施設	328	0	— (—)	6,733	38	7,100	1,286 [1,318]
広島総合警備保障 ㈱ (広島市安佐南 区)	セキュリティ事業 総合管理・防災事 業 その他	建物及び 構築物、 土地、警 報機器	1,244	471	2,866 (25,385.00)	70	128	4,781	643 [9]
ALSOK福島㈱ (福島県郡山市)	セキュリティ事業 総合管理・防災事 業 その他	建物及び 構築物、 土地、警 報機器	271	496	699 (9,424.96)	3,098	150	4,717	737 [89]
北関東総合警備保 障㈱ (栃木県宇都宮 市)	セキュリティ事業 総合管理・防災事 業 その他	建物及び 構築物、 土地、警 報機器	1,703	184	1,151 (22,514.34)	909	225	4,173	766 [110]
㈱HCM (東京都港区)	介護事業	介護施設	19	0	— (—)	3,964	26	4,010	371 [172]

- (注) 1. 帳簿価額「その他」は、建設仮勘定及びその他の有形固定資産です。金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 上記のほか、機械装置、営業所・事務所等を中心に賃借資産があります。なお、当社グループにおける当連結会計年度の賃借料は22,817百万円であります。
3. 資産については、事業セグメントに配分しておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、設備の新設・拡充の計画が多岐にわたるため、設備等の主な内容・目的ごとの数値を記載しております。

当社グループの当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は16,800百万円であり、その内訳は次のとおりであります。

設備等の主な内容・目的	設備投資予定額 (百万円)
ガードセンター設備、契約先設置警備用機器	7,800
資金センター設備、警備輸送車等	2,450
防災設備等	1,350
ネットワークシステム等 (次期以降完成予定の基幹システムを含む。)	5,200
合計	16,800

- (注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 設備投資は、自己資金、銀行借入金によって賄う予定であります。
3. 経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	102,040,042	102,040,042	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	102,040,042	102,040,042	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本 準備金 増減額 (百万円)	資本 準備金 残高 (百万円)	摘要
2008年4月1日～ 2009年3月31日	1,000	102,040,042	0	18,675	0	29,320	ストックオプションの権利行使 (1種類) 発行価格 1,338円 資本組入額 669円 増加株式数 1,000株

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の 状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	88	25	129	520	9	9,759	10,530	—
所有株式数 (単元)	—	360,987	4,340	244,706	218,003	18	192,160	1,020,214	18,642
所有株式数の 割合(%)	—	35.38	0.42	23.98	21.36	0.00	18.83	100.00	—

(注) 自己株式782,041株は、「個人その他」に7,820単元及び「単元未満株式の状況」に41株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
総合商事㈱	東京都新宿区山吹町130-16	7,388	7.29
日本マスタートラスト信託銀行㈱ (信託口) (注)	東京都港区浜松町二丁目11-3	5,590	5.52
埼玉機器㈱	埼玉県さいたま市中央区下落合七丁目1-3	5,283	5.21
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口) (注)	東京都中央区晴海一丁目8-11	5,029	4.96
みずほ信託銀行㈱退職給付信託み ずほ銀行口再信託受託者資産管理 サービス信託銀行㈱	東京都中央区晴海一丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワー2棟	4,261	4.20
かまくら商事㈱	東京都新宿区山吹町130-16	4,150	4.09
総合警備保障従業員持株会	東京都港区元赤坂一丁目6-6	3,853	3.80
きずな商事㈱	東京都新宿区山吹町130-16	2,950	2.91
村井 温	東京都杉並区	2,885	2.84
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY505223 (常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営 業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A (東京都港区港南二丁目15-1 品川インタ ーシティA棟)	2,829	2.79
計	—	44,222	43.67

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行㈱ (信託口) 3,924千株

日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口) 1,878千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 782,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 101,239,400	1,012,394	同上
単元未満株式	普通株式 18,642	—	1単元(100株)未満の株式であります。
発行済株式総数	102,040,042	—	—
総株主の議決権	—	1,012,394	—

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
総合警備保障株	東京都港区 元赤坂一丁目 6-6	782,000	—	782,000	0.76
計	—	782,000	—	782,000	0.76

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	340	1,780,340
当期間における取得自己株式	56	300,890

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	782,041	—	782,097	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策として位置付け、内部留保の充実を図りながら、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針としております。内部留保資金は、将来の成長・発展に必要な研究開発費、情報システムの高度化や新規事業のための設備投資等に充当し、業績の一層の向上に努めてまいります。

また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期（2020年3月期）の配当につきましては、当期の業績、来期以降の業績見通し、設備投資計画等を総合的に勘案し、中間配当（1株当たり34円50銭）と合わせ、1株当たり年70円00銭、配当性向は32.2%となります。

「当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2019年10月31日 取締役会決議	3,493	34.5
2020年6月24日 定時株主総会決議	3,594	35.5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

ア コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、経営理念を「我が社は『ありがとうの心』と『武士の精神』をもって社業を推進し、お客様と社会の安全・安心の確保のために最善を尽くす」と定めるとともに、「社会・公共への貢献」を経営指針のひとつに掲げ、ステークホルダーの皆様から信頼される企業グループであり続けるために、経営の執行と監督の分離、迅速な意思決定、企業倫理の確立、経営の透明性の確保等によるコーポレート・ガバナンスの充実に努めております。また、情報開示を重視し、投資家・アナリスト向け決算説明会の開催、機関投資家の皆様への訪問説明の実施等、内外での積極的なIR活動に努めております。

また、当社は、企業統治に関する指針として東京証券取引所が策定した「コーポレートガバナンス・コード」の諸原則に則り、社内の組織体制等の点検・見直しをきめ細かく行っております。当社は、「コーポレートガバナンス・コード」への対応等を記載した「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」を、東京証券取引所に毎年提出しており、当該報告書を同取引所及び当社のホームページに掲載しております。

今後とも、当社では、コーポレート・ガバナンスがより有効に機能する組織体制の構築を目指し、諸制度の施策について検討を継続してまいります。

イ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

(ア) 企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、後述する体制の下で、監査役による実効的かつ充実した監査が行われており、経営陣に対するガバナンスが有効に機能しているものと認識しております。

本報告書提出日現在の取締役は12名（うち社外取締役4名）、監査役は4名（うち社外監査役3名）で構成されております。取締役会は原則として月1回開催し、経営の基本方針及び業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役及び執行役員の職務の執行の監督を行っております。さらに、代表取締役会長を議長とする経営会議を原則として月2回開催し、取締役会に付議すべき案件を決定するとともに、取締役会の決定に基づく業務執行方針の協議を行っております。監査役会は原則として月1回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け協議を行い、又は決議を行っております。また、監査役1名は経営会議に出席し、経営執行状況の適切な監視を行っております。

こうした現在の体制により経営の公正性及び透明性が適正に確保されているものと判断し、本体制を採用しております。

なお、当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、100万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。これは、社外取締役及び社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

(イ) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法、金融商品取引法等に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制を整備しております。

a. 当社の取締役と使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 会社創業以来の精神や社訓を集大成した基本理念として「綜警憲章」を制定し、あらゆる企業活動の前提とする。
- (b) 「取締役会規則」「稟議規程」「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を制定し、職務権限を適切に分担させ、職務の執行を監視する。
- (c) 「倫理規則」を制定し、誠実な職務執行と倫理に基づく行動のための規範とする。
- (d) 「コンプライアンス規則」を制定し、コンプライアンス担当役員を指名するとともに、活動状況について、必要に応じ取締役会及び経営会議に報告させる。
- (e) 「内部通報規則」を制定し、内部通報体制を確立するとともに、その適正な運用を図る。
- (f) 社長直轄の内部監査専管部署を設置し、本社各部及び事業所等に対して、定期的に経営活動を検証するとともに、その結果を取締役及び監査役に報告させる。
- (g) 金融商品取引法その他の法令に基づき、財務報告が適正に作成されるための体制を整備し、運用する。
- (h) 取締役及び使用人に対する、法令並びに定款及び社内規則に関する各種教育を適切に実施する。

- b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (a) 株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書、契約書、会計帳簿・計算書類その他業務の執行状況を示す主要な情報の取り扱いに関する規程を制定し、当該情報を適正に保存管理する。
 - (b) 取締役及び監査役は、これらの情報をいつでも閲覧できるものとする。
- c. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) 「リスク管理規則」を制定し、リスク管理担当役員を指名するとともに、リスクの予測及び評価を行い、リスクの予防、軽減、移転その他必要な措置を講じ、又はリスク発生時の対処方法を定め、必要に応じ取締役会及び経営会議に報告させる。
 - (b) 「事業継続計画」を制定し、大災害や大事故、疫病の蔓延等の不測の事態発生時でも事業の継続や早期の復旧・再開ができる体制を構築する。
 - (c) 「情報資産管理規則」を制定し、情報資産管理担当役員を指名するとともに、情報資産を盗難、漏えい、改ざん、破壊、災害等の脅威から保護するための体制を構築し、必要に応じ取締役会及び経営会議に報告させる。
- d. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 経営目標に基づき中期経営計画及び年度経営計画を作成する。
 - (b) 年度経営計画については、毎月、取締役会及び経営会議に報告し、月次単位で進捗管理を行う。
 - (c) 「職務権限規程」を制定し、職務権限の分担により、効率的な意思決定を行う。
 - (d) ITを活用した基幹業務システムにより事業処理を簡素化し、経営及び業務の合理化、効率化を図る。
- e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (a) 子会社の業務管理のための規則を制定するとともに子会社管理のための専管部署を設置し、子会社に対し、職務の執行に係る事項の報告を義務付けるほか、当社から取締役又は監査役を派遣するなどして、厳正な指導、監督を行う。
 - (b) 子会社の損失の危険に係る重要な情報については、子会社の業務管理の規則に基づき当社の子会社管理専管部署に報告させ、当社と連携してリスク対応を行う。
 - (c) 子会社は、各種会議、社内電子掲示板等を通じて当社と情報を共有するとともに、子会社共通の業務システムの利用などを通じて業務の効率化を図る。また、グループの中期経営計画及び年度経営計画を策定し、子会社から毎月の業況を当社に報告させ計画の進捗管理を行う。
 - (d) 当社及び子会社は、相互に連携してコンプライアンス活動の実施及び内部通報制度の運用を行うとともに、反社会的勢力との関係を完全に遮断し、そのために必要な社内体制の整備、外部専門機関と連携等の取組みを行う。また、子会社と連携し、重要な子会社に対しては年一回の内部監査を実施する。
- f. 監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (a) 当社は、監査役会事務局を設置し、監査役の職務を補助する使用人を配置する。
 - (b) 監査役会事務局員の人事については監査役会の同意を得る。また、監査役会事務局員は、もっぱら監査役の指揮命令に従う。
 - (c) 当社の取締役及び使用人は、監査役に対して、業務に関する重要な事項について報告するとともに、当社の内部監査専管部署は、監査役と相互連携し、子会社の状況も含め、定期的に情報交換を行う。また、監査役は、当社の取締役会及び経営会議に出席する。
 - (d) 子会社の取締役及び使用人は、当社の監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。また、当社の内部通報の窓口部署は、子会社からの通報を含め、重要な通報について監査役会に報告する。

なお、監査役へ報告を行った当社の取締役、使用人及び子会社の取締役等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する。
 - (e) 当社は、監査役が職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。また、監査役が当該費用等の請求をしたときは適切に処理する。
 - (f) 監査役は、代表取締役及び本社各部長等と定期的に意見交換又はヒアリングを行うとともに、各事業所及び子会社へ往査する。また、定期的に監査法人と意見交換会を開催する。

(ウ) リスク管理体制の整備の状況

当社は、社会安全の確保を社業とする性質上、リスク管理を特に重要視しております。2002年に制定したリスク管理規程（現リスク管理規則）に基づき、リスク管理委員会を組織し、リスク管理担当役員である村井豪をその委員長としております。また、本社及び各事業所単位でリスク管理検討組織を設置しており、リスクの洗い出し、評価、予防策、対策案の策定といったリスクマネジメントについて全社網羅的に取り組んでおります。さらに、リスク管理委員会に分野別のリスク検討部会をおき、該当分野ごとにリスク情報の収集、分析及び評価を行い、リスク軽減のための施策を検討しております。重大事案発生時の緊急連絡体制、対策本部の設置等につきましても、迅速な対応が図れるよう組織体制を整備しております。

コンプライアンスに関しては、コンプライアンス担当役員である村井豪を委員長とするコンプライアンス委員会を組織し、法令遵守に努めております。コンプライアンス委員会は、2002年に制定したコンプライアンス規程（現コンプライアンス規則）に基づき、役員及び従業員に対するコンプライアンス意識の周知徹底に努め、定期的に業務活動状況等のチェックを行っております。

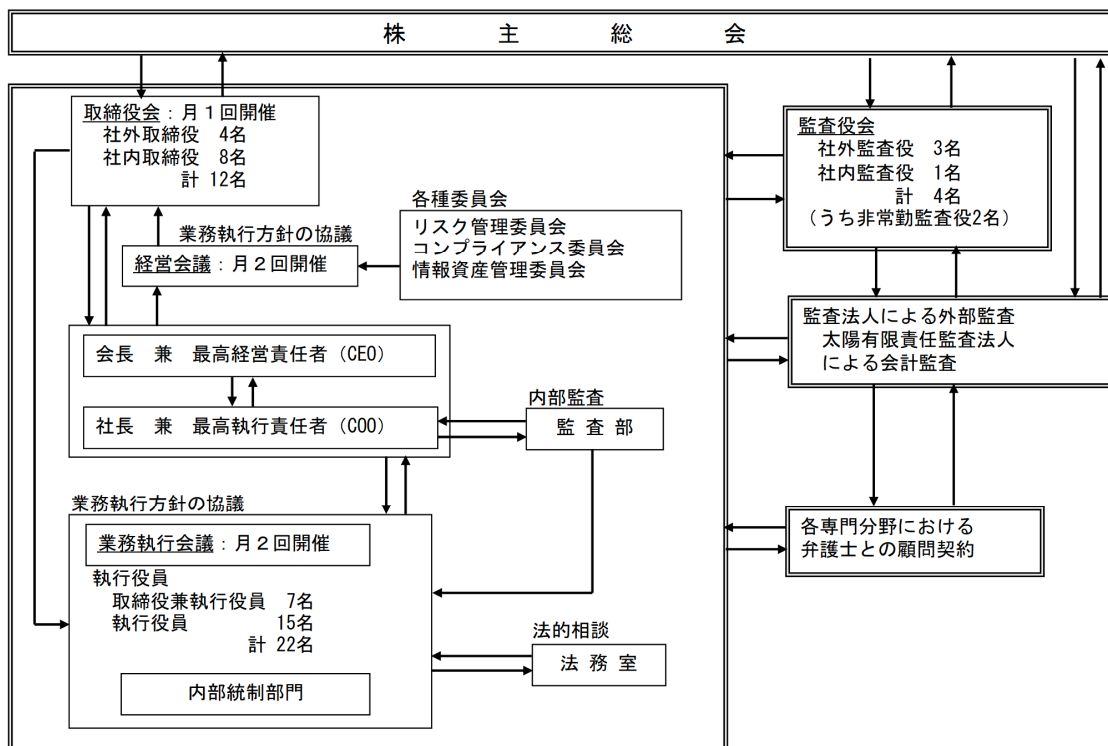
企業倫理上の問題の早期発見と予防についても、2004年より「ALSOKホットライン」を設け、役員及び従業員が会社に係る違法行為、不正行為及び反倫理的行為に遭遇した際、不利益な扱いを受けることなく、電子メールや電話、文書にて内部通報が可能な体制を構築しております。なお、通報の受付窓口として、従来の社内窓口に加え、2016年より社外窓口を設置しております。

加えて、全社的な情報セキュリティ確保の礎として「情報セキュリティ基本方針」を定め、この基本方針を、役員を含む全社員、保有するすべての情報資産に適用しております。また、情報資産管理担当役員である村井豪を委員長とする情報資産管理委員会を組織し、情報資産管理規則に基づき、全社的な情報資産管理体制の構築及び推進、重大な情報資産事故に関する訓練等を実施しております。なお、重大な情報資産事故が発生した場合には、ALSOK-CSIRT（Computer Security Incident Response Team）を設置することとしており、事故対応から再発防止策の検討・実行まで適切に対応する体制を整えております。

訴訟、紛争、その他の法的リスクについては、法務室を設置し、各業務部門と連携しながら対応しております。また、当社は7箇所の法律事務所と顧問契約を締結し、重要な法的問題やコンプライアンスに関する事象等について、適宜助言、指導を受けるなど、リスクを未然に防止する体制を整えております。そして、このような助言、指導を仰ぎつつコンプライアンスを維持することを通じて、弁護士をコーポレート・ガバナンスに関与させております。

(エ) 会社の機関・内部統制図

本報告書提出日現在の当社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織、その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況を図示すると、次のとおりであります。



ウ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

エ 取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

オ 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

(ア) 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって、自己の株式の取得をすることができる旨定款に定めております。これは、自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

(イ) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任につき、善意にしてかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

(ウ) 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任につき、善意にしてかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。これは、監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

(エ) 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定められる旨定款に定めております。これは、中間配当の決定機関を取締役会とすることにより、当社を取り巻く事業環境や業績に応じて、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

カ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の3分の2以上の決議をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

キ 株式会社の支配に関する基本方針について

(ア) 基本方針の内容

該当事項はありません。

(イ) 不適切な支配の防止のための取組み

該当事項はありません。

(ウ) 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

該当事項はありません。

(2) 【役員の状況】

ア 役員一覧

男性 15名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 6.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長 最高経営責任者 (CEO)	村井 温	1943年2月12日生	1995年9月 警察庁中部管区警察局長 (1996年6月退官) 1996年6月 預金保険機構理事 (1997年9月退任) 1997年9月 当社顧問就任 1998年6月 代表取締役副社長就任 2001年6月 代表取締役社長就任 2003年7月 営業本部長 2004年4月 警備運用本部長 2011年4月 最高経営責任者(CEO)就任 (現任) 2012年4月 代表取締役会長就任 (現任) (主要な兼職) 1997年12月 総合商事㈱代表取締役就任 (現任)	(注) 3	2,885,074
代表取締役社長 (社長執行役員) 最高執行責任者 (COO)	青山 幸恭	1952年9月28日生	2006年7月 財務省関税局長 (2008年7月退官) 2008年8月 当社常務執行役員就任 警備運用本部長 2009年4月 人事総括担当 運用担当 企業倫理担当 2009年6月 代表取締役専務執行役員就任 2010年4月 代表取締役副社長執行役員就任 営業本部長 2011年4月 最高執行責任者(COO)就任 (現任) 2012年4月 代表取締役社長就任 (現任) 社長執行役員就任 (現任) (主要な兼職) 2019年5月 全国警備業連盟理事長就任 (現任)	(注) 3	14,600
代表取締役副社長 (副社長執行役員) ALSOKカンパニー長 東日本担当 営業本部長 法人担当 東日本営業担当	栢木 伊久二	1960年1月3日生	1982年4月 当社入社 2011年4月 第四地域本部長 2012年4月 執行役員就任 2014年4月 運用副総括担当 警送構造改革担当 2015年4月 常務執行役員就任 運用総括担当 2017年6月 取締役常務執行役員就任 2018年4月 代表取締役専務執行役員就任 ALSOKカンパニー長 (現任) 東日本担当 (現任) 営業本部副本部長 法人担当 2019年4月 代表取締役副社長就任 (現任) 副社長執行役員就任 (現任) 営業本部長 法人担当 (現任) 東日本営業担当 (現任)	(注) 3	4,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (専務執行役員) 海外事業担当 営業本部副本部長 営業企画・管理担当 営業推進担当 金融担当 海外事業本部長	穂苅 裕久	1956年7月4日生	2010年4月 日本銀行業務局長 (2011年6月退職) 2011年6月 当社執行役員就任 営業企画担当 金融営業・営業推進担当 営業企画部長 2012年2月 常務執行役員就任 営業本部副本部長 (現任) 営業企画・管理担当 2012年4月 金融営業担当 警送営業担当 2014年4月 総務・企画担当 金融営業総括担当 コンプライアンス担当 リスク管理担当 情報資産管理担当 2014年6月 取締役常務執行役員就任 2016年4月 経営企画担当 戦略事業担当 営業企画・管理担当 (現任) 金融担当 (現任) 2018年4月 取締役専務執行役員就任 (現任) 営業推進担当 (現任) 2019年4月 海外事業担当 (現任) 海外事業本部長 (現任)	(注) 3	4,100
取締役 (専務執行役員) 人事総括担当 総務・広報担当 東京オリンピック・パラリンピック推進本部推進担当 企業倫理担当 コンプライアンス担当 リスク管理担当 情報資産管理担当 統括カンパニー担当	村井 豪	1969年8月15日生	1999年7月 当社入社 2007年6月 ホームマーケット営業部長 2010年4月 執行役員就任 第一地域本部長 2011年2月 総合管理担当 2011年3月 日本ファッションオウニング 代表取締役社長就任 (2014年3月退任) 2014年4月 常務執行役員就任 営業本部副本部長 営業企画・管理担当 地域金融営業担当 2016年4月 人事総括担当 (現任) 企業倫理担当 (現任) 2016年6月 取締役常務執行役員就任 2018年4月 総務・広報担当 (現任) コンプライアンス担当 (現任) リスク管理担当 (現任) 情報資産管理担当 (現任) 東京オリンピック・パラリンピック推進本部長 2018年5月 中日本担当 営業本部副本部長 中日本営業担当 2019年4月 取締役専務執行役員就任 (現任) 東京オリンピック・パラリンピック推進本部推進担当 (現任) 2020年4月 統括カンパニー担当 (現任) (主要な兼職) 2016年5月 一般社団法人東京都警備業協会副会長就任 (現任) 2019年6月 一般社団法人全国警備業協会副会長就任 (現任)	(注) 3	671,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (常務執行役員) 関西駐在 西日本担当 第二地域本部長 営業本部副本部長 西日本営業担当	野村 茂樹	1959年5月15日生	1984年4月 当社入社 2011年4月 人事部長 2011年6月 執行役員就任 人事担当 2014年4月 常務執行役員就任 中日本担当 営業本部副本部長 中日本営業担当 第三地域本部長 2017年4月 第七地域本部長 2017年6月 取締役常務執行役員就任(現任) 2018年5月 西日本担当(現任) 営業本部副本部長 関西営業担当 2019年4月 営業本部副本部長 西日本営業担当 (現任) 2020年4月 第二地域本部長(現任) (主要な兼職) 2018年6月 広島総合警備保障㈱代表取締役就任(現任) 愛媛総合警備保障㈱代表取締役就任(現任) 2019年5月 京阪神セキュリティサービス㈱代表取締役就任	(注)3	5,000
取締役 (常務執行役員) 運用総括担当 警送構造改革担当 東京オリンピック・パラリン ピック推進本部長	鈴木 基久	1959年10月17日生	2015年1月 警察庁交通局長就任(2016年1月退官) 2016年4月 当社常務執行役員就任 総務・広報担当 調達担当 運用副総括担当 HOME ALSOK担当 コンプライアンス担当 リスク管理担当 情報資産管理担当 営業本部副本部長 2018年4月 運用総括担当(現任) 警送構造改革担当(現任) 東京オリンピック・パラリンピック推進本部副本部長 2019年4月 東京オリンピック・パラリンピック推進本部長(現任) 2019年6月 取締役常務執行役員就任(現任) (主要な兼職) 2019年4月 ALSOK-TW東日本㈱代表取締役就任(現任) ALSOK昇日セキュリティサービス㈱代表取締役就任(現任)	(注)3	1,500
取締役 (常務執行役員) 経理担当 内部統制担当 調達担当	岸本 孝治	1958年5月30日生	1985年11月 当社入社 2012年10月 経理部長 2016年4月 執行役員就任 経理副担当 2018年4月 常務執行役員就任 経理担当(現任) 内部統制担当(現任) 2019年4月 調達担当(現任) 2020年6月 取締役常務執行役員就任(現任)	(注)3	3,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	小野 誠英	1950年9月10日生	2009年4月 三菱商事(株)常務執行役員(2013年3月退任) 2010年4月 米国三菱商事会社社長就任(2012年3月退任) 2012年4月 北米統括兼北米三菱商事会社社長就任(2013年3月退任) 2013年12月 (株)三菱総合研究所 代表取締役専務就任 2014年12月 同社代表取締役副社長就任(2016年12月退任) 2016年12月 同社常勤顧問就任(2017年12月退任) 2017年6月 当社取締役就任(現任) 2018年1月 (株)三菱総合研究所顧問就任(2018年12月退任)	(注)3	1,100
取締役	門脇 英晴	1944年6月20日生	2001年4月 (株)三井住友銀行代表取締役専務取締役兼専務執行役員(2002年11月退任) 2002年12月 (株)三井住友フィナンシャルグループ代表取締役専務取締役 2003年6月 同社代表取締役副社長(2004年3月退任) 2004年6月 (株)日本総合研究所理事長(2008年6月退任) 2008年6月 同社特別顧問・シニアフェロー(現任) 2012年6月 学校法人アジア学院理事就任(現任) 2017年7月 (株)シーボン顧問就任(2018年6月退任) 2018年6月 当社取締役就任(現任) (主要な兼職) 2018年6月 (株)シーボン社外取締役就任(現任) 2019年12月 (株)オークファン社外取締役就任(現任)	(注)3	300
取締役	安藤 豊明	1956年10月11日生	2009年6月 東京海上日動火災保険(株)執行役員就任 2011年6月 同社常務執行役員就任 2013年6月 同社常務取締役就任(2015年3月退任) 2015年4月 同社顧問就任(2015年6月退任) 2015年6月 損害保険料率算出機構常務理事就任(2019年6月退任) 2019年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	—
取締役	末続 博友	1953年12月30日生	2009年4月 新日本製鐵(株)(現日本製鉄(株))執行役員就任(2012年6月退任) 2012年6月 同社監査役就任(2016年6月退任) 2016年6月 新日鉄住金(株)(現日本製鉄(株))顧問就任(2019年6月退任) 新日本電工(株)顧問就任(現任) 2020年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	高野 明	1960年2月7日生	1980年4月 当社入社 2012年6月 営業管理部長 2014年4月 人事部長 2016年4月 執行役員就任 人事担当 2017年4月 第五地域本部長 2019年6月 常勤監査役就任 (現任)	(注) 4	1,500
常勤監査役	中野 慎一郎	1959年12月15日生	2008年6月 農林中央金庫統合リスク管理部長 2012年6月 同企画管理部長 2014年6月 同常務理事就任 (2019年3月退任) 農林中金パリュールインベストメント(株)取締役就任 (2018年3月退任) 農中信託銀行(株)取締役就任 (2019年3月退任) 協同住宅ローン(株)監査役就任 (2019年6月退任) 2019年4月 農林中央金庫常任参与就任 (2019年6月退任) 2019年6月 当社常勤監査役就任 (現任)	(注) 4	100
監査役	上野山 実	1953年2月14日生	2007年6月 松下電器産業(株) (現パナソニック(株)) 取締役就任 2010年4月 パナソニック(株)常務取締役就任 (2012年6月退任) 2012年6月 同社常務役員就任 (2013年3月退任) 2013年4月 同社顧問就任 (2015年3月退任) 2013年6月 当社常勤監査役就任 2015年4月 パナソニック(株)客員就任 (現任) 2017年6月 当社監査役就任 (現任) (主要な兼職) 2019年6月 日立金属(株)社外取締役就任 (現任)	(注) 5	—
監査役	長沢 美智子	1951年8月26日生	1984年4月 弁護士登録 2007年4月 学習院大学法科大学院教授 (2013年3月退任) 2012年4月 第二東京弁護士会監事就任 (2013年3月退任) 2013年3月 (株)大塚家具社外取締役就任 (2019年3月退任) ※2017年3月より監査等委員 2016年7月 日本弁護士連合会財務委員会副委員長 (2017年6月退任) 2018年7月 国土交通省国立研究開発法人建築研究所監事就任 (現任) 2020年4月 日本弁護士連合会監事就任 (現任) 2020年6月 当社監査役就任 (現任) (主要な兼職) 2008年1月 東京丸の内法律事務所パートナー就任 (現任) 2019年6月 S B プレイヤーズ(株)社外取締役就任 (現任) 2020年6月 双日(株)社外監査役就任 (現任)	(注) 6	—
計					3,593,174

- (注) 1. 取締役小野誠英、門脇英晴、安藤豊明及び末続博友は、社外取締役であります。また、監査役中野慎一郎、上野山実及び長沢美智子は、社外監査役であります。
2. 当社は、意思決定の迅速化、監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。

3. 2020年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2017年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2020年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

本報告書提出日現在の執行役員は22名で、次のとおり構成されております。

役名	氏名	職名
社長執行役員	青山 幸恭	最高執行責任者 (COO)
副社長執行役員	栢木 伊久二	ALSOKカンパニー長 東日本担当 営業本部長法人担当 東日本営業担当
専務執行役員	穂苅 裕久	海外事業担当 営業本部副本部長 営業企画・管理担当 営業推進担当 金融担当 海外事業本部長
専務執行役員	村井 豪	人事総括担当 総務・広報担当 東京オリンピック・パラリンピック推進本部推進担当 企業倫理担当 コンプライアンス担当 リスク管理担当 情報資産管理担当 統括カンパニー担当
常務執行役員	野村 茂樹	西日本担当 第二地域本部長 営業本部副本部長 西日本営業担当
常務執行役員	鈴木 基久	運用総括担当 警送構造改革担当 東京オリンピック・パラリンピック推進本部長
常務執行役員	岸本 孝治	経理担当 内部統制担当 調達担当
常務執行役員	重見 一秀	経営企画担当 戦略事業担当
常務執行役員	熊谷 敬	介護事業担当 営業本部副本部長 ㈱らいふホールディングス代表取締役社長 ㈱らいふ代表取締役社長 ㈱エムビックらいふ代表取締役社長
常務執行役員	鈴木 一三	開発技術等総括担当
常務執行役員	水谷 紀彦	中日本担当 綜管工事担当 営業本部副本部長 中日本営業担当 綜管工事営業担当
執行役員	円谷 哲也	総務副担当 総務部長
執行役員	百武 尚樹	人事担当 人事部長
執行役員	吉田 浩儀	東京オリンピック・パラリンピック推進担当 東京オリンピック・パラリンピック推進部長
執行役員	吉本 康弘	総合管理・防災担当 日本ビル・メンテナンス㈱代表取締役社長
執行役員	小野 誠司	法人副担当 HOME ALSOK担当

役名	氏名	職名
執行役員	熊崎 善夫	第一地域本部長
執行役員	小野 裕之	第三地域本部長
執行役員	高橋 賢	第五地域本部長
執行役員	小森 篤	第七地域本部長
執行役員	小松 裕	ALSOK北海道(株)代表取締役社長
執行役員	長嶋 義春	ALSOK千葉(株)代表取締役社長

イ 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。また、社外取締役及び社外監査役のうち当社株式を所有している者は、「ア 役員一覧」に記載のとおりです。

社外取締役の小野誠英氏が2013年3月まで在籍していた三菱商事(株)と当社との間には、警備業務委託等の取引がありますが、直近事業年度における取引規模は当社売上高の2%未満であります。

社外取締役の門脇英晴氏が現在社外取締役を務める(株)シーボンと当社との間には、警備業務委託等の取引がありますが、直近事業年度における取引規模は当社売上高の2%未満であります。

社外取締役の安藤豊明氏が2015年6月まで在籍していた東京海上日動火災保険(株)及び2019年6月まで在籍していた損害保険料率算出機構との間には、警備業務委託等の取引がありますが、直近事業年度における取引規模は当社売上高の2%未満であります。

社外取締役の末続博友氏が2019年6月まで在籍していた日本製鉄(株)との間には、警備業務委託等の取引がありますが、直近事業年度における取引規模は当社売上高の2%未満であります。

社外監査役の中野慎一郎氏が2019年3月まで在籍していた農林中央金庫、農中信託銀行(株)及び協同住宅ローン(株)との間には、警備業務委託等の取引がありますが、直近事業年度における取引規模は当社売上高の2%未満であります。

社外監査役の上野山実氏が2015年3月まで在籍していたパナソニック(株)及び現在在籍している日立金属(株)と当社との間には、警備業務委託等の取引がありますが、直近事業年度における取引規模は当社売上高の2%未満であります。

社外監査役の長沢美智子氏が、2019年3月まで社外取締役を務めた(株)大塚家具並びに現在在籍している国土交通省国立研究開発法人、日本弁護士連合会及び双日(株)と当社との間には、警備業務委託等の取引がありますが、直近事業年度における取引規模は当社売上高の2%未満であります。

社外取締役及び社外監査役については、当社において、客観的・中立的な立場から、経営陣を監視・監督する機能を担っていただくことを想定しております。また、当社においては、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を明示的には定めてはませんが、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、(株)東京証券取引所の定めるいわゆる独立役員の要件などを参考に、独立性の有無を判断材料の一つとしております。

当社は、(株)東京証券取引所に対して、社外取締役4名及び社外監査役3名を独立役員として届け出ております。

ウ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、社外監査役とともに当社の取締役会に出席し、出席した取締役会において適宜適切な発言を行っております。また、社外取締役は、社外監査役とともに事前に各業務主管部長等から取締役会で予定されている事項の概要説明を受けるなど実効的な経営の監視に努めております。さらに、社外監査役は、他の監査役と同様に支社及び子会社への往査を実施するとともに監査部及び監査法人と定期的に情報交換、意見交換を行っており、これらにより、社外取締役による監督、監査役監査、内部監査及び会計監査との相互の連携を図っております。

これらの監督又は監査と内部統制部門との関係は、次のとおりであります。

社外取締役は、取締役会への参加を通じ、内部統制部門等における他の取締役の業務執行状況に対し、独立した立場から監督を行っております。

社外監査役は、他の監査役と同様に内部統制部門に対する業務監査及び会計監査の実施、各種資料の閲覧を通じて、内部統制部門における業務の適法性の評価を実施しております。

(3) 【監査の状況】

ア 監査役監査の状況

(ア) 組織・人員

当社は監査役会設置会社であり、本報告書提出日現在の監査役会は財務・会計に関する相当程度の知見を有する監査役1名を含めて4名(うち社外監査役3名)で構成されております。また、監査役会事務局に監査役の職務を補助する専任の使用人を2名配置し、当該使用人の人事異動・人事評価に関しては監査役の同意を得るものとして取締役からの独立性を高め、監査役の指示の実効性を確保しております。

(イ) 監査役会の開催頻度・出席状況等

当事業年度において監査役会は19回開催されております。監査役会では、監査方針・監査計画・監査に関する重要事項の報告及び協議又は決議を行っております。なお、常勤監査役だけの活動の内容や各監査役の往査内容は、監査役会等で他の監査役に報告を行っております。

<各監査役の監査役会の出席状況>

役職名	氏名	出席状況
常勤監査役	高野 明	12回/13回
常勤監査役 (社外)	中野 慎一郎	13回/13回
監査役 (社外)	大岩 武史	19回/19回
監査役 (社外)	上野山 実	18回/19回

(注) 高野明、中野慎一郎の出席状況は、2019年6月25日就任以降に開催された監査役会を対象としています。

(ウ) 監査活動の状況

各監査役は監査役会規則及び監査計画に則り、取締役から独立した立場において取締役・執行役員及び使用人の職務執行が法令又は定款等に適合しているかなど、取締役の職務執行状況の監査を行っております。具体的には取締役及び使用人から業務に関する重要事項の報告、内部監査専管部署から監査状況に関する報告、内部通報の窓口部署から重要な内部通報に関する報告等を受け、職務の執行状況を監視しております。

また各監査役は、監査法人による計算書類等の監査が適正に実施されているかなど、監査法人の職務執行状況の監視及び検証については、監査法人から監査の実施状況及び結果の報告を受け、その適正性の確認を行っております。

これらを実現するため、監査役は代表取締役並びに社外取締役との意見交換等を定期的実施するとともに、内部監査専管部署や監査法人との意見交換会等を定期的開催し、監査上の問題について意見交換を行っています。また監査役は取締役会及び経営会議に出席し、経営執行状況の適切な監視を行うほか、当社の支社及び関係会社への往査を定期的実施しております。加えて監査役は関係会社の監査役に就任するとともに、関係会社の監査役を兼務している当社の他の役員等との意見交換会を実施しております。

イ 内部監査の状況

(ア) 組織、人員及び手続き

内部監査を専門とする部門として社長直轄の監査部（人員は38名：提出日現在）を社内を設置しております。

監査部は、「内部監査規程」に基づき、当社及び当社の関係会社に対して、会社における経営活動の全般にわたる管理、運営の制度及び業務の遂行状況を適法性及び必要性及び合理性の観点から検討、評価し改善を重視しての指導、助言、勧告を行っております。

(イ) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査部は、原則として月に1回、監査役と「監査業務連絡会」で定期的かつ綿密に情報交換を行うことにより監査役監査との連携を図っております。また、監査部が実施する内部統制の評価のための統制テスト、内部監査の実施結果等は、太陽有限責任監査法人（以下「監査法人」という。）に共有化されており、内部監査と会計監査の連携が図られております。

監査役4名は、定期的に監査法人と取締役会の議事内容やお互いが認識している課題について、情報交換を行うことで監査役監査と会計監査の連携に努めております。

これらの監査と内部統制部門との関係は次のとおりであります。

監査部は、全社的な内部統制及び業務プロセスに係る内部統制の評価手続きの一環として総務部門、経理部門等の内部統制部門が所管するコンプライアンスの推進、リスク管理、決算・財務報告等の業務活動に対し統制テストを行っております。監査部が実施した統制テストの結果は、適宜社長及び内部統制担当役員へ報告され、監査部が是正を必要と判断した不備事項については、内部統制担当役員から関係部署に対し期限を定めて是正措置回答を求めるなど内部統制部門の管理体制の強化に役立てております。また、監査部が実施する内部監査は、管理部門監査、現業部門監査で構成されており、内部統制部門を含む会社の全般的な業務活動領域が監査対象となっております。内部監査の結果は、速やかに社長へ報告され、関係役員、監査役及び関係部署の責任者へ回覧を行い、問題点を周知させております。監査部長は、改善や是正を要する事項について、監査対象先の責任者へ期限を定めて是正報告を求めるなど業務改善に役立てております。

監査役は、内部統制部門に対する業務監査や会計監査の手続きの過程で認識する経営上の課題の検討、リスク管理委員会関係資料の閲覧、経営会議その他の各種会議への参加により、内部統制部門における業務の適法性を評価しており、内部統制部門は必要に応じて監査役から業務に関する助言を受けております。

監査法人は、監査計画に基づき、内部統制監査、会社法監査、財務諸表監査及び四半期レビューを行っております。内部統制監査では、監査部が内部統制部門に対して実施した統制テストの結果の検証及び監査法人が独自に実施する統制テスト、関係資料の閲覧等に基づき、内部統制部門における内部統制の整備・運用状況の評価を行っております。また、内部統制監査と一体的に実施される財務諸表監査等の手続きでは、内部統制部門に対し、重要な勘定科目の残高確認、会計上の見積りの検証、財務諸表等の表示方法の検証等を行っております。監査法人は、監査対象先の責任者への質問や内部統制部門の担当役員を含む取締役等に対するヒアリング等を通じ、会社の統制環境及びビジネスリスクを十分に考慮した上で財務諸表の適正性の評価を行っております。

なお、監査法人は、期中に実施した監査結果について、過去に指摘した事項のフォローアップとともに、適宜、取締役、監査役及び内部統制部門へ報告を行っております。

ウ 会計監査の状況

(ア) 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

(イ) 継続監査期間

1984年6月期より37事業年度

(ウ) 業務を執行した公認会計士

柴谷 哲朗

岩崎 剛

上西 貴之

(エ) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他19名であります。

(オ) 監査法人の選定方針と理由

当社が監査法人を選定するに当たっては、以下の検討内容を総合的に分析・評価することとしております。

- a. 各種法令に基づく欠格事由の有無
- b. 監査法人が採用する品質管理体制
- c. 外部監査人として有すべき当社グループからの独立性
- d. 監査報酬の水準
- e. 経営者、監査役等とのコミュニケーション
- f. 不正リスクに対する対応及び評価手続
- g. 前連結会計年度監査の実施状況等の相当性
- h. 当連結会計年度の監査計画における監査時間・配員計画等の相当性

当社がこれらを分析・評価した結果、太陽有限責任監査法人は欠格事由や独立性の観点で適格性を備え、また十分な監査能力を有し、効果的・効率的な監査実施が期待できると判断できたことから、選定に至っております。

(カ) 監査法人の評価

当社の監査役会は、以下の内容で評価を行っています。

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、次の三つの事項の評価を行っています。

- ・会社法第340条第1項の会計監査人の解任事由に該当しないこと及び会社法第337条の会計監査人の資格等に抵触しないこと
- ・執行側の経理部門による評価
- ・日本監査役協会の実務指針に基づく評価

なお、上記を踏まえ、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に基づき監査役会で監査法人の再任の適否を審議しております。

エ 監査報酬の内容等

(ア) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	91	—	95	—
連結子会社	10	—	19	—
計	101	—	114	—

(イ) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Grant Thornton International Ltd）に属する組織に対する報酬（（ア）を除く。）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	0	5	0	—
連結子会社	—	—	—	—
計	0	5	0	—

当社における非監査業務の内容は、以下のとおりであります。

(前連結会計年度)

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している者に対して、非監査業務（財務デューデリジェンス等）に基づく報酬を5百万円支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(ウ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(エ) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して、監査役会の同意を得て決定することとしております。

(オ) 監査役会の監査報酬の同意理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

ア 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	307	257	50	—	9
監査役 (社外監査役を除く)	23	23	—	—	2
社外役員	69	69	—	—	9

イ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ウ 役員の報酬等の額に関する方針の内容

当社における取締役報酬については、第37回定時株主総会（2002年6月27日）決議により総額400百万円、監査役については、第33回定時株主総会（1998年6月30日）決議により総額120百万円を限度額としております。

また、当社取締役の報酬は、役職及び社外取締役、それ以外の取締役の別により定められている定額部分と、一定の基準に基づき各取締役の職務執行に対する業績評価を行い算定する業績連動部分から構成されております。

監査役の報酬は、定額であり、その具体的な金額は、監査役会で取り決めた基準に従って決定しております。

エ 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬の支給割合の決定に関する方針

当社取締役（社外取締役を除く。）の報酬につきましては、毎年6月に支給される事前確定届出給与（いわゆる賞与）が業績連動報酬に該当し、支給割合は年間総支給額の2割としております。また、定額である月額報酬が業績連動報酬以外の報酬に該当し、支給割合は年間総支給額の8割としております。

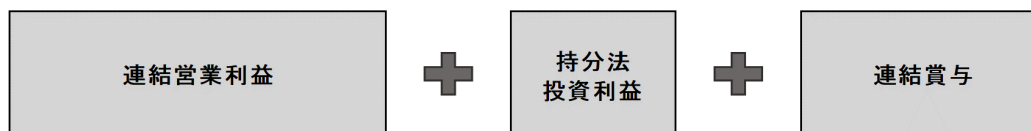
オ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する役職ごとの方針

当社取締役（社外取締役を除く。）の報酬のうち、月額報酬につきましては、「役付手当」及び「取締役等手当」を基本給に加算することにより、役位別に支給額が定められております。また、事前確定届出給与については、月額報酬に連動して基準額が定められております。

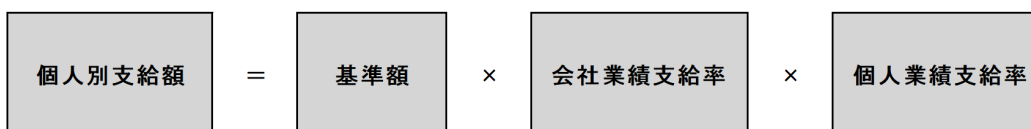
カ 当該業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由及び当該業績連動報酬の額の決定方法

業績連動報酬である事前確定届出給与の算定にあたっては、下図のとおり連結営業利益を加工したものを基準指標として、会社業績支給率を決定します。さらに、個人別に設定した目標の達成度合いによって個人業績支給率を決定します。そのうえで、次の算定式のとおりそれぞれの支給率を基準額に乗じることで、支給額を最終的に決定しております。

[基準指標の構成]



[事前確定届出給与個人別支給額の算定式]



なお、この基準指標を採用した理由は、次のとおりです。

(ア) 持分法適用会社を含めたグループ全体の業績向上が役員的主要な役割であるため。

(イ) 賞与支給額の変動影響を除いた連結営業利益が、会社業績の判断指標としてより優れていると考えられるため。

キ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に係る方針の決定権限を有する者の氏名又は名称、その権限の内容及び裁量の範囲

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定にかかる方針については、すべて取締役会で決定しております。

ク 最近事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における、取締役会の活動内容

当社取締役の報酬は、取締役会規則により取締役会決議事項としており、これまで、報酬体系、事前確定届出給与の算定方法の改定、当該事業年度の事前確定届出給与における業績支給率及び個人業績支給率等を審議してまいりました。

当事業年度においては、2019年5月10日開催の取締役会において、同年6月支給予定の事前確定届出給与に関する会社業績支給率及び個人業績支給率について審議いたしました。

なお、当事業年度の会社業績支給率の審議において、基準指標の実績は63,207百万円の計画に対し、61,490百万円（達成率97.3%）でした。

(5) 【株式の保有状況】

ア 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、「株式購入売却規程」を制定し、純投資（キャピタルゲインやインカムゲインの獲得を主たる目的として実施する株式投資）を目的とせず、株式発行会社及びその関連会社との営業取引の強化・拡大や、他事業への拡大といった目的で株式投資を行っております。このため、当社が保有する株式は、すべて純投資目的以外の目的である投資株式であります。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(ア) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、「株式購入売却規程」に基づき、年に1回、株式発行会社及びその関連会社に対する年間売上高、業務委託先や調達先としての当社への貢献度、事業展開の状況等を総合的に勘案して投資株式の保有効果を測定しております。測定した保有効果については、毎年取締役会に報告しており、当事業年度においては保有するすべての投資株式について保有を継続することとしております。

(イ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	42	708
非上場株式以外の株式	90	10,971

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	100	株式発行会社との取引を強化・拡大する目的で取得したものであります。
非上場株式以外の株式	11	3	主として、株式発行会社との取引を強化・拡大する目的で取得したものであります。このほか、一部銘柄について、株式分割により株式数が増加しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	3
非上場株式以外の株式	—	—

(ウ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
台湾新光保全股份有 限公司	35,424,578	35,424,578	海外への事業拡大目的で保有しております。定量的な保有効果を一義的に示すことは困難ですが、営業及び運用面において当社グループと相互協力体制を確立しており、当社グループの事業運営への貢献度で保有効果を検証しております。	無
	4,319	4,830		
(株)セブン銀行	5,000,000	5,000,000	取引の強化・拡大を目的として保有しております。当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、年間売上高等で保有効果を検証しております。売上高の金額は営業機密に該当するため、開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社に対する売上高の多くは、将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づくものであり、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	有
	1,395	1,635		
(株)みずほフィナンシ ャルグループ	8,563,435	8,563,435	取引の強化・拡大を目的として保有しております。当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、年間売上高等で保有効果を検証しております。売上高の金額は営業機密に該当するため、開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社に対する売上高の多くは、将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づくものであり、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	有
	1,058	1,466		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ヒューリック㈱	659,100	659,100	取引の強化・拡大を目的として保有しております。当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、年間売上高等で保有効果を検証しております。売上高の金額は営業機密に該当するため、開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社に対する売上高の多くは、将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づくものであり、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	無
	723	715		
㈱ファーストリテイリング	9,600	9,600	取引の強化・拡大を目的として保有しております。当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、年間売上高等で保有効果を検証しております。売上高の金額は営業機密に該当するため、開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社に対する売上高の多くは、将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づくものであり、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	無
	424	499		
㈱滋賀銀行	100,000	100,000	取引の強化・拡大を目的として保有しております。当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、年間売上高等で保有効果を検証しております。売上高の金額は営業機密に該当するため、開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社に対する売上高の多くは、将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づくものであり、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	有
	256	263		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)紀陽銀行	148,900	148,900	取引の強化・拡大を目的として保有しております。当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、年間売上高等で保有効果を検証しております。売上高の金額は営業機密に該当するため、開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社に対する売上高の多くは、将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づくものであり、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	無
	237	229		
(株)LIXILグループ	148,600	148,600	取引の強化・拡大を目的として保有しております。当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、年間売上高等で保有効果を検証しております。売上高の金額は営業機密に該当するため、開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社に対する売上高の多くは、将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づくものであり、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	無
	199	219		
(株)ニトリホールディングス	12,500	12,500	取引の強化・拡大を目的として保有しております。当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、年間売上高等で保有効果を検証しております。売上高の金額は営業機密に該当するため、開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社に対する売上高の多くは、将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づくものであり、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	無
	182	178		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
オムロン(株)	30,000	30,000	取引の強化・拡大を目的として保有しております。当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、年間売上高等で保有効果を検証しております。売上高の金額は営業機密に該当するため、開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社に対する売上高の多くは、将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づくものであり、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	無
	168	155		
大和ハウス工業(株)	60,000	60,000	取引の強化・拡大を目的として保有しております。当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、年間売上高等で保有効果を検証しております。売上高の金額は営業機密に該当するため、開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社に対する売上高の多くは、将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づくものであり、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	無
	160	211		
寿スピリッツ(株)	30,000	30,000	取引の強化・拡大を目的として保有しております。当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、年間売上高等で保有効果を検証しております。売上高の金額は営業機密に該当するため、開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社に対する売上高の多くは、将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づくものであり、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	無
	145	127		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	274,500	274,500	取引の強化・拡大を目的として保有して おります。当社及び当社の関連会社は、 同社及び同社の関連会社に対しセキュリ ティ事業等の請負契約を締結しており、 年間売上高等で保有効果を検証しており ます。売上高の金額は営業機密に該当す るため、開示することは困難ですが、同 社及び同社の関連会社に対する売上高の 多くは、将来の稼得も見込める長期の継 続契約に基づくものであり、当期に計上 した年間売上高に見合う金額が今後も見 込めることから、保有効果があるものと 結論付けております。	有
	110	150		
近鉄グループホール ディングス(株)	20,000	20,000	取引の強化・拡大を目的として保有して おります。当社及び当社の関連会社は、 同社及び同社の関連会社に対しセキュリ ティ事業等の請負契約を締結しており、 年間売上高等で保有効果を検証しており ます。売上高の金額は営業機密に該当す るため、開示することは困難ですが、同 社及び同社の関連会社に対する売上高の 多くは、将来の稼得も見込める長期の継 続契約に基づくものであり、当期に計上 した年間売上高に見合う金額が今後も見 込めることから、保有効果があるものと 結論付けております。	無
	100	103		
(株)ダイナムジャパン ホールディングス	800,000	800,000	取引の強化・拡大を目的として保有して おります。当社及び当社の関連会社は、 同社及び同社の関連会社に対しセキュリ ティ事業等の請負契約を締結しており、 年間売上高等で保有効果を検証しており ます。売上高の金額は営業機密に該当す るため、開示することは困難ですが、同 社及び同社の関連会社に対する売上高の 多くは、将来の稼得も見込める長期の継 続契約に基づくものであり、当期に計上 した年間売上高に見合う金額が今後も見 込めることから、保有効果があるものと 結論付けております。	無
	85	116		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱電機(株)	60,000	60,000	取引の強化・拡大を目的として保有しております。当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、年間売上高等で保有効果を検証しております。売上高の金額は営業機密に該当するため、開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社に対する売上高の多くは、将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づくものであり、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	有
	80	85		
スルガ銀行(株)	196,000	196,000	取引の強化・拡大を目的として保有しております。当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、年間売上高等で保有効果を検証しております。売上高の金額は営業機密に該当するため、開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社に対する売上高の多くは、将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づくものであり、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	無
	69	100		
(株)ファミリーマート	33,948	33,948	取引の強化・拡大を目的として保有しております。当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、年間売上高等で保有効果を検証しております。売上高の金額は営業機密に該当するため、開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社に対する売上高の多くは、将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づくものであり、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	無
	65	95		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産株	24,000	24,000	取引の強化・拡大を目的として保有しております。当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、年間売上高等で保有効果を検証しております。売上高の金額は営業機密に該当するため、開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社に対する売上高の多くは、将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づくものであり、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	無
	63	110		
三井住友トラスト・ホールディングス株	19,327	19,327	取引の強化・拡大を目的として保有しております。当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、年間売上高等で保有効果を検証しております。売上高の金額は営業機密に該当するため、開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社に対する売上高の多くは、将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づくものであり、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	無
	60	76		
東急不動産ホールディングス株	95,400	95,400	取引の強化・拡大を目的として保有しております。当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、年間売上高等で保有効果を検証しております。売上高の金額は営業機密に該当するため、開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社に対する売上高の多くは、将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づくものであり、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	無
	49	63		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)クレディセゾン	37,100	37,100	取引の強化・拡大を目的として保有しております。当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、年間売上高等で保有効果を検証しております。売上高の金額は営業機密に該当するため、開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社に対する売上高の多くは、将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づくものであり、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	無
	46	54		
(株)清水銀行	24,800	24,800	取引の強化・拡大を目的として保有しております。当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、年間売上高等で保有効果を検証しております。売上高の金額は営業機密に該当するため、開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社に対する売上高の多くは、将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づくものであり、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	有
	45	45		
(株)ダスキン	15,500	15,500	取引の強化・拡大を目的として保有しております。当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、年間売上高等で保有効果を検証しております。売上高の金額は営業機密に該当するため、開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社に対する売上高の多くは、将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づくものであり、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	無
	44	40		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)大和証券グループ 本社	103,000	103,000	取引の強化・拡大を目的として保有しております。当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、年間売上高等で保有効果を検証しております。売上高の金額は営業機密に該当するため、開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社に対する売上高の多くは、将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づくものであり、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	無
	43	55		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	15,200	15,200	取引の強化・拡大を目的として保有しております。当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、年間売上高等で保有効果を検証しております。売上高の金額は営業機密に該当するため、開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社に対する売上高の多くは、将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づくものであり、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	有
	39	58		
(株)めぶきフィナンシ ャルグループ	171,990	171,990	取引の強化・拡大を目的として保有しております。当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、年間売上高等で保有効果を検証しております。売上高の金額は営業機密に該当するため、開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社に対する売上高の多くは、将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づくものであり、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	有
	37	48		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
第一生命ホールディングス(株)	28,200	28,200	取引の強化・拡大を目的として保有しております。当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、年間売上高等で保有効果を検証しております。売上高の金額は営業機密に該当するため、開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社に対する売上高の多くは、将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づくものであり、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	有
	36	43		
住友商事(株)	28,600	28,600	取引の強化・拡大を目的として保有しております。当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、年間売上高等で保有効果を検証しております。売上高の金額は営業機密に該当するため、開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社に対する売上高の多くは、将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づくものであり、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	無
	35	43		
トモニホールディングス(株)	93,500	93,500	取引の強化・拡大を目的として保有しております。当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、年間売上高等で保有効果を検証しております。売上高の金額は営業機密に該当するため、開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社に対する売上高の多くは、将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づくものであり、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	有
	33	39		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東日本旅客鉄道(株)	4,000	4,000	取引の強化・拡大を目的として保有しております。当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、年間売上高等で保有効果を検証しております。売上高の金額は営業機密に該当するため、開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社に対する売上高の多くは、将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づくものであり、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	無
	32	42		
(株)ティーガイア	15,700	15,700	取引の強化・拡大を目的として保有しております。当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、年間売上高等で保有効果を検証しております。売上高の金額は営業機密に該当するため、開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社に対する売上高の多くは、将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づくものであり、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	無
	32	28		
(株)りそなホールディングス	97,000	97,000	取引の強化・拡大を目的として保有しております。当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、年間売上高等で保有効果を検証しております。売上高の金額は営業機密に該当するため、開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社に対する売上高の多くは、将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づくものであり、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	有
	31	46		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱京葉銀行	58,000	58,000	取引の強化・拡大を目的として保有しております。当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、年間売上高等で保有効果を検証しております。売上高の金額は営業機密に該当するため、開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社に対する売上高の多くは、将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づくものであり、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	無
	30	37		
㈱山口フィナンシャルグループ	50,000	50,000	取引の強化・拡大を目的として保有しております。当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、年間売上高等で保有効果を検証しております。売上高の金額は営業機密に該当するため、開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社に対する売上高の多くは、将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づくものであり、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	無
	30	46		
㈱阿波銀行	10,000	10,000	取引の強化・拡大を目的として保有しております。当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、年間売上高等で保有効果を検証しております。売上高の金額は営業機密に該当するため、開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社に対する売上高の多くは、将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づくものであり、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	有
	22	28		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱四国銀行	26,400	26,400	取引の強化・拡大を目的として保有しております。当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、年間売上高等で保有効果を検証しております。売上高の金額は営業機密に該当するため、開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社に対する売上高の多くは、将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づくものであり、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	無
	22	27		
㈱八十二銀行	55,000	55,000	取引の強化・拡大を目的として保有しております。当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、年間売上高等で保有効果を検証しております。売上高の金額は営業機密に該当するため、開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社に対する売上高の多くは、将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づくものであり、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	無
	21	25		
㈱セブン&アイ・ホールディングス	5,900	5,900	取引の強化・拡大を目的として保有しております。当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、年間売上高等で保有効果を検証しております。売上高の金額は営業機密に該当するため、開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社に対する売上高の多くは、将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づくものであり、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	無
	21	24		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)百十四銀行	8,300	8,300	取引の強化・拡大を目的として保有しております。当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、年間売上高等で保有効果を検証しております。売上高の金額は営業機密に該当するため、開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社に対する売上高の多くは、将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づくものであり、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	無
	16	19		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	16,800	16,800	取引の強化・拡大を目的として保有しております。当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、年間売上高等で保有効果を検証しております。売上高の金額は営業機密に該当するため、開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社に対する売上高の多くは、将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づくものであり、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	無
	16	19		
野村ホールディングス(株)	34,800	34,800	取引の強化・拡大を目的として保有しております。当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、年間売上高等で保有効果を検証しております。売上高の金額は営業機密に該当するため、開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社に対する売上高の多くは、将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づくものであり、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	有
	15	13		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
タカラスタンダード (株)	7,799	7,349	取引の強化・拡大を目的として保有しております。当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、年間売上高等で保有効果を検証しております。売上高の金額は営業機密に該当するため、開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社に対する売上高の多くは、将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づくものであり、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。銘柄は、同社との更なる取引拡大が見込めることから、取引先持株会への加入を通じ、当期に追加取得しております。	無
	12	12		
(株)武蔵野銀行	9,300	9,300	取引の強化・拡大を目的として保有しております。当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、年間売上高等で保有効果を検証しております。売上高の金額は営業機密に該当するため、開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社に対する売上高の多くは、将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づくものであり、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	無
	12	20		
(株)北洋銀行	62,500	62,500	取引の強化・拡大を目的として保有しております。当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、年間売上高等で保有効果を検証しております。売上高の金額は営業機密に該当するため、開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社に対する売上高の多くは、将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づくものであり、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	無
	12	17		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱高知銀行	20,000	20,000	取引の強化・拡大を目的として保有しております。当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、年間売上高等で保有効果を検証しております。売上高の金額は営業機密に該当するため、開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社に対する売上高の多くは、将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づくものであり、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	無
	12	16		
㈱リテールパートナーズ	20,000	20,000	取引の強化・拡大を目的として保有しております。当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、年間売上高等で保有効果を検証しております。売上高の金額は営業機密に該当するため、開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社に対する売上高の多くは、将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づくものであり、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	無
	12	23		
㈱豊和銀行	20,400	20,400	取引の強化・拡大を目的として保有しております。当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、年間売上高等で保有効果を検証しております。売上高の金額は営業機密に該当するため、開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社に対する売上高の多くは、将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づくものであり、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	無
	11	13		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱池田泉州ホールディングス	67,030	67,030	取引の強化・拡大を目的として保有しております。当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、年間売上高等で保有効果を検証しております。売上高の金額は営業機密に該当するため、開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社に対する売上高の多くは、将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づくものであり、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	無
	10	19		
㈱中京銀行	4,900	4,900	取引の強化・拡大を目的として保有しております。当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、年間売上高等で保有効果を検証しております。売上高の金額は営業機密に該当するため、開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社に対する売上高の多くは、将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づくものであり、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	無
	10	11		
㈱しまむら	1,600	1,600	取引の強化・拡大を目的として保有しております。当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、年間売上高等で保有効果を検証しております。売上高の金額は営業機密に該当するため、開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社に対する売上高の多くは、将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づくものであり、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	無
	10	14		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本電信電話(株)	4,000	2,000	取引の強化・拡大を目的として保有しております。当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、年間売上高等で保有効果を検証しております。売上高の金額は営業機密に該当するため、開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社に対する売上高の多くは、将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づくものであり、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。なお、本銘柄の株式増加は、株式分割によるものであります。	有
	10	9		
(株)フジ	5,725	5,710	取引の強化・拡大を目的として保有しております。当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、年間売上高等で保有効果を検証しております。売上高の金額は営業機密に該当するため、開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社に対する売上高の多くは、将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づくものであり、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。銘柄は、同社との更なる取引拡大が見込めることから、取引先持株会への加入を通じ、当期に追加取得しております。	無
	10	10		
(株)大垣共立銀行	4,300	4,300	取引の強化・拡大を目的として保有しております。当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、年間売上高等で保有効果を検証しております。売上高の金額は営業機密に該当するため、開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社に対する売上高の多くは、将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づくものであり、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	有
	9	9		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱筑波銀行	51,400	51,400	取引の強化・拡大を目的として保有しております。当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、年間売上高等で保有効果を検証しております。売上高の金額は営業機密に該当するため、開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社に対する売上高の多くは、将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づくものであり、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	有
	8	9		
㈱平和堂	4,380	4,257	取引の強化・拡大を目的として保有しております。当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、年間売上高等で保有効果を検証しております。売上高の金額は営業機密に該当するため、開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社に対する売上高の多くは、将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づくものであり、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。銘柄は、同社との更なる取引拡大が見込めることから、取引先持株会への加入を通じ、当期に追加取得しております。	無
	8	10		
㈱トマト銀行	7,900	7,900	取引の強化・拡大を目的として保有しております。当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、年間売上高等で保有効果を検証しております。売上高の金額は営業機密に該当するため、開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社に対する売上高の多くは、将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づくものであり、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	無
	8	8		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ヤマナカ	13,958	13,865	取引の強化・拡大を目的として保有しております。当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、年間売上高等で保有効果を検証しております。売上高の金額は営業機密に該当するため、開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社に対する売上高の多くは、将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づくものであり、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。銘柄は、同社との更なる取引拡大が見込めることから、取引先持株会への加入を通じ、当期に追加取得しております。	無
	7	11		
(株)島根銀行	17,500	17,500	取引の強化・拡大を目的として保有しております。当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、年間売上高等で保有効果を検証しております。売上高の金額は営業機密に該当するため、開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社に対する売上高の多くは、将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づくものであり、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	無
	7	13		
(株)Olympicグループ	12,100	12,100	取引の強化・拡大を目的として保有しております。当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、年間売上高等で保有効果を検証しております。売上高の金額は営業機密に該当するため、開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社に対する売上高の多くは、将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づくものであり、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	無
	7	8		

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、同財団が主催する講演会、セミナー等へ積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※4 53,875	※4 56,382
警備輸送業務用現金	※1 72,546	※1 87,503
受取手形及び売掛金	※2 54,926	56,043
リース債権及びリース投資資産	4,798	5,102
有価証券	361	618
原材料及び貯蔵品	5,488	7,032
未成工事支出金	371	383
立替金	5,986	6,235
その他	9,939	10,416
貸倒引当金	△247	△231
流動資産合計	208,047	229,486
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※4 48,385	※4 49,098
減価償却累計額	△25,840	△26,469
建物及び構築物 (純額)	22,545	22,628
機械装置及び運搬具	138,517	141,396
減価償却累計額	△118,361	△121,892
機械装置及び運搬具 (純額)	20,155	19,503
土地	※3, ※4 22,301	※3, ※4 22,197
リース資産	31,723	35,238
減価償却累計額	△13,747	△15,709
リース資産 (純額)	17,976	19,529
建設仮勘定	1,243	1,099
その他	18,190	19,329
減価償却累計額	△12,970	△13,848
その他 (純額)	5,220	5,481
有形固定資産合計	89,442	90,439
無形固定資産		
ソフトウェア	3,158	4,494
のれん	20,952	19,346
その他	8,948	8,757
無形固定資産合計	33,059	32,598
投資その他の資産		
投資有価証券	※4, ※5 41,649	※4, ※5 39,855
長期貸付金	302	366
敷金及び保証金	8,832	8,300
保険積立金	1,647	1,625
退職給付に係る資産	5,187	2,375
繰延税金資産	11,491	13,320
その他	10,894	10,858
貸倒引当金	△441	△432
投資その他の資産合計	79,564	76,270
固定資産合計	202,066	199,309
資産合計	410,113	428,796

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,993	25,326
短期借入金	※1,※4 12,320	※1 16,343
1年内返済予定の長期借入金	※4 2,948	※4 2,513
1年内償還予定の社債	14	9
未払金	24,735	20,760
リース債務	4,587	4,802
未払法人税等	5,355	6,935
未払消費税等	4,471	5,924
賞与引当金	2,124	2,299
役員賞与引当金	102	102
その他	12,851	13,418
流動負債合計	92,505	98,435
固定負債		
社債	9	—
長期借入金	※4 6,253	※4 4,713
リース債務	21,279	22,883
繰延税金負債	312	222
再評価に係る繰延税金負債	314	74
退職給付に係る負債	27,619	27,545
役員退職慰労引当金	1,881	1,622
資産除去債務	454	465
その他	2,384	2,401
固定負債合計	60,509	59,928
負債合計	153,015	158,363
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,675	18,675
資本剰余金	34,243	34,243
利益剰余金	186,248	203,375
自己株式	△1,069	△1,070
株主資本合計	238,097	255,222
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,315	4,609
土地再評価差額金	※3 △4,281	※3 △4,281
為替換算調整勘定	△72	△167
退職給付に係る調整累計額	△6,978	△9,886
その他の包括利益累計額合計	△5,015	△9,725
非支配株主持分	24,016	24,935
純資産合計	257,098	270,432
負債純資産合計	410,113	428,796

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	443,535	460,118
売上原価	※7 334,197	※7 345,097
売上総利益	109,338	115,020
販売費及び一般管理費	※1,※2 77,057	※1,※2 78,224
営業利益	32,280	36,795
営業外収益		
受取利息	180	192
受取配当金	656	645
投資有価証券売却益	29	37
受取賃貸料	307	306
受取保険差益	124	134
持分法による投資利益	1,263	1,291
違約金収入	316	361
その他	1,194	1,372
営業外収益合計	4,071	4,342
営業外費用		
支払利息	1,588	1,291
投資有価証券売却損	9	55
固定資産除却損	※3 254	※3 268
資金調達費用	298	309
その他	318	332
営業外費用合計	2,470	2,257
経常利益	33,881	38,880
特別利益		
投資有価証券売却益	17	—
子会社株式売却益	1	—
固定資産売却益	※4 829	—
負ののれん発生益	9	—
厚生年金基金解散損失引当金戻入額	79	—
段階取得に係る差益	—	26
子会社清算益	—	1
特別利益合計	937	27
特別損失		
投資有価証券評価損	287	142
子会社株式評価損	—	33
減損損失	※6 1	※6 269
固定資産売却損	※5 55	※5 102
特別損失合計	345	547
税金等調整前当期純利益	34,474	38,360
法人税、住民税及び事業税	10,953	12,557
法人税等調整額	△144	87
法人税等合計	10,808	12,644
当期純利益	23,665	25,715
非支配株主に帰属する当期純利益	1,395	1,551
親会社株主に帰属する当期純利益	22,269	24,163

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	23,665	25,715
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,119	△1,783
為替換算調整勘定	△72	△45
退職給付に係る調整額	△146	△2,995
持分法適用会社に対する持分相当額	20	△177
その他の包括利益合計	※ △1,318	※ △5,003
包括利益	22,346	20,712
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	21,021	19,454
非支配株主に係る包括利益	1,324	1,258

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,675	34,243	171,161	△1,069	223,010
当期変動額					
剰余金の配当			△6,176		△6,176
親会社株主に帰属する 当期純利益			22,269		22,269
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				0	0
土地再評価差額金の取崩			△1,005		△1,005
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	15,087	△0	15,087
当期末残高	18,675	34,243	186,248	△1,069	238,097

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	7,358	△5,286	4	△6,850	△4,773	23,144	241,382
当期変動額							
剰余金の配当							△6,176
親会社株主に帰属する 当期純利益							22,269
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							△1,005
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,042	1,005	△76	△128	△242	871	628
当期変動額合計	△1,042	1,005	△76	△128	△242	871	15,716
当期末残高	6,315	△4,281	△72	△6,978	△5,015	24,016	257,098

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,675	34,243	186,248	△1,069	238,097
当期変動額					
剰余金の配当			△7,037		△7,037
親会社株主に帰属する 当期純利益			24,163		24,163
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分					－
土地再評価差額金の取崩					－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	17,126	△1	17,124
当期末残高	18,675	34,243	203,375	△1,070	255,222

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	6,315	△4,281	△72	△6,978	△5,015	24,016	257,098
当期変動額							
剰余金の配当							△7,037
親会社株主に帰属する 当期純利益							24,163
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							－
土地再評価差額金の取崩							－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,705	－	△95	△2,908	△4,709	919	△3,790
当期変動額合計	△1,705	－	△95	△2,908	△4,709	919	13,334
当期末残高	4,609	△4,281	△167	△9,886	△9,725	24,935	270,432

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	34,474	38,360
減価償却費	15,077	14,905
減損損失	1	269
のれん償却額	1,791	1,778
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	80	△25
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	45	△8
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△72	152
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△15	0
受取利息及び受取配当金	△836	△838
支払利息	1,588	1,291
持分法による投資損益 (△は益)	△1,263	△1,291
固定資産売却損益 (△は益)	△772	105
固定資産除却損	254	268
投資有価証券売却損益 (△は益)	△37	17
投資有価証券評価損益 (△は益)	286	175
デリバティブ評価損益 (△は益)	6	△41
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,075	△1,100
たな卸資産の増減額 (△は増加)	309	△1,548
仕入債務の増減額 (△は減少)	△419	671
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△876	△1,711
警備輸送業務に係る資産・負債の増減額	△7,730	△9,721
その他	561	2,286
小計	40,377	43,994
利息及び配当金の受取額	1,114	1,128
利息の支払額	△1,579	△1,305
法人税等の支払額	△11,237	△9,987
法人税等の還付額	96	66
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,771	33,896

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	△1,350	2,732
有形固定資産の取得による支出	△11,360	△11,031
有形固定資産の売却による収入	1,624	219
無形固定資産の取得による支出	△2,538	△5,595
投資有価証券の取得による支出	△1,048	△1,194
投資有価証券の売却による収入	1,143	849
事業譲受による支出	—	△38
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △1,740	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	※2 210
関係会社株式の取得による支出	—	△221
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△3	△12
長期貸付けによる支出	△58	△107
長期貸付金の回収による収入	105	66
その他	314	727
投資活動によるキャッシュ・フロー	△14,911	△13,395
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	2,234	△1,476
長期借入れによる収入	660	1,020
長期借入金の返済による支出	△3,317	△2,996
社債の償還による支出	△24	△14
自己株式の取得による支出	△0	△1
リース債務の返済による支出	△3,856	△4,184
配当金の支払額	△6,176	△7,037
非支配株主への配当金の支払額	△453	△423
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,934	△15,113
現金及び現金同等物に係る換算差額	△6	△33
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,918	5,354
現金及び現金同等物の期首残高	40,484	43,435
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	32	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 43,435	※1 48,790

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 75社

主要な連結子会社名

日本ファシリオ(株)

(株)ウイズネット

ALSOK常駐警備(株)

ALSOK福島(株)

ALSOKビルサービズ(株)

当連結会計年度において、京阪神セキュリティサービス(株)は、当社の株式取得を通じ、当社の同社に対する議決権比率が36.1%から60.6%に増加したため、持分法適用関連会社から連結子会社となっております。

また、(株)ウイズネットの子会社1社(ウイズネット少額短期保険(株))は清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

ALSOKビジネスサポート(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 10社

主要な会社名

ホーチキ(株)

日本ドライケミカル(株)

「1 連結の範囲に関する事項」に示すとおり、当連結会計年度において、京阪神セキュリティサービス(株)は、連結子会社となったため、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社の名称

ALSOKビジネスサポート(株)

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、いずれも当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちALSOK (Vietnam) Co., Ltd.、愛龍所克商貿(上海)有限公司、ALSOK MALAYSIA SDN.BHD.、PT. ALSOK INDONESIA、PT. ALSOK BASS Indonesia Security Services及びALSOK Vietnam Security Services Joint Stock Companyの決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。また、区分処理できないデリバティブ組入債券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

主として移動平均法による原価法を採用しております。

②デリバティブ

時価法を採用しております。

③たな卸資産

原材料及び貯蔵品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く。）

主として定額法を採用しております。主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

機械装置及び運搬具 3～5年

②無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。また、顧客関連資産については、その効果の及ぶ期間（12年）に基づく定額法を採用しております。

③所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

一部の連結子会社は、従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

③役員賞与引当金

一部の連結子会社は、役員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

④役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- ③小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
- ①ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- ②完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗率の見積りは、原価比例法によっております。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- ①ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについては特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象
当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は、次のとおりであります。
ヘッジ手段 金利スワップ
ヘッジ対象 銀行借入金
- ③ヘッジ方針
金利変動リスクの低減並びに金融収支改善のため、内規に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。
- ④ヘッジの有効性評価の方法
特例処理によっている金利スワップにつきましてはヘッジの高い有効性があるとみなされるため、有効性の評価は省略しております。
- (8) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、原則として個々の投資の実態に合わせ、20年以内の投資回収見込年数で均等償却を行っております。
- (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

1. 「収益認識に関する会計基準」等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 「時価の算定に関する会計基準」等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

3. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

4. 「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響)

固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性の判断等においては、現在入手可能な前提に基づく合理的な見積りを反映した事業計画を使用しております。こうした中、当連結会計年度における会計上の見積りに際して使用した事業計画は、新型コロナウイルス感染症に関する影響により、2021年3月期第1四半期をピークとする形で当社グループが提供するサービスの需要減少が見込まれるとの仮定を置いたうえで作成しております。今後の新型コロナウイルス感染症の動向によりこうした仮定の前提条件が変化した場合、翌年度の連結財務諸表における会計上の見積りに関する判断に影響が及ぶ可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 警備輸送業務用現金

前連結会計年度(2019年3月31日)

警備輸送業務用の現金であり、他の目的による使用を制限されております。

また、短期借入金残高のうち、当該業務用に調達した資金が5,454百万円含まれております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

警備輸送業務用の現金であり、他の目的による使用を制限されております。

また、短期借入金残高のうち、当該業務用に調達した資金が10,956百万円含まれております。

※2 期末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	23百万円	一百万円

※3 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、2002年3月31日に事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る額	695百万円	545百万円

※4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	260百万円	402百万円
建物及び構築物	1,481	1,465
土地	2,617	2,602
投資有価証券	26	48
計	4,385	4,519

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	30百万円	一百万円
1年内返済予定の長期借入金	149	87
長期借入金	159	81
計	339	169

※5 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	15,865百万円	16,747百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
広告宣伝費	2,548百万円	2,753百万円
給与諸手当	39,581	39,557
賞与引当金繰入額	406	420
役員賞与引当金繰入額	103	103
役員退職慰労引当金繰入額	105	96
貸倒引当金繰入額	122	10
福利厚生費	7,231	7,313
退職給付費用	2,359	2,098
賃借料	5,770	5,940
減価償却費	1,935	2,104
租税公課	3,027	3,012
通信費	1,437	1,491
のれん償却額	1,791	1,778

※2 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	559百万円	594百万円

※3 固定資産除却損の内容

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置	122百万円	178百万円
その他	132	90
計	254	268

※4 固定資産売却益の内容

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、建物・土地(福岡県福岡市博多区)を売却したことにより、固定資産売却益829百万円を計上しております。

※5 固定資産売却損の内容

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、建物・土地(福岡県福岡市中央区)を売却したことにより、固定資産売却損55百万円を計上しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、建物・土地(宮城県仙台市泉区)を売却したことにより、固定資産売却損102百万円を計上しております。

※6 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	用途	減損損失
建物	遊休資産	0百万円
土地	遊休資産	0百万円
工具、器具及び備品などのその他の有形固定資産	介護施設	0百万円

当社及び連結子会社の資産グループは、遊休資産においては個別物件単位で、事業資産においては管理会計上の単位で区分しております。

時価の下落した、将来の使用が見込まれていない遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（0百万円）として特別損失に計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、遊休資産については路線価に基づいて奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出した価額及び鑑定評価額に基づいた価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。

また、株式会社ウイズネットが有する介護施設2棟（埼玉県さいたま市）については、将来キャッシュ・フローに基づく回収可能性の判定の結果、回収可能性が認められなかったため、当該施設に係る有形固定資産については帳簿価額を備忘価格まで減額し、減損損失（0百万円）として特別損失に計上しております。なお、割引前キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率に係る記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	用途	減損損失
建物	遊休資産	15百万円
土地	遊休資産	234百万円
建物及び構築物、リース資産、ソフトウェア、器具及び備品などのその他の有形固定資産、並びに長期前払費用などのその他投資その他の資産	介護施設	19百万円

当社及び連結子会社の資産グループは、遊休資産においては個別物件単位で、事業資産においては管理会計上の単位で区分しております。

時価の下落した、将来の使用が見込まれていない遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（250百万円）として特別損失に計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、遊休資産については路線価に基づいて奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出した価額及び鑑定評価額に基づいた価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。

また、株式会社ウイズネットが有する介護施設11棟（埼玉県久喜市ほか）については、将来キャッシュ・フローに基づく回収可能性の判定の結果、回収可能性が認められなかったため、当該施設に係る有形固定資産については帳簿価額を備忘価格まで減額し、減損損失（19百万円）として特別損失に計上しております。なお、割引前キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率に係る記載を省略しております。

※7 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
30百万円	139百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△1,881百万円	△2,767百万円
組替調整額	246	159
税効果調整前	△1,634	△2,607
税効果額	514	823
その他有価証券評価差額金	△1,119	△1,783
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△72	△45
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△2,550	△5,993
組替調整額	2,364	1,584
税効果調整前	△186	△4,409
税効果額	39	1,413
退職給付に係る調整額	△146	△2,995
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1	△205
組替調整額	18	27
持分法適用会社に対する持分相当額	20	△177
その他の包括利益合計	△1,318	△5,003

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	102,040,042	—	—	102,040,042
合計	102,040,042	—	—	102,040,042
自己株式				
普通株式(注)	804,593	44	80	804,557
合計	804,593	44	80	804,557

(注) 普通株式の自己株式増加44株は、単元未満株式の買取りに伴う増加であります。また、普通株式の自己株式減少80株は、関連会社の持分に相当する株式数の減少によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,037	30.0	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	3,139	31.0	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,544	利益剰余金	35.0	2019年3月31日	2019年6月26日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	102,040,042	—	—	102,040,042
合計	102,040,042	—	—	102,040,042
自己株式				
普通株式(注)	804,557	340	20	804,877
合計	804,557	340	20	804,877

(注) 普通株式の自己株式増加340株は、単元未満株式の買取りに伴う増加であります。また、普通株式の自己株式減少20株は、関連会社の持分に相当する株式数の減少によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,544	35.0	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	3,493	34.5	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,594	利益剰余金	35.5	2020年3月31日	2020年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	53,875百万円	56,382百万円
預入期間が3か月を超える預金	△10,440	△7,691
取得日から3か月以内に償還期限の到来する 短期投資(有価証券)	—	99
その他(証券会社預け金)	0	0
現金及び現金同等物	43,435	48,790

※2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(株式会社ケアプラス)

流動資産	857百万円
固定資産	75
のれん	1,630
流動負債	△488
固定負債	△73
株式の取得価額	2,001
現金及び現金同等物	△264
差引:取得のための支出	1,737

(総合管財株式会社)

流動資産	253百万円
固定資産	99
負ののれん	△9
流動負債	△17
固定負債	△165
株式の取得価額	160
現金及び現金同等物	△157
差引:取得のための支出	3

(株式会社ヘルス・サポート)

流動資産	54百万円
固定資産	24
のれん	3
流動負債	△19
固定負債	△28
株式の取得価額	34
現金及び現金同等物	△35
差引:取得による収入	△0

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（京阪神セキュリティサービス株式会社）

流動資産	375百万円
固定資産	82
のれん	138
流動負債	△193
固定負債	△49
非支配株主持分	△84
支配獲得時までの取得価額	△108
支配獲得時までの持分法評価額	△25
段階取得に係る差益	△26
株式の取得価額	108
現金及び現金同等物	△318
差引：取得による収入	△210

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として、建物（介護施設）、警報機器及び車両（機械装置及び運搬具）であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	3,480	2,969
1年超	17,400	14,038
合計	20,880	17,007

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については余剰資金の範囲内で、かつ長期の安定的な運用に限定しております。一方、資金調達については、主に銀行借入による方針であります。なお、デリバティブ取引は、将来の金利変動によるリスク回避を目的としております。また、一部の連結子会社において資金運用の一環として、その他有価証券（為替リンク債等）について組込デリバティブ取引を利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引における不良債権の発生防止、優良取引先の選別、取引基盤の強化等を図っております。また、売上債権管理規程に従い、取引先ごとに債権の期日及び残高を管理しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。また、組込デリバティブ取引は、将来の為替変動に伴う金利変動及び元本毀損リスクを有しておりますが、取引の相手方は、信用度の高い金融機関であり、相手方契約の不履行から生ずる信用損失の発生は予想しておりません。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に警備輸送業務に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が連結経営計画を作成するなどの方法により管理しております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、固定金利のため、金利の変動リスクはありません。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	53,875	53,875	—
(2) 警備輸送業務用現金	72,546	72,546	—
(3) 受取手形及び売掛金	54,926	54,924	△2
(4) 有価証券	356	356	—
(5) 投資有価証券			
関係会社株式	7,284	6,059	△1,224
その他有価証券	24,538	24,538	—
資産計	213,528	212,301	△1,227
(1) 支払手形及び買掛金	22,993	22,993	—
(2) 短期借入金	12,320	12,320	—
(3) 未払金	24,735	24,735	—
(4) 長期借入金(*)	9,202	9,204	2
(5) リース債務(*)	25,866	25,678	△187
負債計	95,118	94,933	△185

(*)長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*)リース債務には1年内返済予定のリース債務を含めております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	56,382	56,382	—
(2) 警備輸送業務用現金	87,503	87,503	—
(3) 受取手形及び売掛金	56,043	56,041	△1
(4) 有価証券	613	613	—
(5) 投資有価証券			
関係会社株式	7,931	7,505	△426
その他有価証券	21,906	21,906	—
資産計	230,381	229,953	△427
(1) 支払手形及び買掛金	25,326	25,326	—
(2) 短期借入金	16,343	16,343	—
(3) 未払金	20,760	20,760	—
(4) 長期借入金(*)	7,226	7,225	△1
(5) リース債務(*)	27,685	27,240	△444
負債計	97,342	96,896	△445

(*)長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*)リース債務には1年内返済予定のリース債務を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 警備輸送業務用現金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 受取手形及び売掛金

時価については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(4) 有価証券、(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

変動金利建ての長期借入金については、短期間で市場金利を反映することから、帳簿価額によっております。

固定金利建ての長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて計算する方法によっております。

(5) リース債務

リース債務については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて計算する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

なお、組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、

(5) 投資有価証券に含めて記載してあります。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	1,094	1,202
非上場関係会社株式	8,580	8,815
社債	5	5
その他	150	130
合計	9,830	10,153

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められるものであるため、「資産(4)有価証券、(5)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	53,875	—	—	—
警備輸送業務用現金	72,546	—	—	—
受取手形及び売掛金	54,868	57	0	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	—	10	—	—
(2) 社債	250	1,938	2,996	1,069
(3) その他	105	106	306	43
合計	181,647	2,113	3,302	1,112

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	56,382	—	—	—
警備輸送業務用現金	87,503	—	—	—
受取手形及び売掛金	55,996	46	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	9	—	—	—
(2) 社債	502	1,396	3,425	1,154
(3) その他	106	151	283	—
合計	200,501	1,594	3,708	1,154

(注) 4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	12,320	—	—	—	—	—
社債	14	9	—	—	—	—
長期借入金	2,948	2,260	2,003	1,881	87	21
リース債務	4,587	3,687	2,951	2,227	1,515	10,897
合計	19,870	5,957	4,955	4,108	1,602	10,918

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	16,343	—	—	—	—	—
社債	9	—	—	—	—	—
長期借入金	2,513	2,255	2,133	219	103	1
リース債務	4,802	4,155	3,182	2,209	1,472	11,864
合計	23,667	6,410	5,315	2,428	1,575	11,865

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2019年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価又は償却原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価又は償却原価 を超えるもの	(1) 株式	15,736	6,121	9,614
	(2) 債券 国債・地方債等	10	10	0
		社債	4,188	4,088
	(3) その他	717	651	66
	小計	20,652	10,871	9,781
連結貸借対照表 計上額が取得原 価又は償却原価 を超えないもの	(1) 株式	1,379	1,778	△398
	(2) 債券 国債・地方債等	—	—	—
		社債	2,061	2,088
	(3) その他	801	891	△90
	小計	4,242	4,758	△516
合計		24,895	15,630	9,265

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額1,094百万円)、社債 (連結貸借対照表計上額5百万円)、その他 (連結貸借対照表計上額150百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2020年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価又は償却原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価又は償却原価 を超えるもの	(1) 株式	11,562	3,997	7,564
	(2) 債券 国債・地方債等	—	—	—
		社債	2,541	2,487
	(3) その他	263	227	35
	小計	14,366	6,712	7,654
連結貸借対照表 計上額が取得原 価又は償却原価 を超えないもの	(1) 株式	3,030	3,740	△710
	(2) 債券 国債・地方債等	9	10	△0
		社債	3,936	4,099
	(3) その他	1,045	1,169	△123
	小計	8,022	9,019	△996
合計		22,389	15,732	6,657

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額1,202百万円)、社債 (連結貸借対照表計上額5百万円)、その他 (連結貸借対照表計上額130百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	129	19	0
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	200	0	0
(3) その他	3	—	—
合計	333	19	0

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	179	14	26
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
(3) その他	6	—	—
合計	185	14	26

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

その他有価証券について287百万円（株式287百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

その他有価証券について142百万円（株式142百万円）、子会社株式について33百万円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引 (複合金融商品)	199	163	△35
合計	199	163	△35

(注) 1. 時価については、取引金融機関より提示されたものによっております。

2. 組込デリバティブについて、時価の測定を合理的に区分して測定できないため、当該複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引 (複合金融商品)	199	166	△33
合計	199	166	△33

(注) 1. 時価については、取引金融機関より提示されたものによっております。

2. 組込デリバティブについて、時価の測定を合理的に区分して測定できないため、当該複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度を設けております。

連結子会社は当社と同様の制度を設けている会社のほか、確定給付型の退職給付制度、並びに中小企業退職金共済制度等による確定拠出型の退職給付制度を設けております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ((3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	114,062 百万円	116,925 百万円
勤務費用	5,316	5,328
利息費用	765	785
数理計算上の差異の発生額	998	△1,054
退職給付の支払額	△4,217	△4,527
新規連結に伴う増加	—	0
退職給付債務の期末残高	116,925	117,457

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	93,195 百万円	96,799 百万円
期待運用収益	2,296	2,386
数理計算上の差異の発生額	△1,472	△7,048
事業主からの拠出額	4,869	4,865
退職給付の支払額	△2,090	△2,273
年金資産の期末残高	96,799	94,728

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	2,209 百万円	2,304 百万円
退職給付費用	359	354
退職給付の支払額	△234	△240
制度への拠出額	△29	△28
新規連結に伴う増加	—	50
退職給付に係る負債の期末残高	2,304	2,440

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	91,970 百万円	92,736 百万円
年金資産	96,992	94,926
	△5,021	△2,189
非積立型制度の退職給付債務	27,452	27,359
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	22,431	25,169
退職給付に係る負債	27,619	27,545
退職給付に係る資産	△5,187	△2,375
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	22,431	25,169

(注) 簡便法を適用した制度を含めております。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	5,316 百万円	5,329 百万円
利息費用	765	785
期待運用収益	△2,296	△2,386
数理計算上の差異の費用処理額	2,265	1,564
過去勤務費用の費用処理額	19	19
簡便法で計算した退職給付費用	359	354
その他	97	110
確定給付制度に係る退職給付費用	6,528	5,778

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	△19 百万円	△19 百万円
数理計算上の差異	206	4,429
合 計	186	4,409

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	19 百万円	－ 百万円
未認識数理計算上の差異	10,249	14,679
合 計	10,269	14,679

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	32 %	33 %
株式	37	34
現金及び預金	1	2
一般勘定	17	18
その他	13	13
合 計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.68 %	0.68 %
長期期待運用収益率	2.50 %	2.50 %
予想昇給率	1.5～1.9 %	1.1～1.9 %

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度が565百万円、当連結会計年度631百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	545 百万円	622 百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	744	820
貸倒引当金損金算入限度超過額	256	248
退職給付に係る負債	8,637	8,646
役員退職慰労金の未払額	667	580
減価償却限度超過額	1,326	1,309
警報機器設置工事費否認	3,409	3,461
投資有価証券評価損	288	292
繰越欠損金	1,229	1,376
土地再評価差額金	1,696	1,696
資産調整勘定	848	587
その他	1,277	1,447
繰延税金資産小計	20,927	21,088
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	△1,012	△1,214
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△4,086	△3,491
評価性引当額小計 (注) 1	△5,099	△4,705
繰延税金資産合計	15,828	16,382
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,853	△2,022
退職給付に係る資産	△1,657	△775
外国株式配当減額	△86	△117
土地再評価差額金	△314	△314
固定資産圧縮積立金	△5	△5
負債調整勘定	△47	△121
繰延税金負債合計	△4,964	△3,357
繰延税金資産の純額	10,863	13,024

(注) 1. 当連結会計年度において、以下に示すとおり、将来減算一時差異に係る評価性引当額に重要な変動が生じております。

- ・当連結会計年度において、2002年3月31日に再評価を行った土地の一部を売却する契約を締結したことに伴い、当該土地の含み損の実現可能性が高まったことから、将来減算一時差異に係る評価性引当額に重要な変動が生じております。なお、当該事象による評価性引当額の減少額は、240百万円であります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	—	—	18	1,210	1,229
評価性引当額	—	—	—	—	△18	△993	△1,012
繰延税金資産	—	—	—	—	—	216	216

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 一部の連結子会社における税務上の繰越欠損金については、直近の課税所得の実績や事業計画の達成状況より、将来の一時差異等加減算前課税所得の発生が見込まれるため、回収可能と判断し繰延税金資産を計上しております。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	—	3	191	1,180	1,376
評価性引当額	—	—	—	—	△159	△1,054	△1,214
繰延税金資産	—	—	—	3	32	126	161

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 一部の連結子会社における税務上の繰越欠損金については、直近の課税所得の実績や事業計画の達成状況より、将来の一時差異等加減算前課税所得の発生が見込まれるため、回収可能と判断し繰延税金資産を計上しております。

(注) 3. 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
固定資産—繰延税金資産	11,491百万円	13,320百万円
固定負債—繰延税金負債	△312	△222
固定負債—再評価に係る繰延税金負債	△314	△74

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0	△0.1
住民税均等割	1.3	1.2
のれん償却額	1.6	1.4
持分法による投資利益	△1.1	△1.0
子会社等に適用される税率の影響	1.0	1.0
法人税額の特別控除	△0.2	△0.1
評価性引当額 (繰延税金資産から控除された金額)	△2.4	△0.7
その他	0.3	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.4	33.0

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び取得する事業の内容

被取得企業の名称 京阪神セキュリティサービス株式会社

事業の内容 セキュリティ事業及び総合管理・防災事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、1965年の創業以来、警備業界のリーディングカンパニーとして、安全・安心な社会の実現を目指してまいりました。現在、当社の警備サービスは、機械警備・常駐警備・警備輸送等で日本全国をカバーし、24時間365日、日本中どこへでも駆けつけることができる体制を敷くなど、日本の経済社会のインフラとして重要な役割を果たしております。

京阪神セキュリティサービス株式会社は、1992年にお客様に設備管理、警備、清掃を提供する、さつきサービス株式会社として大阪府に設立されました。2004年には京阪神セキュリティサービス株式会社に商号を変更し、現在その事業範囲は、総合建物管理や、常駐警備、機械警備、警備輸送業務にまで広がり、また、その事業地域は、大阪府池田市の本社を中心に、大阪府北部全域から兵庫県南東部に及び、当該地域を基盤とする金融機関や地方公共団体、病院、個人に至る幅広いお客様と親密な取引を行っております。

当社と京阪神セキュリティサービス株式会社は2017年4月より資本提携を行っていましたが、従来の資本提携よりもより踏み込んだ形で各種経営資源の共有化等を実施することができ、それによりお客様に対し、さらに付加価値の高いサービスを提供できるものと考え、今回の株式追加取得（連結子会社化）に至っております。

(3) 企業結合日

2019年5月31日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

名称変更はありません。

(6) 取得する議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 36.1%

企業結合日に追加取得した議決権比率 24.5

取得後の議決権比率 60.6

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得することによります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2019年6月30日を企業結合のみなし取得日としているため、2019年7月1日から2020年3月31日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 企業結合直前に保有していた株式の企業結合日における時価 159百万円

追加取得に伴い支出した現金預金 108

取得原価 267

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 26百万円

5. 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

138百万円

(2) 発生原因

主として当社が長年培ってきたセキュリティ事業のノウハウを被取得企業へ提供することによって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

9年間にわたる均等償却

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	375百万円
固定資産	82
資産合計	458
流動負債	193
固定負債	49
負債合計	243

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

事業所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

主として使用見込期間を取得から50年と見積り、割引率は残存使用見込期間に応じ0.0%から2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	101 百万円	454 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	7
見積りの変更による増加額	390	—
時の経過による調整額	1	2
資産除去債務の履行による減少額	△38	—
期末残高	454	465

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、機械警備業務、常駐警備業務及び警備輸送業務を展開する「セキュリティ事業」、管工事、電気工事をはじめとした設備工事、設備管理、環境衛生管理、清掃管理、消防用設備の点検及び工事、各種防災機材の販売等を実施する「総合管理・防災事業」、並びに居宅介護支援、訪問介護、通所介護及び施設介護等を提供する「介護事業」の3つを報告セグメントとしております。

なお、「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、多機能型ATM「MMK」の提供、「ALSOK安否確認サービス」、多機能型モバイルセキュリティ端末「まもるっく」の提供、セキュリティソリューション事業、情報警備事業等の事業を含んでおります。

(2) 報告セグメントの変更に関する事項

当社グループは、当連結会計年度において、各セグメントの経営成績の実態をより的確に把握することを目的として管理体制を見直し、セキュリティ事業、総合管理・防災事業及びその他への収益及び費用の配分方法を変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度において用いた報告セグメント並びに収益及び費用の配分方法に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

I 前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	セキュリティ事業	総合管理・ 防災事業	介護事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	349,707	62,952	26,599	439,259	4,276	443,535	—	443,535
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	145	41	45	232	134	367	△367	—
計	349,852	62,994	26,644	439,491	4,410	443,902	△367	443,535
セグメント利益	34,295	6,404	272	40,973	931	41,904	△9,624	32,280
減価償却費	12,775	1,034	855	14,665	387	15,052	24	15,077
のれん償却額	872	91	826	1,790	0	1,791	—	1,791

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、多機能型ATM「MMK」の提供、「ALSOK安否確認サービス」、多機能型モバイルセキュリティ端末「まもるつく」の提供、セキュリティソリューション事業、情報警備事業等の事業を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額△9,624百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. 資産については、事業セグメントに配分しておりません。

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	セキュリティ 事業	総合管理・ 防災事業	介護事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	358,119	69,281	28,105	455,506	4,612	460,118	—	460,118
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	193	46	9	249	188	438	△438	—
計	358,313	69,327	28,115	455,755	4,800	460,556	△438	460,118
セグメント利益	38,277	6,642	402	45,322	1,016	46,338	△9,543	36,795
減価償却費	12,544	1,083	909	14,538	342	14,880	25	14,905
のれん償却額	883	27	867	1,778	0	1,778	—	1,778

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、多機能型ATM「MMK」の提供、「ALSOK安否確認サービス」、多機能型モバイルセキュリティ端末「まもるっく」の提供、セキュリティソリューション事業、情報警備事業等の事業を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額△9,543百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. 資産については、事業セグメントに配分しておりません。

【関連情報】

I 前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

II 当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

I 前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

報告セグメントに配分された減損損失はありません。報告セグメントに配分されていない減損損失は1百万円であり、その内訳は土地0百万円、建物及び構築物0百万円、並びに工具、器具及び備品などのその他の有形固定資産0百万円であります。

II 当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

報告セグメントに配分された減損損失はありません。報告セグメントに配分されていない減損損失は269百万円であり、その内訳は土地234百万円、建物及び構築物16百万円、リース資産11百万円、ソフトウェア3百万円、器具及び備品などのその他の有形固定資産1百万円、並びに長期前払費用などのその他の投資その他の資産1百万円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

I 前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（のれんの償却額及び未償却残高）

のれん償却額につきましてはセグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度末におけるのれんの未償却残高は20,952百万円であります。なお、のれんの未償却残高につきましては、事業セグメントに資産を配分していないため、当期末残高は報告セグメントに含まれておりません。

II 当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（のれんの償却額及び未償却残高）

のれん償却額につきましてはセグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度末におけるのれんの未償却残高は19,346百万円であります。なお、のれんの未償却残高につきましては、事業セグメントに資産を配分していないため、当期末残高は報告セグメントに含まれておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

I 前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当連結会計年度において、総合管財株式会社を連結の範囲に含めたことにより、負ののれん発生益9百万円を計上しております。当該負ののれん発生益は、報告セグメントに配分しておりません。

II 当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	村井 温	—	—	公益財団法人村井順記念奨学財団理事長	(被所有) 直接 2.8	寄付金の支払	寄付金の支払	13	—	—

(注) 1. 当社代表取締役村井温が、公益財団法人村井順記念奨学財団の理事長として行った取引であります。

なお、当該財団の活動内容は、神奈川県内の工学系大学（工学系の学部を含む。）又は工学系大学院に在学する学生を対象とした返還不要の奨学金の支給であります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

公益財団法人村井順記念奨学財団への寄付金の金額につきましては、当社の社会貢献の必要性、当該財団の活動目的を達成するために必要と認められる年間奨学金等を勘案して決定しております。

3. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	村井 温	—	—	公益財団法人村井順記念奨学財団理事長	(被所有) 直接 2.8	寄付金の支払	寄付金の支払	2	—	—

(注) 1. 当社代表取締役村井温が、公益財団法人村井順記念奨学財団の理事長として行った取引であります。

なお、当該財団の活動内容は、神奈川県内の工学系大学（工学系の学部を含む。）又は工学系大学院に在学する学生を対象とした返還不要の奨学金の支給であります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

公益財団法人村井順記念奨学財団への寄付金の金額につきましては、当社の社会貢献の必要性、当該財団の活動目的を達成するために必要と認められる年間奨学金等を勘案して決定しております。

3. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	村井 温	—	—	公益財団法人村井順記念奨学財団理事長	(被所有) 直接 2.8	寄付金の支払	寄付金の支払	13	—	—

- (注) 1. 当社代表取締役村井温が、公益財団法人村井順記念奨学財団の理事長として行った取引であります。
 なお、当該財団の活動内容は、神奈川県内の工学系大学（工学系の学部を含む。）又は工学系大学院に在学する学生を対象とした返還不要の奨学金の支給であります。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 公益財団法人村井順記念奨学財団への寄付金の金額につきましては、当社の社会貢献の必要性、当該財団の活動目的を達成するために必要と認められる年間奨学金等を勘案して決定しております。
3. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	村井 温	—	—	公益財団法人村井順記念奨学財団理事長	(被所有) 直接 2.8	寄付金の支払	寄付金の支払	2	—	—

- (注) 1. 当社代表取締役村井温が、公益財団法人村井順記念奨学財団の理事長として行った取引であります。
 なお、当該財団の活動内容は、神奈川県内の工学系大学（工学系の学部を含む。）又は工学系大学院に在学する学生を対象とした返還不要の奨学金の支給であります。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 公益財団法人村井順記念奨学財団への寄付金の金額につきましては、当社の社会貢献の必要性、当該財団の活動目的を達成するために必要と認められる年間奨学金等を勘案して決定しております。
3. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	2,302.38 円	2,425.02 円
1株当たり当期純利益金額	219.98 円	238.69 円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	22,269	24,163
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額 (百万円)	22,269	24,163
期中平均株式数 (千株)	101,235	101,235

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	257,098	270,432
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	24,016	24,935
(うち非支配株主持分) (百万円)	(24,016)	(24,935)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	233,082	245,497
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	101,235	101,235

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2020年4月30日付にて、介護事業を営む株式会社らいふ及び食品検査事業を営む株式会社エムビク
クらいふの持株会社である株式会社らいふホールディングスの全株式を取得し、これら3社を当社の連結子会
社といたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び取得する事業の内容

被取得企業の名称	株式会社らいふホールディングス 株式会社らいふ 株式会社エムビクらいふ
事業の内容	介護事業及び食品検査事業

(2) 企業結合を行うことになった主な理由

当社は、国や地方公共団体、各種金融機関、一般事業者向けに、多種多様な警備サービスを提供するほか、個人のお客様にもホームセキュリティをはじめ、安全安心と便利を提供する取組みを進めています。

現在、当社は警備事業を起点に周辺分野への事業領域拡大にも取り組んでおり、個人、特に高齢者に対する安全安心を提供するため、2012年にALSOKケア株式会社を設立し介護事業に参入、その後、2014年には株式会社HCM、2015年にはALSOKあんしんケアサポート株式会社、2016年には株式会社ウイズネット、更には2018年に訪問マッサージの株式会社ケアプラスを子会社化し、介護及びその関連事業の強化に努めてまいりました。

今般、新たに子会社となる株式会社らいふホールディングスは、介護事業を営む株式会社らいふ、食品検査事業を営む株式会社エムビックらいふを子会社とする持株会社であります。

株式会社らいふは、1995年より高齢者支援事業を開始し、現在まで26年の介護事業の運営実績があり、主に高齢者施設・住宅事業を展開しています。同社は主に「ホームステーションらいふ」のブランド名で東京都、神奈川県等の首都圏に47施設、2,000室超を運営しており、首都圏における有力オペレーターとしてのポジションを確立しています。株式会社らいふの当社グループへの参画は、グループ全体で6,500室規模の介護施設を有することとなり、デイサービス、訪問介護等を含め、質量両面にわたり強化されるため、相互の事業拡大に大いに資するものと考えております。

また、株式会社エムビックらいふは、食品衛生法などに基づく腸内細菌検査や食品安全検査、食中毒菌の汚染検査などの各種検査事業を行い、社会に対し安全安心を提供しています。当該事業のサービスを当社のお客様に広げることにより、当該事業のより一層の成長が見込めると考えております。

(3) 企業結合日

2020年4月30日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社らいふホールディングス

株式会社らいふ

株式会社エムビックらいふ

(6) 取得する議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得することによります。

2. 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	15,500百万円
取得原価		15,500

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用	116百万円
-----------	--------

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
		年月日					年月日
株HCM	第1回無担保社債	2013. 9. 30	23 (14)	9 (9)	0.67	なし	2020. 9. 30
合計	—	—	23 (14)	9 (9)	—	—	—

(注) 1. () 内の金額は、1年以内に償還が予定されております。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は、次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
9	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12,320	16,343	1.26	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,948	2,513	0.47	—
1年以内に返済予定のリース債務	4,587	4,802	3.15	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	6,253	4,713	0.44	2021年5月31日～ 2025年4月1日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	21,279	22,883	3.16	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	47,389	51,255	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は、次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,255	2,133	219	103
リース債務	4,155	3,182	2,209	1,472

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	109,423	225,204	339,040	460,118
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	7,611	17,147	26,758	38,360
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	4,547	10,574	16,572	24,163
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	44.92	104.46	163.70	238.69

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	44.92	59.53	59.25	74.99

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,583	10,220
警備輸送業務用現金	※1 69,171	※1 84,647
受取手形	※2 118	274
売掛金	※3 26,040	※3 26,265
貯蔵品	4,161	5,296
前渡金	885	1,502
前払費用	1,862	1,975
立替金	※3 5,718	※3 5,912
その他	※3 9,538	※3 10,340
貸倒引当金	△63	△71
流動資産合計	129,016	146,364
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,458	13,106
構築物	337	434
機械及び装置	15,937	15,527
車両運搬具	5	4
工具、器具及び備品	2,798	2,572
土地	9,807	9,887
リース資産	1,999	2,102
建設仮勘定	1,094	876
有形固定資産合計	45,438	44,512
無形固定資産		
ソフトウェア	2,616	3,917
ソフトウェア仮勘定	7,118	6,960
電気通信施設利用権	0	0
その他	1	1
無形固定資産合計	9,735	10,879
投資その他の資産		
投資有価証券	※4 13,409	※4 12,016
関係会社株式	55,322	55,883
長期貸付金	※3 438	※3 375
長期前払費用	253	211
敷金及び保証金	6,976	6,350
保険積立金	363	337
前払年金費用	7,921	8,951
繰延税金資産	4,186	4,502
その他	8,985	8,991
貸倒引当金	△237	△226
投資その他の資産合計	97,620	97,394
固定資産合計	152,795	152,786
資産合計	281,811	299,151

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※3 11,760	※3 13,719
短期借入金	※1, ※3 23,902	※1, ※3 27,726
1年内返済予定の長期借入金	1,714	1,714
リース債務	712	751
未払金	※3 9,488	※3 6,617
未払費用	3,049	3,157
未払法人税等	2,204	3,662
未払消費税等	2,302	2,838
前受金	8,291	8,625
預り金	※3 417	※3 501
その他	529	668
流動負債合計	64,373	69,982
固定負債		
長期借入金	5,144	3,430
リース債務	1,443	1,510
再評価に係る繰延税金負債	314	74
退職給付引当金	15,591	15,494
預り保証金	1,684	1,598
長期未払金	86	82
資産除去債務	415	418
固定負債合計	24,680	22,609
負債合計	89,053	92,592
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,675	18,675
資本剰余金		
資本準備金	29,320	29,320
その他資本剰余金	3,422	3,422
資本剰余金合計	32,742	32,742
利益剰余金		
利益準備金	792	792
その他利益剰余金		
別途積立金	14,000	14,000
繰越利益剰余金	126,543	141,485
利益剰余金合計	141,336	156,278
自己株式	△1,027	△1,028
株主資本合計	191,727	206,667
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,318	4,178
土地再評価差額金	△4,287	△4,287
評価・換算差額等合計	1,031	△108
純資産合計	192,758	206,558
負債純資産合計	281,811	299,151

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※2 235,938	※2 243,265
売上原価	※2 171,798	※2 174,621
売上総利益	64,139	68,644
販売費及び一般管理費	※1, ※2 47,782	※1, ※2 49,010
営業利益	16,357	19,634
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※2 7,465	※2 8,349
その他	※2 1,848	※2 2,031
営業外収益合計	9,313	10,380
営業外費用		
支払利息	※2 637	※2 593
その他	※2 707	※2 796
営業外費用合計	1,345	1,389
経常利益	24,326	28,625
特別利益		
投資有価証券売却益	17	—
固定資産売却益	829	—
特別利益合計	847	—
特別損失		
投資有価証券評価損	129	72
子会社株式評価損	—	33
減損損失	0	2
特別損失合計	130	108
税引前当期純利益	25,043	28,516
法人税、住民税及び事業税	5,356	6,591
法人税等調整額	313	△53
法人税等合計	5,669	6,537
当期純利益	19,374	21,979

(売上原価明細書)

		前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			
区分	注記 番号	金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)
I 労務費							
給料		37,191			37,042		
賞与		9,309			9,318		
退職給付費用		2,488			2,167		
法定福利費		7,000			7,094		
その他		136	56,127	32.7	142	55,765	31.9
II 経費							
外注費		39,116			41,298		
減価償却費		8,990			8,528		
賃借料		9,589			10,027		
燃料費		979			956		
警備用通信費		6,109			5,999		
その他		16,952	81,737	47.6	17,393	84,204	48.2
警備原価			137,864	80.2		139,969	80.2
機器・工事原価			33,933	19.8		34,651	19.8
売上原価			171,798	100.0		174,621	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	18,675	29,320	3,422	32,742	792	14,000	114,351	129,144	△1,026	179,535
当期変動額										
剰余金の配当							△6,176	△6,176		△6,176
当期純利益							19,374	19,374		19,374
自己株式の取得									△0	△0
土地再評価差額金の取崩							△1,005	△1,005		△1,005
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	12,192	12,192	△0	12,191
当期末残高	18,675	29,320	3,422	32,742	792	14,000	126,543	141,336	△1,027	191,727

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,121	△5,292	828	180,363
当期変動額				
剰余金の配当				△6,176
当期純利益				19,374
自己株式の取得				△0
土地再評価差額金の取崩				△1,005
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△802	1,005	202	202
当期変動額合計	△802	1,005	202	12,394
当期末残高	5,318	△4,287	1,031	192,758

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	18,675	29,320	3,422	32,742	792	14,000	126,543	141,336	△1,027	191,727
当期変動額										
剰余金の配当							△7,037	△7,037		△7,037
当期純利益							21,979	21,979		21,979
自己株式の取得									△1	△1
土地再評価差額金の取崩										-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	14,941	14,941	△1	14,940
当期末残高	18,675	29,320	3,422	32,742	792	14,000	141,485	156,278	△1,028	206,667

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,318	△4,287	1,031	192,758
当期変動額				
剰余金の配当				△7,037
当期純利益				21,979
自己株式の取得				△1
土地再評価差額金の取崩				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,139		△1,139	△1,139
当期変動額合計	△1,139	-	△1,139	13,800
当期末残高	4,178	△4,287	△108	206,558

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

機械及び装置 5年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く。)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生時の翌事業年度から処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(2) ヘッジ会計の処理

ア ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについては特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

イ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 銀行借入金

ウ ヘッジ方針

金利変動リスクの低減並びに金融収支改善のため、内規に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

エ ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップにつきましてはヘッジの高い有効性があるとみなされるため、有効性の評価は省略しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(追加情報)

(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響)

関係会社株式の評価や繰延税金資産の回収可能性の判断等においては、現在入手可能な前提に基づく合理的な見積りを反映した事業計画を使用しております。こうした中、当事業年度における会計上の見積りに際して使用した事業計画は、新型コロナウイルス感染症に関する影響により、2021年3月期第1四半期をピークとする形で当社グループが提供するサービスの需要減少が見込まれるとの仮定を置いたうえで作成しております。今後の新型コロナウイルス感染症の動向によりこうした仮定の前提条件が変化した場合、翌年度の財務諸表における会計上の見積りに関する判断に影響が及ぶ可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 警備輸送業務用現金

前事業年度 (2019年3月31日)

警備輸送業務用の現金であり、他の目的による使用を制限されております。

また、短期借入金残高のうち、当該業務用に調達した資金が4,633百万円含まれております。

当事業年度 (2020年3月31日)

警備輸送業務用の現金であり、他の目的による使用を制限されております。

また、短期借入金残高のうち、当該業務用に調達した資金が10,176百万円含まれております。

※2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	2百万円	一百万円

※3 関係会社に対する金銭債権及び債務

関係会社に対する金銭債権及び債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	9,541百万円	9,204百万円
長期金銭債権	308	237
短期金銭債務	18,746	18,746

※4 担保資産

出資会社の借入金に対して下記の資産を担保に供しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	26百万円	26百万円

5 保証債務

次の子会社の債務について、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
㈱ウイズネットの賃借不動産に係る未経過リース料	2,543百万円	2,081百万円

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度41.5%、当事業年度39.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58.5%、当事業年度60.1%であります。

主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
広告宣伝費	2,061百万円	2,238百万円
給料	17,641	17,906
賞与	5,953	5,923
貸倒引当金繰入額	86	10
福利厚生費	4,894	4,919
退職給付費用	1,916	1,675
賃借料	3,826	3,899
減価償却費	1,297	1,441
租税公課	1,737	1,819
通信費	917	957
委託料	2,327	2,889

※2 関係会社との取引に係るものの総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引の取引高		
売上高	13,021百万円	13,409百万円
営業費用	38,951	40,054
営業取引以外の取引高	7,259	7,960

(有価証券関係)

前事業年度 (2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	2,897	6,059	3,162

当事業年度 (2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	2,897	7,505	4,608

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	51,374	52,043
関連会社株式	1,050	942

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	269 百万円	341 百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	92	91
退職給付引当金損金算入限度超過額	4,774	4,744
役員退職慰労金の未払額	25	25
減価償却限度超過額	697	629
警報機器設置工事費否認	2,990	3,026
投資有価証券評価損	57	79
土地再評価差額金	1,696	1,696
その他	694	805
繰延税金資産小計	11,296	11,439
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△2,211	△1,988
繰延税金資産合計	9,085	9,450
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,347	△1,844
前払年金費用	△2,425	△2,740
外国株式配当減額	△117	△117
土地再評価差額金	△314	△314
その他	△7	△4
繰延税金負債合計	△5,213	△5,022
繰延税金資産の純額	3,871	4,428

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
固定資産－繰延税金資産	4,186百万円	4,502百万円
固定負債－再評価に係る繰延税金負債	△314	△74

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.2	△8.1
住民税均等割	1.3	1.2
法人税額の特別控除	△0.2	△0.1
評価性引当額 (繰延税金資産から控除された金額)	△1.0	△0.7
その他	△0.0	△0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.6	22.9

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	27,413	361	416	677	27,358	14,251
	構築物	921	135	18	38	1,038	603
	機械及び装置	108,642	6,229	3,834	6,307	111,037	95,509
	車両運搬具	552	2	8	3	546	542
	工具、器具及び備品	11,978	532	447	753	12,063	9,491
	土地	9,807 [△3,972]	82	2 (2)	—	9,887 [△3,972]	—
	リース資産	4,029	887	547	781	4,369	2,266
	建設仮勘定	1,094	851	1,069	—	876	—
	計	164,440 [△3,972]	9,083	6,345 (2)	8,561	167,178 [△3,972]	122,665
無形 固定資産	ソフトウェア	5,667	2,448	1,955	1,147	6,160	2,243
	ソフトウェア仮勘定	7,118	1,323	1,481	—	6,960	—
	電気通信施設利用権	2	—	0	0	1	1
	その他	2	—	—	0	2	0
		計	12,790	3,771	3,437	1,147	13,124

- (注) 1. 「機械及び装置」の「当期増加額」は、主として小口多数の機械警備に係る警報機器の設置に伴うものであります。また、「当期減少額」は、小口多数の機械警備の解約に伴う警報機器の廃棄等によるものであります。
2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
3. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。
4. 「当期首残高」及び「当期末残高」については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	300	297	300	297

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.alsok.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第54期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第55期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月6日関東財務局長に提出

（第55期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月6日関東財務局長に提出

（第55期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月4日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

・2019年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

総合警備保障株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴谷 哲朗	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩崎 剛	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上西 貴之	印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている総合警備保障株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、総合警備保障株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>近年、会社はM&Aを活用して事業を強化しており、取得時にのれんが生じている。</p> <p>2020年3月31日現在、のれんの連結貸借対照表計上額は19,346百万円であり、金額的重要性が高く、特にセキュリティ事業及び介護事業を営む会社のM&Aによって多額ののれんが計上されている。</p> <p>会社は、取得時に見込んだ超過収益力が将来に亘って発現するかに着目し、事業計画に基づく営業利益及び割引前将来キャッシュ・フローをモニタリングすることによって、のれんの減損の兆候の把握、減損損失の認識の判断を行っている。</p> <p>また、当該事業計画には、結合後企業の事業計画に加え、総合警備保障株式会社のグループ化に伴い期待したシナジー効果を含めている場合がある。</p> <p>のれんの減損に関する当該判断については、将来の事業計画に考慮されている経営者の仮定や固有の判断に大きく影響を受けること及び昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い当該仮定の不確実性が高くなっていることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部統制の評価 <p>のれんの減損の兆候の把握、減損損失の認識、減損損失の測定に至るまでののれんの評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。</p> <p>評価した内部統制にはのれんの評価に用いられた事業計画の社内の査閲や承認手続を含んでいる。</p> ・減損の兆候の把握 <p>減損の兆候の把握が適切に行われていることを確かめるため、過年度にのれんの評価に用いられた事業計画と実績の比較分析を行い、乖離がある場合にはその要因分析を行った。</p> <p>また、当該事業計画に総合警備保障株式会社のグループ化に伴うシナジー効果を含めている場合には、その効果の発現状況について実績との比較分析を行った。</p> ・減損損失の認識 <p>減損の兆候を把握した場合には、減損損失の認識の判定が適切に行われているかを検討するため、事業計画に考慮されている重要な仮定を含め、将来の事業計画の合理性を検討した。当該検討には、グループ化に伴うシナジー効果の検討を含んでいる。</p> <p>将来の事業計画の合理性を検討するに当たっては、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過年度にのれんの評価に用いられた事業計画と実績を比較分析することにより、将来計画の見積りの精度を評価した。これには、新型コロナウイルス感染症が業績に与えた影響の程度を確かめ、今後の事業計画に与える影響を評価することを含んでいる。 ・将来の事業計画及び事業計画に考慮されている重要な仮定について財務報告の責任者と議論した。 ・事業計画に考慮されている特定の重要な仮定の変化に対して超過収益力の金額がどれだけ変動するかを判断する感応度分析を実施した。

のれんの評価							
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応						
	<p>なお、将来の事業計画の合理性を検討する際に、評価の対象とした事業計画に考慮されている重要な仮定は以下のとおりである。</p> <p>(1) セキュリティ事業 常駐警備、機械警備、警備輸送等の受注の状況や人員計画、売上高の成長率等</p> <p>(2) 介護事業 介護事業は、在宅介護事業、施設介護事業、高齢者向け住宅事業に区分されており、それぞれ評価の対象とした重要な仮定は以下のとおりである。</p> <table border="1"> <tr> <td>在宅介護事業</td> <td>職員1人当たりの売上高、各既存拠点の利益率等</td> </tr> <tr> <td>施設介護事業</td> <td>各既存施設の将来事業計画、新規施設の開設状況、新規施設及び既存施設の入居率の推移等</td> </tr> <tr> <td>高齢者向け住宅事業</td> <td>新規施設・既存施設の事業計画の達成状況及び新規施設の開設状況等</td> </tr> </table>	在宅介護事業	職員1人当たりの売上高、各既存拠点の利益率等	施設介護事業	各既存施設の将来事業計画、新規施設の開設状況、新規施設及び既存施設の入居率の推移等	高齢者向け住宅事業	新規施設・既存施設の事業計画の達成状況及び新規施設の開設状況等
在宅介護事業	職員1人当たりの売上高、各既存拠点の利益率等						
施設介護事業	各既存施設の将来事業計画、新規施設の開設状況、新規施設及び既存施設の入居率の推移等						
高齢者向け住宅事業	新規施設・既存施設の事業計画の達成状況及び新規施設の開設状況等						

新人事システムへのデータ移行の正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、会計、人事、営業等に関する基幹システムに継続して投資を行っており、当連結会計年度より、新しく人事システムの稼働を開始させ、旧人事システムのデータを新システムに移行している。</p> <p>新人事システムへのデータ移行を誤った場合、誤った処理が反復継続される。また、当連結会計年度の連結損益計算書の売上原価、販売費及び一般管理費に計上されている給与諸手当のうち、総合警備保障株式会社に帰属する70,592百万円の2019年6月以降の金額は新システムにより計算されており、その金額的重要性は高い。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、旧人事システムから新人事システムへのデータ移行の正確性について、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、旧人事システムのデータが新人事システムに正確に移行されているかを検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 人事システムのデータ移行のために会社が整備・運用した内部統制を評価した。評価の対象とした内部統制には以下を含めている。 <ul style="list-style-type: none"> データの移行計画の文書化や適切な管理者による承認手続 データが網羅的かつ正確に移行されたことを検証する手続 権限のある業務部門の責任者やシステム部門の管理者によるシステムの稼働開始に関する承認手続 特定月の給与諸手当残高等について、旧人事システムの計算結果と新人事システムの計算結果の総額を照合した。 特定月の給与諸手当残高等の中から特定の個人の給与諸手当等に関するデータをサンプルとして抽出し、旧人事システムの計算結果と新人事システムの計算結果を照合した。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2020年4月30日付にて、介護事業を営む株式会社らいふ及び食品検査事業を営む株式会社エムビックらいふの持株会社である株式会社らいふホールディングスの全株式を取得している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、総合警備保障株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、総合警備保障株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

総合警備保障株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴谷 哲朗	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩崎 剛	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上西 貴之	印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている総合警備保障株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、総合警備保障株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価							
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応						
<p>近年、会社はM&Aを活用して事業を強化しており、関係会社株式の取得を増加させている。</p> <p>2020年3月31日現在、関係会社株式の貸借対照表計上額は55,883百万円であり金額の重要性が高く、特にセキュリティ事業及び介護事業を営む会社のM&Aによって多額の関係会社株式が計上されている。</p> <p>会社は買収時に将来の事業計画に基づいた企業の成長性を評価し、グループ内に取り込むことによる超過収益力を検討した上でその取得金額を決定している。</p> <p>会社は将来の事業計画に基づく営業利益及び割引前将来キャッシュ・フローをモニタリングすることによって、当初見込んだ超過収益力が毀損していないか判断している。</p> <p>また、当該事業計画には、結合後企業の事業計画に加え、総合警備保障株式会社のグループ化に伴い期待したシナジー効果を含めている場合がある。</p> <p>超過収益力が毀損していないかの当該判断については、将来の事業計画に考慮されている経営者の仮定や固有の判断に大きく影響を受けること及び昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い当該仮定の不確実性が高くなっていることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部統制の評価 関係会社株式の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 評価した内部統制には関係会社株式の評価に用いられた事業計画の社内の査閲や承認手続を含んでいる。 ・関係会社株式の評価 関係会社株式の評価に用いられた将来事業計画の合理性を、当該計画に考慮されている重要な仮定を含め検討した。当該検討には、グループ化に伴うシナジー効果の検討を含んでいる。 将来の事業計画の合理性を検討するに当たっては、主に以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・過年度に関係会社株式の評価に用いられた事業計画と実績を比較分析することにより、将来計画の見積りの精度を評価した。これには、新型コロナウイルス感染症が業績に与えた影響の程度を確かめ、今後の事業計画に与える影響を評価することを含んでいる。 ・将来の事業計画及び事業計画に考慮されている重要な仮定について財務報告の責任者と議論した。 ・事業計画に考慮されている特定の重要な仮定の変化に対して超過収益力の金額がどれだけ変動するかを判断する感応度分析を実施した。 <p>なお、将来の事業計画の合理性を検討する際に、評価の対象とした事業計画に考慮されている重要な仮定は以下のとおりである。</p> <p>(1) セキュリティ事業 常駐警備、機械警備、警備輸送等の受注の状況や人員計画、売上高の成長率等</p> <p>(2) 介護事業 介護事業は、在宅介護事業、施設介護事業、高齢者向け住宅事業に区分されており、それぞれ評価の対象とした重要な仮定は以下のとおりである。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>在宅介護事業</td> <td>職員1人当たりの売上高、各既存拠点の利益率等</td> </tr> <tr> <td>施設介護事業</td> <td>各既存施設の将来事業計画、新規施設の開設状況、新規施設及び既存施設の入居率の推移等</td> </tr> <tr> <td>高齢者向け住宅事業</td> <td>新規施設・既存施設の事業計画の達成状況及び新規施設の開設状況等</td> </tr> </tbody> </table>	在宅介護事業	職員1人当たりの売上高、各既存拠点の利益率等	施設介護事業	各既存施設の将来事業計画、新規施設の開設状況、新規施設及び既存施設の入居率の推移等	高齢者向け住宅事業	新規施設・既存施設の事業計画の達成状況及び新規施設の開設状況等
在宅介護事業	職員1人当たりの売上高、各既存拠点の利益率等						
施設介護事業	各既存施設の将来事業計画、新規施設の開設状況、新規施設及び既存施設の入居率の推移等						
高齢者向け住宅事業	新規施設・既存施設の事業計画の達成状況及び新規施設の開設状況等						

新人事システムへのデータ移行の正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、会計、人事、営業等に関する基幹システムに継続して投資を行っており、当事業年度より、新しく人事システムの稼働を開始させ、旧人事システムのデータを新システムに移行している。</p> <p>新人事システムへのデータ移行を誤った場合、誤った処理が自動で反復継続される。また、当事業年度の損益計算書の売上原価、販売費及び一般管理費に計上されている給料54,949百万円及び賞与15,242百万円等の2019年6月以降の金額は新システムにより計算されており、その金額的重要性は高い。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、旧人事システムから新人事システムへのデータ移行の正確性について、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、旧人事システムのデータが新人事システムに正確に移行されているかを検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事システムのデータ移行のために会社が整備・運用した内部統制を評価した。評価の対象とした内部統制には以下を含めている。 <ul style="list-style-type: none"> ・データの移行計画の文書化や適切な管理者による承認手続 ・データが網羅的かつ正確に移行されたことを検証する手続 ・権限のある業務部門の責任者やシステム部門の管理者によるシステムの稼働開始に関する承認手続 ・特定月の給料残高等について、旧人事システムの計算結果と新人事システムの計算結果の総額を照合した。 ・特定月の給料残高等の中から特定の個人の給料等に関するデータをサンプルとして抽出し、旧人事システムの計算結果と新人事システムの計算結果を照合した。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2020年4月30日付にて、介護事業を営む株式会社らいふ及び食品検査事業を営む株式会社エムビックらいふの持株会社である株式会社らいふホールディングスの全株式を取得している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。